## 和歌山県特定複合観光施設区域整備計画〈要求基準〉 新旧対照表(主な修正箇所)

NO			修正後				修正前		
NO.	ページ	該当箇所	内容				内容		
1	1	要求	①IR事業の工程		① IR事業の	工程			
		基準 1 (1/11)	現時点で、IR事業の工程を以下のとおり想定している	· ·	現時点で、IF	R事業の工程	を以下のとおり想定している。		
		(1/11)	時期 区域整備計画上の事業年度	工程(想定)	眼	寺期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)	
			2022(令和4)年秋頃 1年度	区域整備計画の認定 <sup>※1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>※2</sup>	2022(令和	和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>※1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>※2</sup>	
				R区域内の道路等の撤去工事着手   工事の発注	2024(令和	和6)年冬頃	3年度	工事の発注及び着手**3	
			2024(令和6)年冬頃 3年度	本棟·MICE棟·駐車場棟着手※3	2027(令和	和9)年春頃	6年度	工事の完了**3	
			2027(令和9)年春頃 6年度	<u>外構工事の着手</u> 工事の完了**3	2027(令和	和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>※3</sup>	
			2027(令和9)年秋頃 6年度	IR施設の開業 <sup>※3</sup>	~2032(	令和14)年	~10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)	
			~2032(令和14)年 ~10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)					
			/ m~ \		(略)				
			(略) ※3:工程が最も早く進捗した場合の想定である。新雪	ガスロナウイルス 咸沙症の収束状況 カジノ管		が最も早く進歩	もした <b>場合</b> の相定である 新刑	   コロナウイルス感染症の収束状況、カジノ管	
			理規制の整備状況、IR区域周辺区域における自然災						
			況等によっては、IR事業の工程は変動する可能性があ				工程は変動する可能性がある		
			する予定はなく、その他の施設についても2027(令和	9) 年秋頃の同時開業を予定している。					
2	1	要求	1 国際会議場施設の種類・機能		1 国際会議				
		基準 1	<国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるク				型MICE施設によりあらゆるタ		
		(1/11)	国際会議の誘致を促進し、及びその開催の円滑化に 場施設」という。)は、MICE棟の3階から10階に配置					<mark>役は、</mark> アリーナ機能をもちつつ併設の展示場と 」が可能な小・中会議室、ボールルーム・グラン	
			一体的な活用が可能な大会議場と、フレキシブルな区				、云・磯・物C、フレヤンフルなど言 デジタルスタジオミーティングル-		
			ブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。		171. 7070 2		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Z (17500 ) 00	
_					(4)   0 = 34	·			
3	1	要求 基準 1	<ul><li>(1) 大会議場/アリーナ</li><li>・可動式座席を設置可能な3階フロアと、それを取り</li></ul>	の は	(1) 大会議場	•	い 一般フロマレースわる 取り囲む ほ	     固定式座席が配置された上層階で構成され、	
			れ、3階フロアは展示場に併設しているため、両施設を				_	的に活用した大規模イベントの開催が可能	
		(1/11)	能		<u> </u>	12/10/10/10/10/			
			・大型の曲面対応映像ディスプレイを壁面に配しハイブ	リッド時代の国際会議にも対応					
4	1	要求	(2) 小・中会議室		(2) 小・中会	議室			
		基準 1	・MICE棟の <mark>7</mark> 階フロアに配置され、移動式間仕切りに	こより大小様々な会議開催が可能	MICE棟の <u>3</u>	階フロアに配	置され、移動式間仕切りにより	)大小様々な会議の開催が可能	
L		(1/11)							
5	1	要求	(3) ボールルーム		(3) ボールルーム <u>・グランドボールルーム</u>				
		基準1	・MICE棟の <u>10</u> 階に配置され、大規模会議はもとより、	その可変的なレイアウト対応により大規模イベ				可変的なレイアウト対応により大規模イベン	
		(1/11)	ントや宴会等の開催が可能		トや宴会等の	開催が可能			
					l				

NO.					修正後							修正前		
NO.	ページ	該当箇所				内容						内容		
6	1		·MI	CE棟の <u>7</u> 階	ジタルスタジオミーティングルー に配置され、各種通信設備や ブリッド型会議やイベントの開	か放送・撮影	ジ設備を備え、VR技行	う等を活用してリア	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム MICE棟の3階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用してリアル・オンライク のハイブリッド型会議やイベントの開催が可能					
7	1		・ホワ ・コワ <u>用)</u>	ーキングスペ	他施設 義室に隣接して配置され、会 ース・ビジネスラウンジ(会議 議開催時の食事提供や備品	参加者等の	ビジネスワーキング・ミ-		<u>(追</u>	<u>(DC</u>				
8	2	基準 1 (2/11)	国際 計6,0 会がE	000人以上	設の規模 最大収容 <mark>9,000人以上の最</mark> 又容の小・中会議室)は、政 !カンファレンスまで、世界トッフ	府や国際団	団体が主催する国際会	議から各業界・協	国際室)(	は、政府や国	大収容6,000人以上収容 国際団体が主催する国際会	議から各業界	界・協会が主催する大型だ	
9	2	要求	(1) F	<b>卡面積</b>					(1) 5	末面積				
		基準 1 (2/11)	No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積	床面積 (暫定計画値)	No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積	床面積 (暫定計画値)
			1 2	大会議室	ボールルーム【最大会議室】 大会議場/アリーナ	1室	約 <u>7,800</u> ~ <u>9,50</u> 約 <u>4,600</u> ~ <u>5,60</u>		1	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)	1室	約 <u>9,500</u> ~ <u>11,600</u> ㎡	<u>10,515</u> m²
			3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	1室	約 3,500 ~ 4,30	) m²	2	<b>中人举 中</b>	大会議場/アリーナ ハイブリッドデジタルスタジオ	1室	約 <u>4,800</u> ~ <u>5,900</u> ㎡	
			4	小·中会議	多目的室(ラージ)	2室程度	約 490 ~ 60			中会議室	ミーティングルーム	1室	約 3,500 ~ 4,300㎡	
			5	室	多目的室(ミディアム)	3室程度	約 370 ~ 45		I -	小·中会議 室	多目的室(ラージ) 多目的室(ミディアム)	2室程度 3室程度	約 490 ~ 600㎡ 約 370 ~ 450㎡	12,633 m²
			6		多目的室(スモール)	4室程度	約 80 ~ 10		6	主	多目的室(ステイアム) 多目的室(スモール)	3至程度 4室程度	約 370 ~ 450m 約 80 ~ 100㎡	
			7 8		エグゼクティブ・ボールルーム VIP会議室	4室程度 4室程度	約 90 ~ 11 約 80 ~ 10		7	-	エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約 90 ~ 110ml	
			8		A計	4至住及 20室	<b>ポリ OU ・~ 10</b>	- 21,072 m <sup>2</sup>	100 A 30 de 100					
			-		H HI	20王					合計	20室		23,148 m²
									l					

NO.					修正後					修正前								
NO.	ページ	該当箇所				内容								内容				
10	2	要求	(2) 収	双容人員						(2)	) 収茗	員人名						
		基準 1 (2/11)	No	. 種類	会議室名称		利用シーン シアター 形式	における収容 レセプショ 立席形式			No.	種類	会議室名称	実際の スクール 形式	の利用シーン シアター 形式	における収容人 レセプション 立席形式 着	形式	
			1	— 大仝議室	ボールルーム【最大会議室】 大会議場/アリーナ	4,816人 <u>-</u>	9,125人 6,890人	6,192人	4,686人		1 2	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室) 大会議場/アリーナ		<u>11,065</u> 人 6,134人		5,684人	
			3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人	4,073人	2,764人	2,091人		3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人	3,675人	2,764人	2,091人	
			5	室	多目的室(ラージ) 多目的室(ミディアム)	603人	<u>1,143</u> 人 <u>1,282</u> 人	776人	587人		5	小·中会議 室	多目的室(ラージ)       多目的室(ミディアム)	603人	<u>1,145</u> 人 <u>1,281</u> 人	776人	587人	
			6 7 8		多目的室(スモール) エグゼクティブ・ボールルー』 VIP会議室	209人 216人 209人	396人 408人 396人	269人 <u>277</u> 人 269人	203人 210人 203人		6 7 8		多目的室(スモール) エグゼクティブ・ボールルーム VIP会議室	208人 216人 208人	396人 408人 396人	269人 276人 269人		
			0		合計	8,879人	23,713人	11,417人	8,638人				合計	9,903人	24,500人	12,735人	<u>9,020</u> 人	
4.4		<del></del>	(2) [	1## <b>-</b> #-7-7-0-/4		=nu=nu+++++		+ <del></del>		(2)	\ 7/ <del>1</del> ++	# <b>-</b> +		-=0.1-014+++	+77 o /h+	<i>-</i> =π.+ Δ+ν\	<u> </u>	
11	2	要求 基準 1	(3) M	可帝するその他	施設の床面積(展示等施	設に附帝するで	の他施設を	を含む)		(3)	) Mil	₣₲₲₭₯₶	地施設の床面積(展示等施	設に附市	するその他が	他設を含む)		
		(2/11)	No.		種類	床面積		床面積 (暫定計画値	()		No.		種類	E	末面積	床面 (暫定計		
			1	ホワイエ(中) ※展示等施	投と共通	<u>約 34,800</u> <u>~</u>	42,600 m²	38,675	<u>m²</u>		1 ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通							
			2	厨房·倉庫等 ※展示等施設	と共通	<u>約 48,400</u> <u>~</u>	<u>59,100 m²</u>	53,755	<u>m²</u>		2		施設と共通	約 81,110	<u>~ 95,510</u>	<u>0 m²</u> <u>8</u>	38,592 m²	
			3	コワーキンク <u>主催者用事務</u> ※展示等施影		<u>約 900</u> <u>~</u>	<u>1,100 m²</u>	1,000	<u>m²</u>		3		グスペース・ビジネスラウンジ等 施設と共通					
					合計	<u>約 84,100</u> <u>~</u>	102,800 m²	93,430	<u>m²</u>									
12	3			に等施設の種	類・機能 暑型の施設により、マーケット	/	R-0.5	1日/光、				等施設の種	種類・機能 要型の施設により、マーケット	/-BDI 七夕	· # \ = -/	<u> </u>		
		を年1 (3/11)			雪空の心設により、マークット 暴示会、見本市その他の催し				見太市場施証				胃空の心設により、マークット StoBである見本市や商談会				ントまで、多	種多様
		(3/11)			するための施設(以下、「居								り込み、稼働率向上につなり					
			会から	、BtoCである	地域の文化イベントまで、多	種多様な形態	のMICEを	取り込み、移	付本向上に こ	2	つのフ	ロア( <u>1</u> 階	、 <u>2</u> 階)に分かれた展示室	で構成する	3.			
					4ICEの同時開催に対応でる	きるよう 2 つのフ[	ロア( <u>3</u> 階	、 <u>5</u> 階)に	分かれた展示		,	示室A( <u>1</u> )						
				構成する。 ⋜二宮∧ (つぼ	HE.\								の大会議場と一体的な活用	が可能な	エクステンシ:	ョン型展示施	設	
			` '	そぶ室A( <u>3</u> [ ナスフリーナデリ	智 <i>)</i> D大会議場と一体的な活用	が可能かてクフェ	テンションが	) 展示施設		` '	,	R室B( <u>2</u> [ た活田も可	<sup>宿)</sup> 「能な展示施設					
				,るアリーノ室( 長示室B( <u>5</u> [		いしゅん	,ノフコノ主	こしょくハンハルロ女			טכינים		日に今区グンジョン					
					能な展示施設													

NO.			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
13	3		(2) 展示室B (5階)         (略)         仕様       詳細         床耐荷重(ピット部分除く)       1.5~2 t/m²	(2) 展示室B (5階)         (略)         仕様         床耐荷重(ピット部分除く)         1.5~2 t/m²
			1.3~2 t/m     高さ(梁下)   展示室A:8m以上、展示室B:6m以上     可動間仕切り   展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000㎡ごとに分割可能     床下ビット   給排水、電源配備のため床下ピットを設置     アンカーボルト打設   ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応     天井吊物機構   吊物機構を格子状に設置し、300~500㎏/ヵ所程度の吊り荷重に対応     展示会主催者用事務スペース*   展示室ごとに専用の事務スペースを設置	高さ(梁下) 展示室A:8m以上、展示室B:6m以上 可動間仕切り 展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000㎡ごとに分割可能 床下ビット 給排水、電源配備のため床下ビットを設置 アンカーボルト打設 ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応 天井吊物機構 吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応 展示会主催者用事務スペース* 展示室ごとに専用の事務スペースを設置
14	3	要求 基準 1 (3/11)	(5) 展示等施設の規模 展示等施設の床面積は下表のとおり。         No.       種類       床面積 (暫定計画値)         1 展示室A       約 9,000 ~ 11,100㎡       10,049㎡         2 展示室B       約 9,100 ~ 11,100㎡       10,108㎡         合計       約 18,100 ~ 22,200㎡       20,157㎡	(5) 展示等施設の規模         展示等施設の床面積は下表のとおり。         No.       種類       床面積 (暫定計画値)         1 展示室A       約 11,000 ~ 13,500 ㎡ 12,270 ㎡         2 展示室B       約 11,000 ~ 13,400 ㎡ 12,190 ㎡         合計       約 22,000 ~ 26,900 ㎡ 24,460 ㎡
15	3		1 魅力増進施設の種類 「自然との共生」、「 <u>神仏への畏敬</u> 」、「 <u>人々の交流</u> 」をテーマとする。 人・歴史・伝統の礎である自然の恵みを起点に、 <u>楽しく、美味しく、健やかに、学びとなる</u> モノ、コト、トキ を提供し、感動体験を生み出す <u>ことで、我が国の観光の魅力の増進に貢献する</u> 。	1 魅力増進施設の種類 「自然との共生」、「 <u>人との共生</u> 」、「 <u>歴史・伝統との共生</u> 」をテーマとする。 人・歴史・伝統の礎である自然の恵みを起点に、 <u>美しい、楽しい、美味しい、健やかな、学びのある</u> モ ノ、コト、トキを提供し、感動体験を生み出す。

NO.			修正後		修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容		内容
16	4	基準 1	2 魅力増進施設の機能 各魅力増進施設の主な機能・設備は以下のとおり。 (1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能		2 魅力増進施設の機能 「自然との共生」、「人との共生」、「歴史・伝統との共生」を体現する 各魅力増進施設の主な機能・設備は以下のとおり。
			日本各地のお祭りフード文化体験や、「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供 和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売  調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供  和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食の DIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに行う食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))  日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展	主要設備  ・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備 ・社殿 ・飲食屋台、娯楽屋台 ・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗 ・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備 ・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備 ・ディスプレイ表示、プロジェクションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備 ・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器	(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能 ・縁日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験、縁日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験、日本各地のお祭りフード文化体験を通じた「ものを選ぶ楽しさ」や「細部へのこだわりの深さ」などの日本独特の文化体験の提供 ・調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験や、和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売 ・和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに行う食材の調理方法、発酵・熟成、食器・茶器などの研究・開発機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク)) ・日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売・日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)
17	4	要求 基準 1 (4/11)	を使用したお条人れや味わいを楽しむ文化体験の提供	主要設備 ・日本庭園 ・茶室 ・ <u>座禅などに要する設備</u>	(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能 ・防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を演出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供 ・お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供 ・雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供
18	4	要求 基準 1 (4/11)	日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供 ※室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供	<u>主要設備</u> 温浴設備 照明設備・音響設備 休憩スペース <u></u>	(3) 温浴体験施設の主な機能 ・外国人の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供 ・浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供

NO.				修正後					修正前		
NO.	ページ	該当箇所		内容					内容		
19	5		1 魅力増進施設の規模 各施設の規模は以下のとおり。					魅力増進施設の規模 i設の規模は以下のとおり。			
		(5/11)	施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員		施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員
			日本の伝統文化に資する施設	<u>約 2,700</u> ~ <u>3,300</u> ㎡	3,019 m²	<u>671</u> 人		日本の伝統文化に資する施設	<u>4,000</u> ∼ <u>4,500</u> m²	4,300 m <sup>2</sup>	<u>717</u> 人
			日本の精神性を訴求する施設	<u>約 620</u> ~ <u>760</u> ㎡ [約 5,730㎡~5,870㎡]*	690 m² [5,800 m²]**	<u>153</u> 人		日本の精神性を訴求する施設	2,500~3,000 m²	2,800 m²	467人
			温浴体験施設	<u>約 3,000</u> ~ <u>3,700</u> ㎡	3,346 m²	<u>744</u> 人		温浴体験施設合計	$\frac{3,400 \mathrm{m}^2}{9,900 \sim 10,900 \mathrm{m}^2}$	3,400 m² 10,500 m²	1,750人
			合計	<u>約 6,320</u> ~ <u>7,760</u> ㎡	<u>7,055</u> m²	<u>1,568</u> 人		'Ξ ĒΙ	9,900 ° 10,900 m	10,500 III	<u>1,750</u> 人
20	5		※ 庭園施設を整備([ ]は原 (1) 提供コンテンツの内容 a 日本の伝統文化に資する施 (略) ・変化に富む自然の恵みからな しさを表した盛り付けに欠かせる ・美しい水から生まれ、栄養学	設 生まれる和歌山・日本国内 ない食器などの工芸品販売	内各所の多様な食材 売による日本の食・エ	<u>芸文化</u>	a E (瞬 ・ <u>選</u> ・無	<u>りすぐりの</u> 和歌山郷土料理 <u>・日本</u> 寿国日本が誇る <mark>健康</mark> 食文化 農薬・無添加 <u>を主眼に、例として</u> 、		<u>・餅作り、</u> うどん・そば打	「ちなどの調理 <u>を通じ</u>
			食文化 ・無農薬・無添加食材を使用 <u>祥の醤油や味噌等</u> の発酵食品 創作を通じて学ぶ日本の食・エ ・アニメ・漫画などのデジタルア・ ・MICE来訪者やウェディング利 位で印刷・製本・販売可能な 化	品についての研究・開発過 I芸文化 トの展示、及びNFTア- JJ用者等の個別ニーズにM	程や食器・茶器 <u>等の</u> ・ <u>トとしての販売による</u> らじたオーダーメイドの[	工芸品について <u>の研究・</u> 日本の大衆文化 印刷物の販売(一冊単	· <u></u> 機会	<mark>本食文化</mark> <mark> や味噌・醤油など</mark> の発酵食品につ  を通じ <u>た</u> 日本の食・工芸文化	いての研究・開発過	程や <u>、</u> 食器・茶器 <u>など</u>	工芸品について <mark>学ぶ</mark>
21	5	要求 基準 1 (5/11) (6/11)	(2) 提供コンテンツの発信 a 日本の伝統文化に資する施 (略) ・ 和歌山・日本国内各所の伝 和歌山県や日本の郷土料理を 型の体験 ・ 梅干し・梅酒づくり、うどん・そい程、料理に合った食器の研究・ 的とした体験 ・ アニメ・漫画などのデジタルアー・ MICE来訪者やウェディング和 のモノづくり技術・文化体験	統的な工芸品や四季折 を五感を以て体感してもら ば打ちなどの <u>調理体験や</u> 創作等を通じた日本人の 一トの鑑賞体験、及びNF	うことによる、一元的原 、味噌や醤油等の発 D伝統的な食文化を含 Tアートの販売による[	感覚だけではない全感覚 酵食品の研究・開発過 学び深く理解することを目 日本の大衆文化体験	a 日 (瞬・選 ・一元・梅	提供コンテンツの発信  本の伝統文化に資する施設  }) <u>りすぐりの和歌山郷土料理・日本</u>  的感覚だけではない全感覚型の      干し・ <mark>味噌・豆腐・餅作り</mark> 、うどん・	体験	<del>_</del>	

NO				修正後				修正前
INO	ページ	該当箇所		内容				内容
22	6	要求 基準 1 (6/11)	るための、 <u>情報提供施設、各種</u> これらの施設において、我が国	ぐ観光ゲートウェイとしての役割を果たし、 <u>IR施設外への</u> 送客を促進す 旅行手配施設、アクセス・送客推進施設を設置する。 における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供し、併せて 運送、宿泊その他のサービスの手配を一元的に行うことにより、国内に	IR		いと世界をつなぐ	観光ゲートウェイとしての役割を果たし、 <u>IR施設外の観光地への</u> 送 <del>ギャラリー、ツアーデスク、バスターミナル</del> を設置する。
23	6	要求 基準 1	(1) 政令及び告示等の要件に	<u>あるもの</u>				
			種類 該当政令項目	施設概要		種類	該当政令項目	<u>各施設</u>
		(6/11)	情報提供施設 (エキシビジョ 第4条2号イ	和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面の手段でショーケース機能を提供する施設		エキシビジョン ギャラリー	IR整備法施行令 第4条2号イ	<u>主に非対面の手段で、</u> 最先端テクノロジーを活用 <u>し</u> 、主にショーケース機能を提供する施設
			ンギャラリー)     各種旅行手配 IR整備法施行令 第4条2号ロ (ツアーデスク)       IR整備法施行令 第4条2号ロ (ボッチャラリー)	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 【情報提供】 目的地に係る <u>詳細な</u> 観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス 【企画・提案】		ツアーデスク	IR整備法施行令 第4条2号口 IR整備法施行令 第4条2号ハ IR整備法施行令 第4条2号二	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 ・ 目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス ・ 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・ 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス
			IR整備法施行令 第4条2号二	利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス 【手配】 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス		バスターミナル	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル
			(2) 政令及び告示等の要件に       種類     該当政令項目       アクセス・送客 推進施設 (バスターミナル)     -	ないもの 施設概要 IR施設の交通の拠点となるバスターミナル				

NC					修正後				修正前	
INC	ページ	該当箇所			内容				内容	
24	6 7	要求 基準 1	2 送客施設の (1) 政令及び	機能 告示等の要件に	<u>:あるもの</u>		2 送客施設の	機能		
		(6/11) (7/11)	機能	該当政令 項目	機能詳細	主な設備	機能	該当政令 項目	施設概要	主要設備
			ショーケース 機能 (多言語対応)		【総合情報の提供】 VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能	大型スクリーンなど	ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令 第4条2号イ	VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能	
					【ニーズに即した個別情報の提供】 VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	専用タブレット端末など			VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	など
			コンシェルジュ機能 (多言語対応)	第4条2号口	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能	・総合観光案内デスク ・対面による情報 提供及びサービ	コンシェルジュ 機能 (多言語対応)	IR整備法施行令 第4条2号口	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス	ク、対面による情報 提供及びサービス の手配のための設
				IR整備法施行令 第4条2号ハ	ペッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能	スの手配のため		IR整備法施行令 第4条2号ハ IR整備法施行令	利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画 <u>も含めた、</u> ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を 含む。)の計画などの提案及び販売するサービス	備
				IR整備法施行令 第4条2号二	利用者の <mark>関心及び</mark> ニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・ 目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、 各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能	集い、待合せ場 所等となるラウン ジスペース)など		第4条2号二	利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地に おける観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス	
			<u>(2) 政令及び</u>	告示等の要件に			交通機能	-	IR 施設と <u>交通拠</u> 点間の <u>効率的なアクセスを可能とするルートを整備するための</u> バスターミナル	待合いの用に供する 設備(バス待合のた めの集合スペー ス)、バスターミナル など
			機能	該当政令 項目	機能詳細	主な設備				/&C
			交通機能	-	IR 施設と <mark>各送客先</mark> 間の <mark>交通利便性を強化・</mark> 整備するため のバスターミナル <mark>機能</mark>	_待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース) バスターミナルなど				

NO.				修正	E後					修正	前	
NO.	ページ	該当箇所			内容					内容	ş	
25	7	要求	⑩ 送客施設の規模						⑩ 送客施設の規模			
		基準 1	(略)						(略)			
		(7/11)	(1) 政令及び告示等の	<u>要件にあるもの</u>								
			機能	規模 (床面積)	対面による情報提 供及びサービスの 手配のための設備	待合いの用に 供する設備	<u>その他</u>		機能	規模 (床面積)	対面による情報提供 及びサービスの手配 のための設備	待合いの用に 供する設備
			ショーケース機能	<u>478</u> m²	<u>383 m²</u>	_	<u>95 m²</u>		ショーケース機能	<u>450</u> m²	<u>=</u>	_
			コンシェルジュ機能	<u>305</u> m²	<u>105</u> m²	<u>100 m²</u>	<u>100 m²</u>		コンシェルジュ機能	300 m²	<u>300</u> m²	<u>=</u>
			合計	<u>783</u> m²	<u>488</u> m²	<u>100</u> m²	<u>195 m²</u>		交通機能	1,050 m²	=	<u>1,050</u> m²
									合計	<u>1,800</u> m²	<u>300</u> m²	<u>1,050</u> m²
			(2) 政令及び告示等の	要件にないもの								
			機能	規模(床面積)	対面による情報提 供及びサービスの 手配のための設備	待合いの用に 供する設備	<u>その他</u>					
			交通機能	1,033 m²	133㎡	750 m²	150 m²					
				II.								
26	7	要求	1 送客施設の運営に係	る基本方針					1 送客施設の運営に係る基本	大針		
	8	基準 1	(略)						(略)			
		(7/11)	・MICE施設をはじめとす	る各IR施設の来	芸訪者を各地の観光	地へ送り出すため	bに、送客施設が	R施	・また、MICE施設をはじめとす	る各IR施設の来訪者	を各地の観光地へ送り	)出すために、送客施設が
		(8/11)	設全体の観光のハブとな	るような機能を担	!う。 <u>また、送客施設</u> !	は日本各地の観	光情報や交通情	<u>報な</u>	IR施設全体の <mark>交通</mark> のハブとなる	るような機能を担う。		
			どあらゆる情報を収集・発	信するだけでなく	、I R施設内の情	報も収集・発信す	る情報発信の拠	点と				
			<u>する。</u>									
27	8	要求	2 送客範囲の考え方						2 送客範囲の考え方			
		基準 1	(略)	0.48°771. 1.77.45°18	经净业点 四层层	1の知以次にも※	4 bat/kb 1"	, ,	(略)		四国国の知以次海もど	<b>ツカルヘナルムパコ</b>
		(8/11)	・特に、歴史的なつなが	_				(L-	・特に、歴史的な <mark>繋がり</mark> が深し			M√L12段又化なCストー
			リー性のあるテーマでつな	さ、 <u>海のツーリス/</u>	ム寺を含めた新たな笛	現式街道を形成す	9 රං		リー性のあるテーマでつなぎ、新	にな観光街連を形成	9る。	

NO.				修正後		修正前
NO.	ページ	該当箇所		内容		内容
28	8	要求基準1	(2) コンシェルジュ機 コンシェルジュ機能と	能 :しては、以下の内容を実施することを想定している。	(2) コンシェルジュ機 コンシェルジュ機能とし	能 いては、以下の内容を実施することを想定している。
		(8/11)	項目	内容(機能)	項目	内容(機能)
			接遇サービスの 充実	<ul> <li>・来場者への細やかな接遇を叶えるべくフロアーに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>・各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内</li> </ul>	来場者の困りごとの把握	<ul> <li>・送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>・各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul>
			来場者ニーズの把握・蓄積	しスムーズな利用をサポート ・対面でのアドバイスや提案を希望される <u>来訪者</u> に対して <u>は、丁寧な</u> ヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応 ・タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施 ・情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても快適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や	来場者ニーズの把握・蓄積	・対面でのアドバイスや提案を希望される <mark>来場者</mark> に対してヒアリングを実施 <u>し</u> 、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応 ・タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施 ・ <u>観光データプラットフォーム</u> を活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、 <u>適切な</u> 提案を <u>行い</u> 、オーバーツーリズム <u>にも対応</u>
			観光商品の販売	<ul> <li>交通渋滞対策に寄与</li> <li>・ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施・販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>	観光商品の販売	・ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施 ・販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中 の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うな ど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施 ・オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配
			オーダーメイド旅行提案	<ul> <li>・VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>・海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul>	オーダーメイド旅 行提案	・オーターメイト旅行を布呈りる米場看には、特に観光情報に構造し、旅行企画・手能 実績の豊富なコンシェルジュが対応 ・VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応
29	9	基準 1 (9/11)	な観光地を定期運行 <u>本を代表する観光地</u> るところである。また、 <u>利便性を高める</u> 。	リーで <mark>広域</mark> 周遊 <mark>可能な</mark> 交通環境の構築に向け、和歌山IRを起点に県内の主要 fで結ぶバスネットワークを整備する <mark>ことに加え、和歌山県内のみならず、近隣の日 <u>にアクセスしやすい交通環境を整備するべく</u>、交通事業者等と協議を開始してい パスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備する<mark>ことで、来訪者の</mark></mark>	点に県内の主要な観開始しているところでる	<mark>さ、</mark> 来訪者がストレスフリーで周遊 <mark>できる</mark> 交通環境の構築に向け、和歌山IRを起 見光地を定期運行で結ぶバスネットワークを整備する <mark>ため、</mark> 交通事業者等と協議を ある。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備する。
30	9		れる。客室は、「Typi	全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成さ cal Room」や「Players Suite」、「 <u>Penthouse</u> Suite」など複数タイプで構成 じた受入環境を適切に整備する。	れる。客室は、「Typi	全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成さ

NO.			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
31	10	要求 基準 1 (10/11)	客室区分別に想定する主な設備	(追加)
32	10	基準 1 (10/11)	(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略) 総客室数は <u>2,652</u> 室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室※を上回るとともに、 スイートルームの割合も約 <u>19.8</u> %と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2%※を上回っており、国際 的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。	(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略) 総客室数は <u>2,546</u> 室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室※を上回るとともに、スイートルームの割合も約 <u>24</u> %と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2%※を上回っており、国際的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。
33	11	基準 1 (11/11)	③ 宿泊施設の規模 国内外の宿泊施設における客室の実情や来訪者の需要の高度化・多様性を踏まえ、世界中からの 来訪者の宿泊需要を満たすに相応しい客室数や、諸外国のIR施設の宿泊施設と同程度の面積を 有する客室を備えるとともに、世界水準で富裕層の需要にも対応できるスイートルーム等の客室も整備する。 具体的には、次のとおり、大小様々な客室で構成することで、合計で2,652室(床面積合計:約146,000㎡)を備える施設とする。	① 宿泊施設の規模 国内外の宿泊施設における客室の実情や来訪者の需要の高度化・多様性を踏まえ、次のとおり、大小様々な客室で構成することで、合計で2,546室(床面積合計:約146,000㎡)を備える施設とする。

NO.						修正後							修正前				
NO.	ページ	該当箇所					内容								内容		
34	11	要求									Net / 1 \W		客室区分	種類	客室数	スイート	
		基準1	客室区分	種類	客室数		I	<u>面積(㎡)</u>		収容人		スイート	スタンダードルーム	Typical Room	各主数 1,932	×	
		(11/11)				<u>規模</u>	最小	平均	<u>合計</u>	<u>利用</u> シーン	消防法		スイートルーム	Players Suite(1)		0	
			スタンダード	Typical	2,128	<u>41~57</u>	41	43	92,391	8,512	8,512	×	74 197 2	Players Suite(A-D)		0	
			ルーム	Room				_					ラグジュアリールーム	Luxury Suite	<u>614</u>	0	
			スイート	Players Suite(1)	<u>118</u>	<u>95</u>	<u>95</u>	<u>95</u>	11,210	<u>472</u>	<u>472</u>	0	プクシュノリールーム 	Villa Suite VIP Suite		0	
			ルーム	Players Suite(A-D)	<u>376</u>	<u>85~105</u>	<u>85</u>	<u>93</u>	35,017	3,008	3,008	0	合		2,546	-	
				Luxury Suite	<u>16</u>	<u>128</u>	128	<u>128</u>	2,046	<u>160</u>	<u>160</u>	0					
			ラグジュアリー ルーム	Villa Suite	<u>10</u>	387~508	<u>387</u>	<u>476</u>	4,762	100	<u>100</u>	0					
				Penthouse Suite	<u>4</u>	<u>256</u>	<u>256</u>	<u>256</u>	1,023	<u>40</u>	<u>40</u>	0					
			合言	승計 <u>2,652</u>			<u> </u>				0						
			うち、スイー	トルーム	524	=	_	_	_	_	Ξ						
35	12		<ul> <li>※ スタンダードン・消防法ともに終った。</li> <li>適力を想定なお、宿泊施設・全ての客室の・総客室数:・総客室数に・・総客室数に・・スイートルーム</li> <li>① IR施設の床</li> </ul>	24名、スイー 名及びラグジ とに関する主 D床面積合記 2,652室 占めるスイート D床面積:4 Aのうち、最小	トルーム( ュアリール・ 要指標は †:146,4 トルームの ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト	Players S -ムの1室 以下のとお 149㎡ 割合:19	Suite( <i>A</i> きあたりの りである .8%	A-D))の )収容人	1室あたり	の収容人	数は利用	シーン・	① IR施設の床面積の合	<u>=</u> †			
	16	基準 2	2 IR施設全体の床面積(建築基準法施行令上の壁芯面積)は、 <u>630,420</u> ~ <u>770,560</u> ㎡								<u>70,560</u> n			建築基準法施行令」	この壁芯面積	i) は、 <u>630,5</u>	<u>50</u> ~ <u>750,850</u> ㎡(暫定

NO.			修正後			修正	E前					
NO.	ページ	該当箇所		内容				内	容			
36	14	要求	2 カジノ施設の規模				2 カジノ施設の規模					
		基準 2	施設全体の床面積(建築基準法施行令上の				施設全体の床面積(建築基			<u>000</u> ㎡であり、専らカジノ行		
		(3/3)	<u>画のうち</u> 専らカジノ行為の用に供される部分 <u>(ゲ</u>	-ミング区域)の床面	<u>面積</u> が占める割合は約	12.8%と	為の用に供される部分が占め	る割合は約2.8%とな	<b>はる。</b>			
			なる。									
			床面積				床面積	<b></b>				
			専らカジノ行為の用	- 利用シーン 収容人員	消防法 収容人員			専らカジノ行為の用	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員		
			カジノ施設に供される部分	<b>以在八</b> 頁	权在八兵		カジノ施設	に供される部分	状苷八頁	<b>以</b> 在八頁		
			49,800     ~ 60,900 m²       (暫定計画値 55,367 m²)     19,643 m²	9,680人	9,680人		45,000 ~ <u>50,000</u> ㎡ (暫定計画値 46,500㎡)	<u>19,857</u> m²	9,680人	9,680人		
			(首尼川岡旭 30,301 III )				(首足可画阻 <u>40,300</u> III)					
				₹ <u>₩</u> ₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	50431 K=+10000	H-10 7 #7		\$4.5 LD ==1±0.45±1	ᄣ	<b>↓ &gt;&gt;                                  </b>		
			※設計・施工段階の計画調整により、面積の変分(ゲーミング区域)の床面積は、IR施設の床				※設計・施工段階の計画調整  分(ゲーミング区域)の床面					
			カー(ケーミング区域)の床面傾は、IR/加設の床がある。	<b>山傾の口引の3 70で</b>	「妲んない乳団で変史	90场口	がある。	惧は、【K心臓のの不凹	惧のロョーの 3 %を厄	人はい     四 ( 変更 9 の 場口		
			がある。 ※利用シーン収容人員は、カジノ行為を行ってい	る顧客に加え、カジノ	/施設内のレストラン、	ラウンジ、	77 67 60					
			バー等の利用者も含む	- WIER EITE/JEPEC /JZZZ	WEBST STOPPING	<del>5555</del>						
37	15	要求	2 IR区域がIR事業者により一体的に管理され	スキのであること			   2 IR区域がIR事業者により	一体的に管理される	<u>ものであること</u>			
"	13	基準3	IR区域の土地及び当該土地上に存する既存		以下のとおりであり、I	R区域内	IR区域の土地及び当該土地			下のとおりであり、IR区域内		
		-					の土地は全てIR事業者が所有することとなるため、土地利用権原の観点からもIR区域の一体的管理					
		( , ,	が担保される。				が担保される。					
			なお、IR施設の設置にあたっては、当該施設が	建築基準法(昭和	25年法律第201号)	、港湾法						
			(昭和25年法律第218号)、都市計画法(		10号)等に基づく土地	划用規						
			制と適合するよう、これらの法律等に基づく手続き	を適切に行う。								
38	15	要求	(1)IR区域の土地				(1)IR予定区域の土地					
	-	基準3	IR区域の土地は、和歌山県が所有する部分と	:和歌山県以外の第3	三者が所有する部分	(以下「和	· ,	次山県が所有する部分	かと和歌山県以外の第	第三者が所有する部分(以		
		(1/1)	歌山県所有外部分」という。)で構成されている	。和歌山県所有外部	部分については、和歌!	山県と現	下「和歌山県所有外部分」と	いう。)で構成されて	いる。和歌山県所有	外部分については、和歌山		
			所有者との間で、和歌山県とIR事業者がIR整例	請法第13条第1項に	こ基づく実施協定を締	結 <u>すること</u>	県と現所有者との間で、和歌	山県とIR事業者がIR	R整備法第13条第1	項に基づく実施協定を締結		
			<u>等を売買の条件とする</u> 条件付不動産売買契約	(以下「第1契約」と	こいう。)を締結してお	り、当該	した場合に発効する条件付不					
			契約に基づき、和歌山県が現所有者から和歌山		得する <u>予定である。こ</u>	れにより、	約に基づき、和歌山県が現所		所有外部分を取得する	る <u>ことで</u> IR <u>予定</u> 区域の土地は		
			IR区域の土地は、一旦、全て和歌山県の所有の		+0.77 L 40 25 L 10 27 +	- 61 <del>-</del> 50 () -	全て和歌山県の所有とする予		314 o b /4 - 3×+1 · -	, <i>a 1</i> 4. 1. 7. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.		
			また、併せて、和歌山県とIR事業者との間で、				また、和歌山県とIR事業者					
			双方を対象とした、第1契約と同様にIR整備法				(以下「第2契約」という。)		)、 <u>これりの契約</u> により	、IK争美者か相談山県より 		
			売買の条件とする条件付不動産売買契約(以該第2契約により、IR事業者が和歌山県よりIF			.のツ、 <u>ヨ</u>	IR <mark>予定</mark> 区域の土地を取得す	ら 7.作 (のの。				
			<u>吹みて天型</u> になり、IN尹未日ル州・参川宗よりIF	たるシンエンじて王(月	Y ILD 2 の 1. YE Cのの。							

NO.					修正	E後			修正前
NO.	ページ	該当箇所				内容			内容
39	16	基準4 (1/3)	<u>開業1年目</u> を占める。開	長については、 (2027(令 業前・開業後	バランス良く自i 和 9 )年度) ともに安全性を	<u>の総資産は</u> 重視し、財	<u>約4,500億</u> 务管理を行	達し、負債及び純資産を構成する。 <mark>③円となり</mark> 、建物及び構築物が大半 うために、現金及び現金同等物は、	(1)「予定貸借対照表」のポイント 貸借対照表については、バランス良く自己資本、他人資本を調達し、負債及び純資産を構成する。 <mark>総資産は最大時</mark> (2027(令和9)年度)4,700億円を超え、建物及び構築物が大半を占め る。開業前・開業後ともに安全性を重視し、財務管理を行うために、現金及び現金同等物は、運転
			連転負金相	当額以上を完	然に維持し、高い	ハ流動性を始	<b>É保する。</b>		資金相当額以上を常に維持し、高い流動性を確保する。 
40	17		(2) 資金調	<u>幸の内訳</u>					(追加)
		基準4	資金	の内訳	<u>種類</u>	金額(億円)	調達 割合	資金提供者	
		(2/3)	自己資本					クレアベストニームベンチャーズ Clairvest Group	
					普通株式	<u>約73</u>	<u>約1.5%</u>	シーザーズ・エンターテインメント	
					普通株式	<u>約580</u>	<u>約12.0%</u>	日系企業を含む複数社	
				自己資本計	for the same	約1,450	<u>約30.8%</u>	クレディ・スイス(MLA)を含む	
			他人資本	借入金等	優先ローン等	約3,250	約69.2%	複数金融機関	
			Ver A service An al-	他人資本計		約3,250	約69.2%		
			資金調達総額		7 (1) des	<u>約4,700</u>	100%		
			<u>(うち、設置運</u>	営事業者の費用	総額・割合	<u>約4,700</u>	<u>100%</u>		

NO			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
41	17 18	要求	(3) 資金調達の確実性 a クレアベストニームベンチャーズ株式会社 当社の100%持株会社であるパシフィックリゾーッグループ会社は、ニューヨーク証券取引所等で上場している事業会社7社の創設者が参画する投資事業組合から、総額4億ドルの出資に関する基本合意書を提示済みである。 意書を入手済みである。また、当社の役員は、個人資産からの出資を確約する基本合意書を提示済みである。 b Clairvest Group Inc. Clairvest Group Inc.は、2021年7月末時点で、総額約22億米ドルの資産を運用している。最新の投資組合(Fund VI)のファンド規模は8.5億米ドルであり、その内2.3億米ドルが当社の自己資金によるものである。 c シーザーズ・エンターテインメントシーザーズ・エンターテインメントは、出資額を拠出するに十分な手元流動性を有する。2022年12月末時点で、用途が限定されていない現金及び現金同等物は、約10.7億米ドルに達している。また、資金拠出が想定される2022年から2025年までの期間においても、営業活動により安定的なフリーキャッシュ・フローを創出することができるため、本件IRへの出資による当社の財務の安全性に対する影響は軽微である。 d 少数株主日系企業を含む複数の企業から、出資に関する基本合意書を入手済みである。 e クレディ・スイス クレディ・スイス クレディ・スイスカらHighly Confident Letter(資金調達の確信性が非常に高い場合にのみ金融機関から交付されるレター)を入手済みである。クレディ・スイスは、Mandated Lead Arrangerとして他人資本の調達をリードし、国内外の金融機関と融資等に関する交渉を行う。	(追加)
42	20	要求 基準6 (1/1)	1 IR整備法第9条第5項の協議に関する事項 ・2022(令和4)年2月16日、和歌山市、和歌山県公安委員会に対して、「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に関する協議を実施 ・2022(令和4)年3月9日、和歌山県公安委員会から回答 ・2022(令和4)年3月10日、和歌山市から回答	1 IR整備法第9条第5項の協議に関する事項 (追加)
43	20	要求 基準6 (1/1)	(1) IR整備法第9条第6項の同意 ・和歌山市議会令和2年12月定例市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第6項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。	(1) IR整備法第9条第6項の同意 (追加)

NO.				修正後		修正前						
110.	ページ	該当箇所		内容			内容					
44	20		(2) IR整備法第9条第9項の同			(2) IR整備法第9条第9項の同	意					
		基準6			において、「和歌山市議会の議決すべき事	(追加)						
		(1/1)	件を定める条例の一部を改正する	<u>る条例案」が議決され、</u>	IR整備法第9条第9項に基づく和歌山市							
			の同意を、地方自治法第96条第	第2項の規定による議会	の議決すべきものとした。							
45	20	要求	  (1)「和歌山県特定複合観光旅		〕」に係る公聴会の開催		設区域整備計画(案)	)」に係る公聴会の開催				
		基準6	・2022 (令和4) 年3月12、3	3月13日に開催し、27/	しが公述した。	(追加)						
		(1/1)										
		. , ,	(2) 54-71   1714-1-1-6 6-711116									
46	20	要求	` '	也設区域整備計画(案	)」に係る県民意見募集(パブリックコメン	· ,	設区域整備計画(案)	)」に係る県民意見募集(パブリックコメン				
		基準6	ト)の実施			ト)の実施						
		(1/1)			見募集(パブリックコメント)を実施し、410	<u>(追加)</u>						
			名(団体含む。)から意見等が	<u>提出された。</u>								
47	23	要求				1 IR事業者の名称						
''	23	基準8	和歌山IR株式会社			和歌山IR株式会社(設立準化	<b>二十</b>					
		至 <sub>年</sub> 0 (1/2)	和吸出的水水			1 Handred and the Art of the Table 1						
		(1/2)										
48	24	要求	④IR事業者の主要株主等基準	値以上の数の議決権等	の保有者の氏名又は名称及び住所並びに	④IR事業者の主要株主等基準	値以上の数の議決権等	の保有者の氏名又は名称及び住所並びに				
		基準8	当該主要株主等基準値以上の	数の議決権等の保有者	が法人等であるときは、その代表者又は管	当該主要株主等基準値以上の	数の議決権等の保有者	が法人等であるときは、その代表者又は管				
		(2/2)	理人の氏名並びに役員の氏名又			理人の氏名並びに役員の氏名又						
		(=/=)	会社名	役員氏名	住所	会社名	役員氏名	住所				
			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
				_	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109,		_	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109,				
				Thomas Robert Reeg	United States 【個人情報の観点で非公開】			United States				
				Anthony Louis Carano	【個人情報の観点で非公開】		Thomas R. Reeg Anthony L. Carano	【個人情報の観点で非公開】 【個人情報の観点で非公開】				
				Bret Daniel Yunker	【個人情報の観点で非公開】		Bret Yunker	【個人情報の観点で非公開】				
				Stephanie Dana Lepori	【個人情報の観点で非公開】		Stephanie D. Lepori	【個人情報の観点で非公開】				
				Edmund Lawrence Quatmann Ir.	【個人情報の観点で非公開】		David Grolman	【個人情報の観点で非公開】				
				Joshua Kenneth Jones	【個人情報の観点で非公開】		Jan Jones Blackhurst Josh Jones	【個人情報の観点で非公開】				
				Gary Louis Carano	【個人情報の観点で非公開】	シーザーズ・エンターテインメント**2	Brian Matthew Agnew	【個人情報の観点で非公開】				
			シーザーズ・エンターテインメント**2	Bonnie Susan Biumi Frank Joseph	【個人情報の観点で非公開】 【個人情報の観点で非公開】		Edmund L. Quatmann	【個人情報の観点で非公開】				
				Fahrenkopf	【個八月報の観点で非公開】		Kate Whiteley	【個人情報の観点で非公開】				
				Janis Laverty Jones	【個人情報の観点で非公開】		Gary L. Carano Bonnie S. Biumi	【個人情報の観点で非公開】				
				Blackhurst			Frank J. Fahrenkopf	【個人情報の観点で非公開】				
				Don Robert Kornstein Courtney Richard	【個人情報の観点で非公開】 【個人情報の観点で非公開】		Donald Robert Kornstein	【個人情報の観点で非公開】				
				Mather	▲ 10年ノミロ ギルマノ 1955カル < クロ → 1777 』		Courtney R. Mather	【個人情報の観点で非公開】				
				Michael Edward Pegram	【個人情報の観点で非公開】		Michael E. Pegram	【個人情報の観点で非公開】				
				David Paul Tomick	【個人情報の観点で非公開】							
				Sandra Douglass Morgan	【個人情報の観点で非公開】							

NO.			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
49	25	ŕ	<u>住所:和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地</u> 長の氏名:和歌山県知事 仁坂吉伸 IR事業者 <u>住所:和歌山県和歌山市</u> 名称:和歌山IR株式会社	和歌山県 長の氏名:和歌山県知事 仁坂吉伸 IR事業者 名称:和歌山IR株式会社 <u>(設立準備中)</u> 代表者の氏名:代表取締役 胡耀東
50	27	要求 基準10 (2/2)	代表者の氏名:代表取締役 胡耀東 (2) 道路(高速) アクセス ・今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路の整備 <sup>*</sup> 及び4車線化 <u>(印南IC~南紀田辺IC間)</u> 京奈和自動車道の整備 <u>(大和北道路、大和御所道路)</u> ※新宮紀宝道路(2024(令和6)年秋開通予定)、すさみ串本道路(2025(令和7)年 春開通予定)	(2) 道路(高速)アクセス ・ 今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路整備及び4車線化 京奈和自動車道の整備

NO.			修正後	修正前
INO.	ページ	該当箇所	内容	内容
51	28	要求 基準11 (1/1)	2 IR事業の継続性について (略) ・IR区域の整備については、区域整備計画(案)に対する県民意見募集を実施したこと等により、 地域における十分な合意形成がなされている(詳細は、【要求基準6】参照)。今後も、地域における良好な関係の構築を推進し、IR事業の長期的かつ安定的な継続を確保する。	2 IR事業の継続性について (略) <u>(追加)</u>
52	30	要求 基準13 (1/1)	① 附帯事業に関する事項 IR事業者は、 <mark>設置運営事業の範囲内で</mark> 以下の附帯事業を行う予定である。	① 附帯事業に関する事項 IR事業者は、以下の附帯事業を行う予定である。
53	30	要求 基準13 (1/1)	2 従業員 <u>への福利厚生</u> の整備・運営 IR事業者の従業員への福利厚生施策の一環として、従業員 <u>用の</u> 宿舎、 <u>シャトルバス、駐車場</u> を整備・運営する。	2 従業員 <mark>宿舎</mark> の整備・運営 IR事業者の従業員への福利厚生施策の一環として、従業員宿舎を整備・運営する。
54	30	基準13	3 その他の附帯事業 上記のほか、IR事業を実施するにあたり、IR施設来場者の利便性の向上等を果たすため、IR区域 内外において以下の取組等を実施する予定である。 ・IR区域外の広告媒体等を活用した和歌山IR(カジノ事業に関連するものを除く)に関する宣伝活動 ・IR区域外における大学等の教育機関等と連携した人材育成活動 ・IR区域外のイベントや団体等への出資・協賛活動を通じた地域貢献・地域連携活動 ・農業生産活動 ・環境負荷低減及びIR事業におけるエネルギー確保の観点から、IR施設内におけるエネルギー供給 に関連する活動 など	3 その他の附帯事業 上記のほか、IR事業を実施するにあたり、IR施設来場者の利便性の向上等を果たすため、IR区域内外において以下の取組等を実施する予定である。 ・IR区域外の広告媒体等を活用した和歌山IR(カジノ事業に関連するものを除く)に関する宣伝活動・IR区域外における大学等の教育機関等と連携した人材育成活動・IR区域外のイベントや団体等への出資・協賛活動を通じた地域貢献・地域連携活動(追加) ・環境負荷低減及びIR事業におけるエネルギー確保の観点から、IR施設内におけるエネルギー供給に関連する活動 など
55	31	要求 基準14 (1/1)	·	1 土地に存する既存建築物などの取得方法及び取得予定時期 (略) なお、ポルトヨーロッパについては、IR事業者が解体工事を行った上で、建物滅失登記を行い、開業までに跡地は <u>公園</u> として整備予定である。
56	33	基準15	f 広告及び勧誘の規制・管理 ・IR整備法令に従い、IR区域外での広告を、空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定する。	f 広告及び勧誘の規制・管理 ・IR整備法令に従い、日本人及び外国人居住者に対するIR区域外での広告を、空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定する。
57	34	要求 基準15 (3/6)	(1) 犯罪の発生の予防に係る措置 【監視費に係る費用の見込み:整備費用 約3.9億円、開業後 約7.7億円/年】 【警備費に係る費用の見込み:整備費用 約14.5億円、開業後 約29億円/年】 【犯罪の発生対策費に係る費用の見込み:整備費用 約0.5億円、開業後 約1億円/年】	(1) 犯罪の発生の予防に係る措置 【監視費に係る費用の見込み:整備費用 約3.9億円、開業後 約7.7億円/年】 【警備費に係る費用の見込み:整備費用 約14.5億円、開業後 約29億円/年】

NO.				修正後			修正前									
NO.	ページ	該当箇所		内容								内容				
58	36	要求	(4) 上記措置の実施の	ために必要な体制の整備							(追加)					
		基準15	・上記【要求基準15①	2(1)g】のとおり、「IR周辺地	域連絡	協議会	(仮称)	」、「多	多文化も	<u> </u>						
		5/6	議会(仮称)」、「暴力	団等排除協議会(仮称)」	に参画し	, 関係	機関との記	連携を	強化す	<u>3.</u>						
			・治安対策については、	大型施設・国際規模のイベン	ト等の警	<b>養備実績</b>	のある警	備会社	土に委託	ー する。						
				ける体制整備の詳細について												
				,			7 7 71110	-								
59	37	要求	(2) ID車業老松出該車	■ ■項を適切に実施すると認めら	カス相は	ъhП					(2) IR事業者が当該事項を適切に実施すると認められる根拠					
29	37		` '				ヽ / . / . / . / . / . / . / . / . /	5 <i>5</i> 1.1-4	HIJ 7	日地の	(2) IR事業者が当該事項を適切に美施すると認められる依拠   IR事業者(SPC)構成員の一員であるシーザーズ・エンターテインメントは、海外において、現地					
		基準15		成員の一員であるシーザーズ												
		` ' '										しているほか、取組の評価にあたっては、各地域での研究者・治療提				
				ンブラーとの対話等を実施する								の対話等を実施するなどの実績を有しており、関係機関との連携に				
			係るこれらのノウハウ等を							係るこれらのノウハウ等を活用するこ	ことで、確実かつ適切な事業の実施を行う。					
			県ギャンブル等依存症対	策推進計画」に基づく取組を	<u>含め、</u> 確	実かつ	適切な <mark>措</mark>	置の実	€施を行	う。						
60											   1 IR施設への定期的な維持管理	B投资(ID 达的专业)				
00	50 38 要求 1 IR施設への定期的な維持管理投資(収益的支出) 基準16 施設の保守・メンテナンス等の修繕維持管理に要する費用は、以下のとおりである。											差別では、1000円 1000円				
		至章10 (1/5)	がらない ベンファン	八分の吟唱作的日子に女子		N 10	770077	ه له رس	<u>(単</u>	位:億円)						
		(1/5)	施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032	で約28億円の支出 <u>を想定している。具体的な内容は、</u> 以下のとおりである。					
			国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6	施設	内容				
			展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設	0.0	1.0	1.0	0.5	0.0	0.0	国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス				
			展小寺爬故(2 万爬故)	備、音響設備のメンテナンス	0.3	1.0	1.9	<u>2.5</u>	3.2	3.2	展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス				
			魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.1	0.4	0.8	1.0	1.3	1.3	魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス				
				以下の共通項目に加え、ショー							送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス				
			送客施設(4号施設)	ケース設備のメンテナンス	0.1	0.2	0.4	0.5	<u>0.7</u>	<u>0.7</u>	宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス				
			宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	<u>1.5</u>	4.5	8.9	11.9	14.9	14.9	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス 以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメン				
			来訪及び滞在促進施設	0.1	0.4	0.9	1.1	1.4	1.4	カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ケーミング機器、ケーミングケーブル等の入り テナンス					
			(6号施設)	トラクションのメンテナンス	0.1	0.4	0.9	1.1	<u>1.4</u>	1.4	その他	以下共通項目のメンテナンス				
			カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングで	0.9	2.7	5.3	7.1	8.9	8.9						
			// グノ/地収	ル等のメンテナンス	0.9	4.1	0.0	1.1	0.9	0.9						
			その他	以下共通項目のメンテナンス	0.2	0.7	1.4	1.8	2.3	2.3						
	合計     3.5     10.6     21.1     28.2     35.2															
						• 1	,									

NO.				修正後						修正前		
INO.	ページ	該当箇所		内容								内容
61	38	要求	2 IR施設への定期的な設備	備投資(資本的支出)							2 IR施設への定期的な設備投資	資(資本的支出)
		基準16	各施設の価値向上の投資	資に要する費用は、以下の	とおりでま	ある。			(224 14	(#cm)	各施設の価値向上の投資に要	する費用は、 <u>2030(令和12)年度において合計で約32億円の支</u>
		(1/5)							( <u></u> <u> </u>	:億円)	出を想定している。具体的な内容	<u>学は、</u> 以下のとおりである。
			施設	内容	<u>2027</u>	<u>2028</u>	2029	<u>2030</u>	<u>2031</u>	<u>2032</u>	施設	内容
				下共通項目に加え、舞台設							国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入
			(1 早 ែ	、プロジェクター、モニターなり購入	0.1	0.6	1.3	1.7	2.1	2.1	展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入
				下共通項目に加え、プロジェ	0.1	0.0	1.5	9.1	2.6	2.6	魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入
			79	7一、モニターなどの購入	0.1	<u>0.8</u>	1.5	<u>2.1</u>	2.6	2.6	送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入
				下共通項目に加え、舞台設備 ごの購入	0.1	0.6	1.2	1.6	2.0	2.0	宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入
				下共通項目に加え、ショーケス設備などの購入	0.1	0.4	<u>0.8</u>	1.1	1.3	1.3	来訪及び滞在促進施設(6号施 設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入
				下共通項目に加え、客室の家							カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入
				、什器、備品、装飾品、キッチ型備・テーブルウェア、ランドリ	0.8	4.8	9.6	12.8	16.0	16.0	その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替え が必要となる設備や資材の購入
				スパ、プール関連の設備・備の購入	0.0	1.0	<u>5.0</u>	12.0	10.0	10.0		かむ女による以 畑 (貝型 ) 神人
			来訪及び滞在促進施設 以下	下共通項目に加え、プロジェ	0.1	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6		
			(6号施設) クター、モニターなどの購入 以下共通項目に加え、ゲー カジノ施設 グ機器、ゲーミングテーブ/ 購入		0.5	3.0	6.0	7.9	9.9	9.9		
			その他 その他	へ の他上記に該当しない部分 、施設の価値を向上させるた こ買い替えが必要となる設備 資材の購入	0.1	0.9	1.8	2.3	2.9	2.9		
			合言	計	2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5		
62	39	要求	(3) IR施設への定期的なこ	コンテンツ更新・追加等投資							(3) IR施設への定期的なコンテン	ンツ更新・追加等投資
	40	基準16	(略)								(略)	
		(2/5)	また、各事業年度において	て以下の投資規模を想定し	<u>、ている。</u>				<u>(単位</u>	:億円)	(追加)	
		(3/5)	カテゴリ	2027 2028	20	29	2030	203	1	2032		
			会議場施設(1号施設)	0.0	0.7	1.7	1.	7	1.7	1.7		
			展示等施設(2号施設)	0.0	0.7	1.7	<u>1.</u> ′	7	1.7	1.7		
			魅力増進施設(3号施設)		1.3	3.3	<u>3.3</u>	_	3.3	<u>3.3</u>		
			送客施設(4号施設)		0.9	2.2	2.:		2.2	2.2		
			宿泊施設(5号施設) 来訪及び滞在促進施設(6号)		0.1	0.3	0.:		0.3	0.3		
			米訪及び滞任促進施設(6号) カジノ施設		0.3 2.2	<u>0.7</u> 5.5	<u>0.′</u> 5		<u>0.7</u> 5.5	<u>0.7</u> 5.5		
			その他		9.2	9.2	9.:	-	9.2	9.2		
			<u> </u>		5.4	24.5	24.	_	24.5	24.5		
					ı	<u> </u>	·		1			

NO.			修正後	修正前
INO.	ページ	該当箇所	内容	内容
63	41	要求 基準16 (4/5)	(4) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資 (略) <u>また、各事業年度において以下の投資規模を想定している。</u>	(4) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資 (略) (追加)
			カテゴリ     2027     2028     2029     2030     2031     2032       ギャンブル等依存症対策費用     4.5     9.0     9.0     9.0     9.0     9.0	
			犯罪の発生の予防の ための施策及び措置警備費14.529.029.029.029.029.0この施策及び措置3.97.77.77.77.7	
			犯罪の発生対策費     0.5     1     1     1     1       善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持のための施策及び措置に関する費用     0.3     0.5     0.5     0.5     0.5	
			青少年の健全育成のための施策及び措置に 係る費用     0.1     0.1     0.1     0.1     0.1     0.1       合計     23.6     47.2     47.2     47.2     47.2     47.2	
64	42	基準16	③ 収支計画及び資金計画との整合性 2030(令和12)年度においては合計で、年間約130億円(年間カジノ収益の約7%程度に相 当)の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。 再投資支出と、収支計画/資金計画の関連性及び整合性は以下のとおり。その他、「再投資積立金」及び「CSR活動投資」については、貸借対照表において純資産項目へ計上している。  「項目 収支計画の資金計画との整合 収支計画/資金計画との整合 収支計画の境益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の資借対照表上の各資産に対して支出を計上 収支計画の資価対照表上の各資産に対して支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	③ 収支計画及び資金計画との整合性 2030(令和12)年度においては合計で、年間約130億円(年間カジノ収益の約7%程度に相 当)の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。 カジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、適切に収支計画(損益計算書、貸借対照表など)や資金計画へ反映している。
65	43	基準17	1 認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金(以下、「納付金等」) 見込額 開業2年目となる2028(令和10)年度において、認定都道府県等入場料納入金 約 <u>70</u> 億円、認定都道府県等納付金 約 <u>290</u> 億円を見込む。 <u>また、2032(令和14)年度までに、認定都道府県等入場料納入金 合計約390億円、認定都道府県等納付金 合計約1,650億円を見込む。</u>	1 認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金(以下、「納付金等」)見込額開業2年目となる2028(令和10)年度において、認定都道府県等入場料納入金約50億円、認定都道府県等納付金約260億円を見込む。
66	43	基準17	4 認定都道府県等入場料納入金の使途 <u>懸念される事項への対策により地域の不安を払拭することで、IRと共存する地域を実現するため</u> 、以 下の施策に活用する。	4 認定都道府県等入場料納入金の使途 <u>懸念される事項への対策により地域の不安を払拭し、IRが地域と共存するため</u> 、以下の施策に活用 する。
67	43	要求 基準17 (1/3)	(ア) IR区域の整備の推進のための施策及び措置 【見込み額:年間約21億円】	(ア) IR区域の整備の推進のための施策及び措置 (追加)

NO.			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
68	43		(イ) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置 置 【見込み額:年間約18億円】	(イ) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置 (追加)
69	43	要求 基準17 (1/3)	(ウ) その他の施策及び措置 【見込み額:年間約31億円】	(ウ) その他の施策及び措置         (追加)
70	43	基準17	4 認定都道府県等入場料納入金の使途 (省略) <u>※施策ごとの金額は、2028(令和10)年度の見込み額を記載している</u> ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある	4 認定都道府県等入場料納入金の使途 (省略) ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある
71	44	基準17	5 認定都道府県等納付金の使途(和歌山県分) <u>官民連携したオール和歌山体制で、IRの効果を最大限に生かす取組や未来への投資を進めること</u> で、将来にわたって発展する地域を実現するため、以下の施策に活用する。	5 認定都道府県等納付金の使途(和歌山県分) IRの効果を最大限に生かすとともに、地域が将来にわたって発展するため、以下の施策に活用する。
72	44	要求 基準17 (2/3)	(ア)観光の振興に関する施策 【 <u>見込み額:年間約70億円】</u>	(ア) 観光の振興に関する施策 ( <u>追加)</u>
73	44	要求 基準17 (2/3)	(イ) 地域経済の振興に関する施策 【 <u>見込み額:年間約30億円】</u>	(イ) 地域経済の振興に関する施策 (追加)
74	44	要求 基準17 (2/3)	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 【見込み額:年間約21億円】	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 (追加)
75	44	(2/3)	(エ) 社会福祉(生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等)の増進に関する施策 【見込み額:年間約70億円】	(エ) 社会福祉(生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等)の増進に関する施策 (追加)
76	44	要求 基準17 (2/3)	(オ)文化芸術の振興に関する施策 【見込み額:年間約26億円】	(オ) 文化芸術の振興に関する施策 (追加)
77	44	要求 基準17 (2/3)	5 認定都道府県等納付金の使途(和歌山県分) (省略) <u>※施策ごとの金額は、2028(令和10)年度の見込み額を記載している</u> ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある	5 認定都道府県等納付金の使途(和歌山県分) (省略) ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある

NO.			修正後	修正前						
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容						
78	45	要求 基準17 (3/3)	(ア) 観光の振興に関する施策 【見込み額:年間約18億円】	(ア) 観光の振興に関する施策 ( <u>追加)</u>						
79	45	要求 基準17 (3/3)	(イ) 地域経済の振興に関する施策 【 <u>見込み額:年間約8億円】</u>	(イ) 地域経済の振興に関する施策 (追加)						
80	45	要求 基準17 (3/3)	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 【見込み額:年間約19億円】	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 (追加)						
81	45	要求 基準17 (3/3)	(エ) 社会福祉(生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等)の増進に関する施策 【見込み額:年間約19億円】	(エ) 社会福祉(生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等)の増進に関する施策 (追加)						
82	45	要求 基準17 (3/3)	(オ)文化芸術の振興に関する施策 【 <u>見込み額:年間約9億円】</u>	(オ) 文化芸術の振興に関する施策 ( <u>追加)</u>						
83	45	基準17	6 認定都道府県等納付金の使途(立地市・和歌山市への配分分) (省略) ※施策ごとの金額は、2028(令和10)年度の見込み額を記載している ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある	6 認定都道府県等納付金の使途(立地市・和歌山市への配分分) (省略) ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある						
84	50	要求 基準18 (5/10)	(1) 推計結果       (略) <u>2027</u> 2028     2029     2030     2031     2032 <u>5</u> 11     11     12     12     12	(1) 推計結果 (略)						
85	51	要求 基準18 (6/10)	a IR区域への来訪者による旅行消費額 2030(令和12)年度におけるIR区域内の旅行消費額を約2,600億円と見込む。  (単位:億円)  カテゴリ 2027 2028 2029 2030 2031 2032 伸び率 IR区域内旅行消費額 1,252 2,526 2,573 2,621 2,676 2,722 増加額 1,274 47 48 55 46	a IR区域への来訪者による旅行消費額 2030(令和12)年度におけるIR区域内の旅行消費額を約2,300億円と見込む。 (単位:億円) カテゴリ 2027 2028 2029 2030 2031 2032 伸び率 IR区域内旅行消費額 1,083 2,191 2,246 2,302 2,366 2,422 増加額 - 1,108 55 57 64 56						

NO.				修:	修正前												
NO.	ページ	該当箇所			内容				内容								
86	51	要求 基準18 (6/10)	b 後背圏(観光街道 IR区域のみならず、					<b>亍消費額</b> (単位:億円)	b 後背圏(観光街道: 和歌山県、三重県、奈良県、四国四県)への来訪者による旅行消費額 IR区域のみならず、観光街道における大きな旅行消費額増加を見込む。 (単位:億円)								
		(0, 20)	カテゴリ	2027	2028 2029	2030	2031	2032		7	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032
			和歌山		<u>6,495</u> <u>6,6</u>		<u>7,055</u>	<u>7,252</u>			和歌山県	<u>4,877</u>	<u>6,160</u>	6,349	6,544	<u>6,745</u>	<u>6,952</u>
			その他		18,703 19,0		19,798	20,177		细小红学	その他6県	18,352	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177
			観光街道 合計 増加		25,198 25,7 3,605	37     26,289       40     551	26,853 565	27,429 576		観光街道	合計 増加額	23,228 5,334	24,863 1,634	<u>25,410</u> 547	25,970 560	26,543 573	27,130 586
			伸び			2% 2%	2%	2%			伸び率	30%	7%	2%	2%	2%	2%
								'									
87	51		c IR施設運営による約					営による経済派									
	52	基準18	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				•	112)年度にお				_					
			り、同時に経済波及効			《:約2.1倍)、	和歌山県に	おいては			済波及効果は				約2.1倍)、	和歌山県(	こおいては約
		(7/10)	3,534 億円(効果倍								(効果倍率:						
			新規雇用誘発効果		業に伴い、全国で約	<u>5</u> 力人、和歌□	山県において	約 <u>4</u> 力人の新									
			規雇用創出が見込ま		ロのケウンス	+ F187670		<b>▼440/</b> 奈田の	新規雇用創出が見込まれる。 の 新規税収効果については、2030(令和12)年度においては、国税で約430億円、県税で約360億								
			新規税収効果につい 税収増加を見込んでい	•	1112)年度において	ま、国祝で <u>6/8</u>	(息円、 県	で <u>419</u> 億円の									
			依以塩加を兄込んで 	<b>いる。</b>				(単位:億円、人)	H	の依収に	川で兄込んじ	<b>る。</b>					
			カテゴリ	全	<u> </u>		和歌山県		GÉ	L力D)							
			<u> </u>	<u>2027</u> <u>2028</u> <u>2029</u>			<u>2029</u> <u>2030</u>	<u>2031</u> <u>2032</u>	<u> </u>	<u> </u>							
			直接効果	<u>1,252</u> <u>2,526</u> <u>2,573</u>			<u>2,573</u> <u>2,621</u>	<u>2,676</u> <u>2,722</u>									
			生	<u>851</u> <u>1,717</u> <u>1,749</u>			<u>477</u> <u>486</u>	<u>496</u> <u>505</u>									
			生産 間接 二次効果 二次効果 小計	<u>501</u> <u>1,010</u> <u>1,029</u>			<u>419</u> <u>427</u>	<u>436</u> <u>444</u>									
			<u>務</u> <u>小計</u>	<u>1,352</u> <u>2,727</u> <u>2,778</u>			<u>896</u> <u>913</u>	933 948									
			<u> </u>	<u>2,604</u> <u>5,253</u> <u>5,351</u>			<u>3,469</u> <u>3,534</u>	3,609 3,671									
			坦州假	<u>- 2,649</u> <u>98</u>			<u>63</u> <u>65</u>	<u>74</u> <u>62</u>									
			伸び率	<u> </u>			<u>2%</u> <u>2%</u>	<u>2%</u> <u>2%</u>									
			税 税収誘発効果	<u>325</u> <u>655</u> <u>667</u>			<u>412</u> <u>419</u>	<u>427</u> <u>433</u>									
			税     税収誘発効果       収     増加額       果     伸び率	<u> </u>			<u>7</u> <u>7</u>	<u>8</u> <u>6</u>									
			果伸び率	<u> </u>			<u>2%</u> <u>2%</u>	<u>2%</u> <u>1%</u>									
			<u>雇</u> <u>雇用誘発効果</u>	23,959 48,322 49,225			42,288										
			雇用     雇用誘発効果       増加額       果 伸び率	<u>- 24,363</u> <u>903</u>			<u>761</u> <u>782</u>	<u>889</u> <u>738</u>									
			果 伸び率	<u> </u>	6 <u>2%</u> <u>2%</u> <u>2</u>	<u> </u>	<u>2%</u> <u>2%</u>	<u>2%</u> <u>2%</u>									

NO.			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
88	53	基準18	(1) 推計結果 開業後の従業員数は6,331人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。また、区域認定後、年度ごとの従業員採用推移を以下の通り想定している。 (単位:人)	(1) 推計結果 開業後の従業員数は6,285人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。 (追加)
89	54	(9/10)	2 IR区域を来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額 (2)推計方法 (略) ・なお、「a. カジノ収益の効果」に関しては、カジノでの消費額が発生することで、一人当たりのカジノ以外の観光消費額が減少する可能性があるものの、和歌山IRにおいてカジノ収益の多くを占めるVIPやプレミアムマス層などを中心に、予めゲーミング予算を確保して来場するため、カジノ以外の観光消費額が全体として大きく減少することは考えにくいと想定する。また、カジノでプレーヤー側が勝利した場合には逆にショッピングなどIR施設内外での観光消費額が高まる可能性が高い。以上を考慮すると、マイナスの影響は大きくはないと考えられ、かつ、プラスの影響も想定されることから、総合的に判断した結果、カジノ消費額発生に伴うカジノ以外の観光消費額の減少の可能性は低いと考え、当該追加の調整は不要と判断した。	2 IR区域を来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額 (2)推計方法 (略) (追加)
90	54 55	要求 基準18 (9/10) (10/10)	カテゴリ 2027 2028 2029 2030 2031 2032 カジノ収益(億円) 435 884 907 930 958 980 助日外国人旅行者数(万人) 53 110 113 116 120 123 一人当たりカジノ収益(円) 81,482 80,416 80,159 79,925 79,931 79,514 b カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)	aカジノ収益の効果 (略) (追加) bカジノ収益以外の効果(国別来訪者構成) 訪日外国人消費動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光統計データを参考としつつ、IR施設への来 訪者割合を算定した。

NO.			修正後	修正前
INO.	ページ	該当箇所	内容	内容
91	<u>ページ</u> 55	要求 基準18 (10/10)	(3) 設定した見込みを達成するための具体的な取組 上記、【要求基準18①2(3)、要求基準18②2(3)】参照。このうち、訪日外国人旅行者の旅行消費額を最大化するため、特に、以下の施策に注力する予定である。 a富裕層を中心とした高所得者層の消費単価の最大化 世界的なIRオペレーター及びホテルオペレーターであるシーザーズ・エンターテインメントと連携し、国内外の高所得者層を中心としたマーケティング活動を実施し、和歌山IRへの誘客の連携を図る。また、IRカードやロイヤリティプログラムを導入し、入手した顧客データの解析等を踏まえ、コンプの提供などの顧客誘客を適切に実施することで、消費単価の最大化を図る。 b MICE効果の最大化 世界的なMICE業界のリーダーとしても知られており2,000人を超す専任スタッフが年間2万件の会議等の開催を支援しているシーザーズ・エンターテインメント及び国内最大手PCO(提携予定)と連携することで、滞在期間が長く、消費単価の大きいビジネス目的のMICE客を多く誘致することで、MICE効果の最大化を図る。 c 送客効果の最大化 諸外国のIR施設と比較し、日本のIR施設の競争力の源泉は、その豊かな観光資源にあるといえる。訪日外国人旅行者を継続的なリピーターとするためには、定期的にIR施設内の各コンテンツをアップデートし続けるのみならず、官民連携含め地域社会が連携し周遊観光を実現することが重要であると考える。そのために、魅力的な旅行商品を継続的に開発し続けるのみならず、和歌山県や観光街道の魅力をメディア媒体やIR観光アプリなどを通じて適切に発信し続けるのみならず、和歌山県や観光街道の魅力をメディア媒体やIR観光アプリなどを通じて適切に発信し続けることで、観光街道における消費	内容 (3) 設定した見込みを達成するための具体的な取組 上記、【要求基準18①2(3)、要求基準18②2(3)】参照。 (追加)
92	58	要求 基準19 (3/5)	額の最大化を図る。  (4) 上記施策及び措置の実施のために必要な体制 和歌山県が中心となり、依存症専門相談・医療機関、自助グループ、多重債務・貧困・犯罪・虐 待・自殺等の関連問題対応機関、アルコール・薬物等他の依存症対応機関、既存ギャンブル等施設 運営者等が参画し、依存症の本人及び家族等が相談、治療、回復の支援を切れ目なく受けられるよう、包括的な支援体制を構築する。 また、区域認定後は、IR事業者も上記体制に参画する。  (5) 和歌山県が当該施策及び措置を適切に実施すると認められる根拠 既に実行されている和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組であること、専門的知見を有する関係機関及び海外での実績を有するIR事業者との連携事業であることから実現性が確保される。また、シンガポール等の海外でのIR事業者・行政・関係機関との包括的な連携による取組及びそれらの効果検証結果の実績から鑑み、ギャンブル等依存症対策としての実効性・効果が期待される。。	

NO.			修正後	修正前
NO.	ページ	該当箇所	内容	内容
93	58	要求	2 犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成	2 犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成
		基準19	和歌山県は、IRへの来場者及び創出される雇用人員により、IR周辺地域に人・車が集中することに	
		(3/5)		加え、県内全域的に観光客等の増加も見込まれることを踏まえ、犯罪の発生の予防、善良の風俗及
			び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成を適切に行うため、和歌山市、和歌山県公安委員	び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成を適切に行うため、和歌山市、和歌山県公安委員
			会及び和歌山県警察等関係機関と連携して、以下対策を実施する。	会及び和歌山県警察等関係機関と連携して、以下対策を実施する。
			<u>(削除)</u>	以下対策については、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関と連携し
				つつ、適切に実施することができるよう、各機関からそれぞれIR整備法第9条第6項に基づく同意を得
				た上で実施するとともに、費用についても、認定都道府県入場料納入金を活用して必要な予算を確
				<u>保する。</u>
94	60	要求基準	(4) 上記施策及び措置の実施のために必要な体制	<u>(追加)</u>
		19	和歌山県は、上記施策及び措置について、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察	
		(5/5)	等関係機関と定期的な意見交換を行い、意見を適切に反映できる体制を構築する。	
			また、区域認定後は、IR事業者も上記体制に参画する。	
			<u>(5)和歌山県が当該施策及び措置を適切に実施すると認められる根拠</u>	<u>(追加)</u>
			_ 上記施策及び措置については、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関	
			と連携しつつ、適切に実施することができるよう、各機関からそれぞれIR整備法第9条第6項に基づく同	
			意を得た上で実施するとともに、費用についても、認定都道府県入場料納入金を活用して必要な予	
			<u>算を確保する。</u>	

## 和歌山県特定複合観光施設区域整備計画〈評価基準〉 新旧対照表(主な修正箇所)

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
95	61	(1/5)	1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略) 和歌山県は世界遺産「高野山・熊野」のみならず、神話の舞台となった重要な歴史資産や、日本三古湯「白浜温泉」をはじめとする温泉資源、日本三大火祭りの1つ「那智の扇祭り」などの伝統行事、醤油・味噌・鰹節発祥地としての和食の起源ともいえる食文化、さらには、開けた空から注ぐ太陽の明るさと美しい海、南紀熊野ジオパークといった雄大な自然資源など、都市部では味わうことのできない四季折々の魅力をもつ観光資源が今に息づいている。	1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略) 和歌山県は世界遺産「高野山・熊野」のみならず、神話の舞台となった重要な歴史資産や、日本 三古湯「白浜温泉」をはじめとする温泉資源、日本三大火祭りの 1 つ「那智の扇祭り」などの伝統行 事 <u>さらには</u> 、醤油・味噌・鰹節発祥地としての食文化など、都市部では味わうことのできない四季折々 の魅力をもつ観光資源が息づいている。
96	61	基準1 (1/5)	1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略) また、和歌山IRの成功には当該地域の持続的な成長が前提条件であることから、地域の将来の在り方を計画の核と捉えている。和歌山県元来の自主的な活性化に加えて、IRを機動力に、これまでにない規模のヒト・モノ・投資を呼び込むことで、 <u>周辺産業を巻き込みながら地域の産業構造に変革をもたらす経済効果の波及を生み出し、もって</u> 地域経済の継続的な繁栄を加速させることをめざしていく。併せて、和歌山県の魅力である美しい自然・環境の保全と、最先端テクノロジーを活用したまち全体のスマート化を掛け合わせた安心・安全のまちづくりを推進することで、住民にも観光客にも愛される、住んでよし訪れてよしの地域を創造し、IRを拠点とした真の地方創生を実現する。	在り方を計画の核と捉えている。和歌山県元来の自主的な活性化に加えて、IRを <mark>基軸</mark> にこれまでに
97	62		2 立地する地域において日本型IRを整備することにより達成することをめざす目標 (3) 来訪客を国内各地に送り出すこと (略) <u>定量的には、以下の項目を和歌山IRの整備により実現をめざす目標とする。</u> <u>目標項目</u> <u>和歌山IRの効果</u> (2030年度) <u>国際的なMICEビジネスを展開すること</u> <u>MICE開催件数(INTO基準)</u> <u>世界中から観光客を集めること</u> <u>訪日外国人旅行者数</u> <u>訪日外国人旅行者数</u> <u>訪日外国人旅行清費額</u> <u>約2,800億円(日本の将来目標:6,000万人)</u> <u>訪日外国人旅行消費額</u> <u>約2,800億円(日本の将来目標:15兆円)</u> —人当たり消費額 <u>約25万円(日本の将来目標:25万円)</u> 来訪客を国内各地に送り出すこと <u>送客施設における送客数</u> 12万人	<ul> <li>2 立地する地域において日本型IRを整備することにより達成することをめざす目標</li> <li>(3) 来訪客を国内各地に送り出すこと         <ul> <li>(追加)</li> </ul> </li> </ul>
98	62 63		3 立地する地域での日本型IR実現における前提条件 (2) 連携協力による取組の充実 a 既存の観光資源との連携の在り方  地元企業 高等教育機関  展示会等の企画開催、IR運営に必要な業務・資材等の優先調達の仕組構築 コンペンションの企画・誘致、国際人材育成プログラムの提供	3 立地する地域での日本型IR実現における前提条件 (2) 連携協力による取組の充実 a 既存の観光資源との連携の在り方  地元企業 IR運営に必要な業務や資材の調達を県内企業から優先して行う仕組みの構築 国際人材育成プログラムの提供

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
99	63	評価 基準1 (3/5)	1 IR区域全体のコンセプト 世界にまだ知られていない日本の魅力を広めて <u>『真の日本ファン』を生み出すことにより、来訪の好循 環を創出する</u> IR	1 IR区域全体のコンセプト 世界にまだ知られていない日本の魅力を広めて新たな観光街道を創り、地方創生を推進するIR
100	64	評価 基準1 (4/5)	1 IR施設の在り方 (1) IR施設の概要 (1) IR施設の概要 IRを構成する各施設が各々の機能を果たすことは勿論、IR区域全体のコンセプトを反映させた一体的な運営・相互連携により <mark>多様で深みのある交流及び観光を叶え</mark> 、これまでにないスケール・クオリティの複合施設を実現する。	1 IR施設の在り方 (1) IR施設の概要 IRを構成する各施設が各々の機能を果たすことは勿論、IR区域全体のコンセプトを反映させた一体的な運営により相乗効果を生み出し、これまでにないスケール・クオリティの複合施設を実現する。
101	65	評価 基準1 (5/5)	3 IR事業の在り方 (略) 当該IR事業は民間事業者の活力と創意工夫を生かすというIR整備法の理念のもと、会社法に規定する会社である <u>和歌山IR株式会社を核とする</u> 民間事業者により「民設民営」の構成にて遂行する。	3 IR事業の在り方 当該IR事業は民間事業者の活力と創意工夫を生かすというIR整備法の理念のもと、会社法に規 定する会社である民間事業者により「民設民営」の構成にて遂行する。
102	65	評価 基準1 (5/5)	3 IR事業の在り方 また、カジノを起因とする依存症の「発症予防」、依存症の疑いのある方の「早期発見」、そのための 「社内規範の確立」、「従業員教育の徹底」などの <u>事業者独自の</u> 対策を講じる他、 <u>和歌山県や和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関、さらには教育機関や自助グループ等の関係機関との連携協力によって施策を充実させることにより、</u> 犯罪防止・治安維持・青少年の健全育成・依存防止などのカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除の取組を適切に実施し、IR事業の効果を確実に還元する。	「社内規範の確立」、「従業員教育の徹底」などの対策を講じる他、 <mark>関係地方公共団体と密に連携</mark> <u>の上で</u> 犯罪防止・治安維持・青少年の健全育成・依存防止などのカジノ施設の設置及び運営に伴
103	65	評価 基準1 (5/5)	4 カジノ事業の収益のIR施設の整備等への活用の在り方 カジノ事業の収益を十分に活用してIR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き 付ける国際競争力を維持向上していく他、 <mark>和歌山県</mark> 等が行う認定区域整備計画に関する施策への 協力を通じてIR事業に求められる公益性を達成する。	4 カジノ事業の収益のIR施設の整備等への活用の在り方 カジノ事業の収益を十分に活用してIR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き 付ける国際競争力を維持向上していく他、 <mark>都道府県</mark> 等が行う認定区域整備計画に関する施策への 協力を通じてIR事業に求められる公益性を達成する。
104	66	評価 基準 2 (1/4)	(1) 外観 IR区域内に計画される建築物は、本棟(宿泊施設・カジノ施設等)とMICE棟(国際会議場施設・展示等施設)及び立体駐車場棟から構成される。施設の中心となる本棟は28階建の二棟のウイングに分かれた高層階(主として宿泊施設)と、その基壇部となる低層階(主としてカジノ施設や魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等で構成)とに大きく区分けされる。一方、MICE棟は合計6層のフロアで構成され、下層より二層に分かれた展示等施設やアリーナ形式の大会議場、その上階に中小様々な会議室やボールルーム等の国際会議場施設により構成される。さらに本棟の南側には来訪及び滞在促進施設の一つであるプールドームを配置する計画である。このうち本棟は、その特徴的な意匠性とゲート性が和歌山IRのコンセプトであるUndiscovered Japanの玄関口を表現し、さらにMICE棟の屋上に配置された大規模な太陽光発電パネルが、和歌山IRのコンセプトであるSustainabilityの象徴となる。これら大きく三棟構成となるこの建築物は、太平洋を望むロケーションに、新たな景観を形成するシンボル的な施設となる。	

			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
105	66	評価 基準 2 (1/4)	(2) 内装本棟低層階の中心にメインエントランスを、メインエントランスの前にカジノ施設を配置する。 6 階から28 階までは主として宿泊施設で構成され、各客室からは遠く太平洋や和歌山マリーナシティ周辺まで、360度方向それぞれに広がる素晴らしい眺望が楽しめる。 MICE棟を構成するアリーナ形式の大会議場や中小様々な会議室、 ボールルーム、 ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム、ホワイエ等はそれぞれの用途に応じて個性的なインテリアを施し、国際会議や展示会目的で訪れる方々に、和歌山IRの特徴・個性を強く印象付ける役割を担う。	(2) 内装本棟低層階の中心にメインエントランスを、メインエントランスの前にカジノ施設を配置する。3階から25階までは主として宿泊施設で構成され、各客室からは遠く太平洋や和歌山マリーナシティ周辺まで、360度方向それぞれに広がる素晴らしい眺望が楽しめる。MICE棟を構成するアリーナ形式の大会議場や中小様々な会議室、ボールルーム・グランドボールルーム、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム、ホワイエ等はそれぞれの用途に応じて個性的なインテリアを施し、国際会議や展示会目的で訪れる方々に、和歌山IRの特徴・個性を強く印象付ける役割を担う。
106	68	評価 基準 2 (3/4)	1 IR区域内の建築物の配置 (略) さらに、東側にMICE棟(国際会議場施設・展示等施設等)、西側に本棟(宿泊施設・カジノ施設・魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等)を配置し、北側道路に面する形で立体駐車場を 東側及び西側に二棟配置した。本棟とMICE棟は3階フロアで接続されるとともに、その中間に送客 施設(バスターミナル等)を配置した。	1 IR区域内の建築物の配置 (略) さらに、東側にMICE棟(国際会議場施設・展示等施設等)、西側に本棟(宿泊施設・カジノ施設・魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等)を配置し、北側道路に面する形で立体駐車場を 東側及び西側に二棟配置した。本棟とMICE棟は <u>1</u> 階フロアで接続されるとともに、その中間に送客 施設(バスターミナル等)を配置した。
107	69	評価 基準 2 (4/4)	立体駐車場棟	立体駐車場棟

No				修正後				修正前					
NO	ページ	該当箇所		内容				内容					
108	70	評価 基準 3 (1/2)	1 各号施設の延床面積 IR施設を構成する各施設	の計画床面積は下表のとお	5D.		1 各号施設の延床面積 IR施設を構成する各施設の計画床面積は下表のとおり。						
		(1/2)	<u>施設</u>	施設名称	延床面積	延床面積 (暫定計画値)	IR整備法第2条の区分	施設名称	延床面積	延床面積 (暫定計画値)			
			国際会議場施設(1号施設)	国際会議場施設	61,200 ~ 74,800 m		国際会議場施設( <u>1項</u> 1号)	国際会議場施設	$\underline{62,500} \sim \underline{74,500}  \text{m}^2$	<u>68,700</u> m²			
			展示等施設(2号施設)	展示等施設	<u>60,000</u> ∼ <u>73,300</u> m	66,630 m²	展示等施設( <u>1項</u> 2号)	展示等施設	$61,500 \sim 73,500 \mathrm{m}^2$	<u>67,500</u> m²			
			魅力増進施設(3号施設)	日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設	<u>6,320</u> ∼ <u>7,760</u> m	7,055 m²	魅力増進施設( <u>1項</u> 3号)	日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設	<u>9,900</u> ∼ <u>10,900</u> m²	<u>10,500</u> m²			
			送客施設(4号 <u>施設</u> )	送客施設	<u>1,600</u> ∼ <u>2,000</u> m	1,816 m²	送客施設( <u>1項</u> 4号)	送客施設	<u>1,650</u> ∼ <u>1,950</u> m²	<u>1,800</u> m²			
			宿泊施設(5号施設)	シーザーズ・パレス	<u>249,600</u> ∼ <u>305,100</u> m	277,359 m²	宿泊施設( <u>1項</u> 5号)	シーザーズ・パレス	$275,000 \sim 335,000 \mathrm{m}^2$	<u>312,000</u> m²			
			来訪及び滞在促進施設 (6号 <mark>施設</mark> )	プールドーム eスポーツセンター 先端医療センター など	<u>201,900</u> ∼ <u>246,700</u> m	224,284 m²	来訪及び滞在促進施設 ( <u>1項</u> 6号)	プールドーム eスポーツセンター 先端医療センター など	<u>175,000</u> ∼ <u>205,000</u> m²	<u>190,000</u> m²			
			カジノ施設	カジノ施設	49,800 ~ 60,900 m	55,367 m²	カジノ施設 <u>(10項)</u>	カジノ施設	<u>45,000</u> ∼ <u>50,000</u> m²	<u>46,500</u> m²			
			合計		<u>630,420</u> ∼ <u>770,560</u> m	700,539 m²	合計		<u>630,550</u> ~ <u>750,850</u> m²	<u>697,000</u> m²			
100	70	=7:/7:	0 4 D-t-=0 0 ±0 th 7± /				()(-10)						
109	70	評価 基準 3	<ul><li>2 各号施設の整備面積(</li><li>IR施設を構成する各施設</li></ul>	<u></u>	- <b>₺</b> /		<u>(追加)</u>						
		至年 3 (1/2)	17/1世政で構成する台川也政	の計画金浦田慎は「衣ので	<u>-0.00°</u>								
		(1/2)	<u>施設</u>	施設名称	整備面積	整備面積(暫定計画値)							
			魅力增進施設(3号施設)	日本の精神性を訴求する施設 (庭園施設)	<u>5,730</u> <u>∼</u> <u>5,870 m²</u>	<u>5,800 m²</u>							
				屋外プール キッズセンター など	$31,240 \simeq 45,650 \mathrm{m}^2$	<u>38,350 m²</u>							
			<u>合計</u>		$36,970 \simeq 51,520 \mathrm{m}^2$	<u>44,150 m²</u>							
			_ <u>※設計・施工段階の計画</u> がある。	調整により、IR整備法など2	<u>各種法令に適合する範</u>	<u>囲内で変更する場合</u>							

No				修正後				修正前		
INO	ページ	該当箇所		内容				内容		
110	71	評価	1 各施設の収容人員				1 各施設の収容人員			
		基準 3	各施設の計画収容人員は下表の	のとおり。			各施設の計画収容人員は下表	のとおり。		
		(2/2)	施設	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員		施設	利用シーン収容人員	消防法 収容人員	
			国際会議場施設(1号 <u>施設</u> )	<u>23,713</u> 人	38,854人		国際会議場施設(1項1号)	24,500人	24,500人	
			展示等施設(2号施設)	<u>10,000</u> 人	<u>22,728</u> 人		展示等施設(1項2号)	12,230人	27,558人	
			魅力増進施設(3号施設)	<u>1,568</u> 人	<u>1,568</u> 人		魅力増進施設( <u>1項</u> 3号)	1,750人	1,750人	
			送客施設(4号 <u>施設</u> )	<u>458</u> 人	<u>458</u> 人		送客施設( <u>1項</u> 4号)	1,800人	1,800人	
			宿泊施設(5号 <u>施設</u> )	18,941人	<u>18,941</u> 人		宿泊施設( <u>1項</u> 5号)	12,250人	12,250人	
			来訪及び滞在促進施設(6号 <mark>施設</mark> )	<u>3,139</u> 人	<u>3,139</u> 人		来訪及び滞在促進施設( <u>1項</u> 6号)	<u>3,000</u> 人	<u>3,000</u> 人	
			カジノ施設	9,680人	9,680人		カジノ施設 <u>(10項)</u>	9,680人	9,680人	
			合計	<u>67,499</u> 人	95,368人		合計	<u>65,210</u> 人	<u>80,538</u> 人	
111	72	評価	(3) SDG s の達成への寄与				(3) SDG s の達成への寄与			
		基準 4	(略)				(略)			
		(1/5)	・働く環境として、全従業員がともに	こ成長と共生を図る	「インクルージョン	」を推進するなどし、SDGs目	・働く環境として、全従業員がとも	こ成長と共生を図る「	- インクルージョン」	を推進するなどし、SDGs目
		, , ,	標のうち、特に <u>「目標 5 ジェンダー</u>	平等を実現しよう」	、「目標8 働き	<u>がいも経済成長も」</u> に貢献す	標のうち、特に「ジェンダー平等を実	現」、「働きがい・経済	<u>斉成長」</u> に貢献す	<sup>-</sup> る。
			<u>る。</u>							
112	73	評価	<性>				<性>			
		-	a 施設の整備	r4F451 /1 15 <del></del>	1 + 0 = 14 1		a 施設の整備	7451 41 115 1150	,_ d= ,	
		(2/5)	・性別 <u>や性自認</u> を問わず利用可			<del>-</del> '	・性別を問わず利用可能な「多	目的トイレ」や、状況	に心して <u>使用調整</u>	<u>怪か可能な</u> ! 可変式トイレ」の
			個数を変更できるよう可動式の間位	<u> </u>	役式 トイレ」の設置	重を凶る。	設置を図る。			
113	73	評価	 <障害>				<障害>			
			a 施設の整備				a 施設の整備			
		(2/5)	・環境バリアフリーを主眼に、施設	とには様々な人に対	応した <u>バリアフリ</u>	トイレを設置することにより、	・環境バリアフリーを主眼に、施記	とには様々な人に対応	芯した <u>機能別</u> トイ	レを設置することにより、 <u>車い</u>
		( , ,	<u>肢体不自由、視覚障害、</u> 内部障害		-	_	<u>す、</u> 内部障害、子供連れ家族等に			
114	74		<障害>				<障害>			
			a 施設の整備				a 施設の整備			
		(3/5)		. A4035 \1/ A4035	3)		(略)	-1	ᆞᆣᄕᄼᇰᇰᇎᅩᆿ	± — a=n. ₩ + /= >
			<ul> <li><u>視覚障害(弱視・視野狭窄・色</u> いごぜんの窓内ま二の記器を行る</li> </ul>		<u>:) かめる万寺を</u>	<u> </u>	・視覚弱者、色覚弱者を含む誰に	_とつ(も依認しやすし	ケザインの案内	支示の設直を行う。 
			いデザインの案内表示の設置を行う	J <sub>0</sub>						
115	74	評価		h)・妊婦等>			<年齢(高齢者、乳幼児/子供連	h)・妊婦等>		
			a 施設の整備	· · / · · · · · · · · · · · · · · · · ·			a 施設の整備	· · / · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
		(3/5)	(略)				(略)			
		,	・授乳やおむつ交換など、子供のケ	アスペースを設置す	る。ただし、女性	トイレのみ <u>に設置する</u> など、性		アスペースを設置する	る。ただし、女性ト	〜イレのみなど、性別を区別 <mark>し</mark>
			別を区別することなく、全ての人がア	<sup>7</sup> クセス可能な位置	に設置する。		ての設置は行わない。			
										22

No				修正後									修正前			
NO	ページ	該当箇所			内容					内容						
116	75	基準 4 (4/5)	(1) 基本方針 国際社会がめざす2050(令和32)年カーボンニュートラルの実現と持続可能な施設形成を図るとともに、本開発によって発生する周辺地域への環境負荷を可能な限り低減する施設整備を行うこで、SDGs(特に「目標13 気候変動に具体的な対策を」、「目標14 海の豊かさを守ろう」等)の寄与を図るなど、環境負荷低減に努める。								、本開発によ	候変動への対処、海洋と	の環境負	草荷を可能な限り個	低減する施設整	を備を行うこと
117	76	基準 4 (5/5)	てコンプライアンスを厳守した業者選定と入札体制の構築を図る。  てコンプライアンスを厳守した業者選定と入									フェアトレードに関する方針 対守した業者選定と入札6 に準じて「環境(環境負	方針を明確に提示するとともに、透明性・廉潔性を根幹とし 人札体制の構築を図る。 竟負荷低減寄与製品)」、「社会(フェアトレード商			
118	77	(1/4)	国際会議場(最計6,000人以上	5スのMICEに対応した規模 大収容 <mark>9,000人以上の最</mark> 収容の小・中会議室)は、 型カンファレンスまで、世界ト 。。	<u>大会議</u> 政府や国	際団体が主	催する	国際会議か	議場 <u>及び</u> 合 る業界・協	、) 国際会 室)は、	議場(最大 、政府や国際	祭団体が主催する国際会員	義から各	業界・協会が主催	する大型カン	
119	78	評価基準5	(1)床面積							(1)	床面積					
		(2/4)	No. 種類	会議室名称	室数①	床面稅	1室あたり	床面積② (暫定計画値)	①×② 床面積 (暫定計画値)	No.	種類	会議室名称	室数①	1室あた 床面積	床面積② (暫定計画値)	①×② 床面積 (暫定計画値)
			1 大会議室	ボールルーム【最大会議室】		約 <u>7,800</u> ~		<sup>2</sup> 8,669 m²	<u>8,669</u> m²	1	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)	1室	約 <u>9,500</u> ~ <u>11,60</u> 0	m² <u>10,515</u> m²	<u>10,515</u> m²
			2	大会議場/アリーナ ハイブリッドデジタルスタジオ		約 <u>4,600</u> ~	<u>5,600</u> m			2		大会議場/アリーナ	1室	約 <u>4,800</u> ~ <u>5,900</u>	m² <u>5,320</u> m²	<u>5,320</u> m²
			3 中会議室	ミーティングルーム	1室	,	4,300 m	i 3,869 m²	3,869 m²	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300	m² 3,869 m²	3,869 m²
			4 小・中会議室		2室程度	約490~	600 m		1,086 m²		小·中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度			
			5	多目的室(ミディアム) 多目的室(スモール)	3室程度 4室程度	約370 ~ 約80 ~	450 m		1,218 m <sup>2</sup>	5	1	多目的室(ミディアム)	3室程度			
			7	エグゼクティブ・ボールルーム		約90~	110 m			6		多目的室(スモール) エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度 4室程度			
			8	VIP会議室	4室程度	約80~	100 m		376 m²	8		VIP会議室	4室程度			
				合計	20室		=		<u>21,072</u> m²		ı	合計	20室			<u>23,148</u> m²
													-			

No			修正後						修正前				
INO	ページ	該当箇所	ı						内容				
120	78	評価基準5	(2)収容人員			(2	)収容人員						
		(2/4)	No. 種類 会議室名称	利用シーン収容人員       スクール     シアター     レセプション形式       形式     形式     道席形式     着席形	消防法収容人員	No.	種類	会議室名称	スクール形式	利用シーンリ シアター 形式	又容人員 レセプション 立席形式   着		消防法 収容人員
			1     大会議室       ボールルーム【最大会議室】       大会議場/アリーナ	4,816人 9,125人 6,192人 4,68 - 6,890人 -		1 2	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室) 大会議場/アリーナ	5,842人	11,065人 6,134人	7,511人	5,684人	<u>11,065</u> 人 6,134人
			3 中会議室 ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人 <u>4,073</u> 人 2,764人 2,09	人 7,738人	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ	2,149人	3,675人	2,764人	2,091人	3,675人
			4 小・中会議室 多目的室(ラージ)	603人 1,143人 776人 58				ミーティングルーム 多目的室(ラージ)	603人	1,145人	776人	587人	1,145人
			5     多目的室(ミディアム)       6     多目的室(スモール)	677人 <u>1,282</u> 人 870人 65 209人 396人 269人 20		5	小•中会議室	多目的室(フーン)	677人	1,281人	870人	658人	1,281人
			7 エグゼクティブ・ボールルーム	216人 408人 277人 21		6		多目的室(スモール)	<u>208</u> 人	396人	269人		<u>396</u> 人
			8 VIP会議室	209人 396人 269人 20		7		エグゼクティブ・ボールルーム	<u>216</u> 人	<u>408</u> 人	<u>276</u> 人		<u>408</u> 人
			合計	8,879人 23,713人 11,417人 8,63	38,854人	8		VIP会議室	208人	396人	269人	/	<u>396</u> 人
								合計	9,903人	24,500人	<u>12,735</u> 人	<u>9,020</u> 人	24,500人
121	79	評価基準5	(3) 附帯するその他施設の床面積(展示等	施設に附帯するその他施設を含む)		(3	)附帯するそ	の他施設の床面積(展示	等施設に附	付帯するその	他施設を含	む)	
		(3/4)		中工(4)	佳							<b>井子</b> 種	
			No. 種類	床面積 (暫定計		No.		種類		床面積		床面積 (暫定計画	値)
			1 ホワイエ(中廊下)等 1 ※展示等施設と共通	<u>約 34,800</u> <u>~ 42,600㎡</u> 38	.675 m²	1	ホワイエ(中	廊下)等 施設と共通					
			厨屋•倉庫等	44	2		厨房·倉庫等						
			2 ※展示等施設と共通	<u>約 48,400 ~ 59,100㎡</u> <u>55</u>	<u>.755 m²</u>	2	※展示等	・ 施設と共通		<u>1,110</u> <u>∼</u> <u>95</u>	<u>,510m</u>	88,5	<u>i92 m²</u>
			コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、         3         主催者用事務スペース等         ※展示等施設と共通	<u>約 900</u> <u>~ 1,100㎡</u>	<u>000 m²</u>	3		ブスペース・ビジネスラウンジ等 「施設と共通					
			合計	<u>約 84,100</u> <u>~ 102,800㎡</u> 93	430 m²								
122	70	評価基準5	(1) 複数案件の同時開催に対応したレイアウ	k		(1)	海粉安 <i>件</i> (	D同時開催に対応したレイア	<u>'</u> фК				
122	79	(3/4)	展示等施設は、複数のMICEの同時開催に対応したレイナラ		049㎡. 5階					きろよう2つの	ת לחדת <b>(</b> 1	階12 27	'0㎡. 2階
		(3) 1)	10,108㎡)に分けて配置している。和歌山とし										
			件を中心に運営することになるため、複数の案件										
			な要素である。			な要	素である。						
100	0.0	==:/==+:\				0 =0			ф <b>д т</b> ш 1 <del>ф 1</del> ,	\ 1"+ Pak+-	=	<i></i>	1.044
123	80		2 設置する展示等施設の規模が、国内外の競 のと言える根拠	争境境なとも踏まえ、高い競争力を作	する十分なも		直する展示等 える根拠	施設の規模が、国内外の説	党争環境な	とも踏まえ、	局い競争力	フを有する	十分なも
		(4/4)	(略)			(略							
		(-/)				追	-						
				にある展示等施設の規模(単位: m²)>	云往	<u> (,e</u>	/JH/						
			<u>施設名称</u> ハワイ・コンベンションセンター (展示ホール)	<u>都市名</u> ハワイ州ホノルル	<u>面積</u> 18,580								
			セシャ・スパイス(展示会場+アリーナ)	マレーシアペナン	14,000								
			<u> </u>	<u> </u>									

No			修正後	修正前
NO	ページ	該当箇所	内容	内容
124	80	評価基準	(1) 床面積	(1)床面積
		5 (4/4)	No.     種類     床面積 (暫定計画値)       1     展示室A     約 9,000 ~ 11,100㎡     10,049㎡	No.     種類     床面積 (暫定計画値)       1     展示室A     約 11,000 ~ 13,500 ㎡     12,270 ㎡
			2 展示室B 約 <u>9,100</u> ~ <u>11,100</u> ㎡ <u>10,108</u> ㎡	2 展示室B 約 <u>11,000</u> ~ <u>13,400</u> ㎡ <u>12,190</u> ㎡
			合計 約 <u>18,100</u> ~ <u>22,200</u> m <sup>2</sup> <u>20,157</u> m <sup>2</sup>	合計 約 <u>22,000</u> ~ <u>26,900</u> ㎡ <u>24,460</u> ㎡
125	80	評価基準	(2)収容人員	(2)収容人員
		5 (4/4)	利用シーン収容人員	利用シーン収容人員 消防法
		(4/4)	No.         種類         一般的な BtoB展示会 BtoC展示会         一般的な PtoC展示会 BtoC展示会         スポーツイベント テイメントイベント         その他エンター テイメントイベント	No. 種類 一般的な 一般的な BtoB展示会 BtoC展示会 スポーツイベント デイメントイベント
			1     展示室A       2     展示室B       10,000     人程度       10,000     人程度       10,000     人程度       10,000     人程度       20,216	1 展示室A     12,000人程度     12,000人程度     12,000人程度     12,000人程度     12,000人程度     27,558人
			合計   ー   ー   ー   ー   22,728人	合計         -         -         -         -         27,558         人
126	80	評価基準	3) 附帯するその他施設の床面積	(追加)
		5	【評価基準5②1(3)】参照	
		(4/4)		
127	81	評価基準	1 国際会議場施設の種類	1 国際会議場施設の種類
		6	1室あたり   1室をあたり   1室をあ	1室あたり   1室あたり   No. 種類   会議室名称   室数   中面積   タイプ   分割対応
		(1/5)	床面積 (暫定計画値)	床面積 (暫定計画値)
			1     大会議室     1室     約7,800 ~ 9,500 m²     8,669 m²     平土間     分割可       2     大会議場/アリーナ     1室     約4,600 ~ 5,600 m²     5,090 m²     アリーナ     -	1     大会議室     小ルーム(最大会議室)     1室     約9,500 ~ 11,600㎡     10,515㎡     平土間 分割可       2     大会議場/アリーナ     1室     約4,800 ~ 5,900㎡     5,320㎡     アリーナ -
			3 中会議室 ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム 1室 約3,500 ~ 4,300㎡ 3,869㎡ 分割可	3 中会議室 ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム 1室 約3,500 ~ 4,300㎡ 3,869㎡ 分割可
			4 小・中 多目的室(ラージ) 2室 約490 ~ 600㎡ 543㎡	4     小・中     多目的室(ラージ)     2室 程度     約490 ~ 600㎡     543㎡
			会議室     多目的室(ミディアム)     3室 程度     約370 ~ 450㎡     406㎡	5 多目的室(ミディアム) 3室 約370 ~ 450㎡ 406㎡ (大利田司
			6   多目的室(スモール)   4室   約80 ~ 100㎡   94㎡   平上間   一体利用   時床面積:	6   多目的室(スモール)   程度   約80 ~ 100㎡   94㎡   平土間   「一体利用   時床面積:
			7     エグゼクティブ・ボールル 4室 200 ~ 110㎡ 97㎡ 4室 200 ~ 110㎡ 97㎡	7     エグゼクティブ・ボールル 4室 2度     約90 ~ 110㎡     97㎡
			8 VIP会議室 4室 約80 ~ 100㎡ 94㎡	8 VIP会議室 4室 程度 約80 ~ 100㎡ 94㎡
			合計 20室 = = = = =	合計 20室
128	81	評価基準	<国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるタイプの会議が開催可能>	<国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるタイプの会議が開催可能>
		6	MICE棟の $\underline{3}$ 階から $\underline{10}$ 階に配置される国際会議場施設は、アリーナ機能をもちつつ併設の展示な	
		(1/5)	と一体的な活用が可能な大会議場と、フレキシブルな区割が可能な小・中会議室、 <u>ボールルーム</u> 、	
			イブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。 <u>(各室には多言語の同時通訳設備を</u>	<mark>隆</mark> <mark>ンドボールルーム</mark> 、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。
			<u>扁)</u>	

No			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
129	81	6	・可動式座席を設置可能な <u>3</u> 階フロアと、それを取り囲む固定式座席が配置された上層階で構成さ	(1) 大会議場/アリーナ 可動式座席を設置可能な1階フロアと、それを取り囲む固定式座席が配置された上層階で構成され、1階フロアは展示場に併設しているため、両施設を一体的に活用した大規模イベントの開催が可能
130	81	評価基準 6 (1/5)	(2) 小・中会議室 ・MICE棟の <u>7</u> 階フロアに配置され、移動式間仕切りにより大小様々な会議開催が可能	(2) 小・中会議室 MICE棟の <u>3</u> 階フロアに配置され、移動式間仕切りにより大小様々な会議開催が可能
131	81	評価基準 6 (1/5)		(3) ボールルーム・グランドボールルーム MICE棟の <u>5</u> 階に配置され、大規模会議はもとより、その可変的なレイアウト対応により大規模イベントや宴会等の開催が可能
132	81	評価基準 6 (1/5)	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム ・ MICE棟の <mark>7</mark> 階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用して リアル・オンラインのハイブリッド型会議やイベントの開催が可能	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム MICE棟の3 階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用してリアル・オンラインのハイブリッド型会議やイベントの開催が可能
133	81	評価基準 6 (1/5)	(5) 附帯するその他施設 ・ホワイエ(各会議室に隣接して配置され、会議参加者等の休憩の場として活用) ・コワーキングスペース・ビジネスラウンジ(会議参加者等のビジネスワーキング・ミーティングの場と して活用) ・厨房・倉庫(会議開催時の食事提供や備品・設備等の収納に活用)	(追加)
134	82	6 (2/5)	最大規模の大会議室に加えて、小・中会議室(94㎡〜 <mark>3,444</mark> ㎡)が最大で17室確保可能な	(2) 使い勝手・デザイン a フレキシビリティ(世界的な会議から地域の利用まで幅広く対応できる分割方式 + 動線の設計) 最大規模の大会議室に加えて、小・中会議室(94㎡~3,445㎡)が最大で17室確保可能な 分割方式に設計されている。多くの会議室を使用するトップレベルの国際会議への対応から、小規模 での利用が多い地域の企業や団体に対しても使い勝手のよい施設となることをめざす。
135	83		b 最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 (略) <u>さらに、大手IT企業と連携したチケッティングシステムとオートゲートシステムの導入により、スムーズでセキュリティの高い入退場管理を実現する。</u>	b 最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 (略) <u>(追加)</u>

No			修正後	修正前				
INO	ページ	該当箇所	内容	内容				
136	83	評価基準	d 評価基準7に記載するMICEのターゲットとの整合性	<u>(追加)</u>				
		6	大規模な企業会議及びインセンティブツアーは、様々な形式の会議や展示イベント、レセプション等					
		(3/5)	の飲食を伴うイベントが複合的に開催されることから、大会議場だけでなく、移動式間仕切りにより可					
			変的なレイアウトが可能な小・中会議室や、大規模なボールルームの整備を行う。					
			また、ニーズに応じた各種飲食やコンシェルジュ等のサービスを提供するのはもとより、リアル・オンラインの					
			同時開催や先進的な演出にも対応可能なハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームを整備し、多					
			<u>様なイベント需要に応える。</u> さらに、展示場と一体的な利用が可能な「エクステンション型アリーナ」の機能を有する大会議場を設					
			置することにより、大小様々な規模の国際会議の誘致をめざすとともに、宿泊施設やその他施設と密					
			置することにより、ハイ・塚々なが、民の国际会議のが安をめこすとといと、相互地のでその他地のと出 に連携することで、VIP特有のニーズにも対応する。					
137	83		1 展示等施設の種類	1 展示等施設の種類				
		6	床面積 大面積	大面積 仕様				
		(3/5)	No. 種類	No.   種類				
			1     展示室A     約 9,000 ~ 11,100㎡     10,049㎡     ボルト     (ピット部分除く) (梁下)	間仕切り ボルト (ピット部分除く) (梁下)   1 展示室A 約 11,000 ~ 13,500㎡   12,270㎡   8m以上				
			2     展示室B     約     9,100     ~ 11,100㎡     10,108㎡     可動式     打設可能     1.5~2 t/㎡     6m以上	2     展示室B     約     11,000 (1,000 m²)     12,190 m²     打設可能     1.5~2 t/m²     6m以上				
			合計 約 18,100 ~ 22,200㎡ 20,157㎡	合計 約 22,000 ~ 26,900㎡ 24,460㎡				
138	84	1 評価基準	<利便性の高い複層型の施設により、マーケットに即した多様な展示会を開催>	   <利便性の高い複層型の施設により、マーケットに即した多様な展示会を開催>				
130			(1) 展示室A(3階)	(1) 展示室A(1階)				
		(4/5)	、	隣接するアリーナ型の大会議場と一体的な活用が可能なエクステンション型展示施設				
		, , ,	(2) 展示室B( <mark>5</mark> 階)	(2) 展示室B( <mark>2</mark> 階)				
			区割した活用も可能な展示施設	区割した活用も可能な展示施設				
139	84	並体制維	2 展示等施設の機能	2 展示等施設の機能				
139	04	計144基準 6	2 展示寺旭畝の機能 多様な利用形態に対応し、利便性の優れた施設として、展示会の開催を支援する。	2   展示寺施設の機能   多様な利用形態に対応し、利便性の優れた施設として、展示会の開催を支援する。				
		·		シ塚をががかるにつがしている。これでは、一つでは、これでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ				
			向上に寄与する。	向上に寄与する。				
			仕様	仕様 詳細				
			可動間仕切り 展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000㎡ごとに分割可能	可動間仕切り 展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000㎡ごとに分割可能				
			床下ピット 給排水、電源配備のため床下ピットを設置	床下ピット 給排水、電源配備のため床下ピットを設置				
			アンカーボルト打設 ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応	アンカーボルト打設 ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応				
			天井吊物機構 吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応	天井吊物機構 吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応				
			展示会主催者用事務スペース* 展示室ごとに専用の事務スペースを設置	展示会主催者用事務スペース* 展示室ごとに専用の事務スペースを設置				
			※ 展示会主催者用事務スペースは展示室の床面積には含まれない。	※ 展示会主催者用事務スペースは展示室の床面積には含まれない。				

No			修正後	修正前			
INO	ページ	該当箇所	内容	内容			
140	85	評価基準 6 (5/5)	(2) あらゆるタイプの展示会に対応した高水準のスペックと最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 ポストコロナの時代を見据え、リアル・オンラインのハイブリッド型展示会にも対応できるよう、高水準な スペックと最新の通信・配信設備を活用した運営に取り組む。 また国際会議同様に、展示等イベントにおいても、大手IT企業と連携した入退場管理システムを導 入し、高い利便性と安全性を担保する。	入			
141	85	評価基準 6 (5/5)	(3) 評価基準 7 に記載するM I C E のターゲットとの整合性	(追加)			
142	87	評価基準7 (2/6)	音楽コンサートや演劇、ダンス等の様々なショー、障害者を含めあらゆる人々が参加する各種スポーツイベント、さらにはeスポーツやドローンレースといった主に一般市民向けイベントに関しては、関西広域	イベント、さらにはeスポーツやドローンレースといった主に一般市民向けイベントに関しては、関西広域はもとより、広く全国から集客することを視野に、各興行の権利保有者や主催者との提携により有カコンテンツを誘致することで、誘客効果を最大化する。 特に、シーザーズ・エンターテインメントの保有する業界ネットワークを活用し、北米をはじめとする海外			
143	88	(3/6)	2 参画企業とその実績 (委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。)  IR事業者が一体的に運営管理を行うが、下表に記載の業務を部分的に、実績豊富な専門会社をはじめとするMICE運営コンソーシアムへ委託することを想定し、多角的に高水準のMICE経営をめざす。  IR事業者  MICE運営コンソーシアムへの委託予定の業務内容例  東務委託方式  MICE運営コンソーシアムへの委託予定の業務内容例  ① MICEの誘致、創出、各種マーケティング業務 ② MICEに関する地域との連携に関する業務 ③ MICEに関する地域との連携に関する業務 ③ MICE施設の維持・管理・保守・清掃業務 ③ MICE施設の経持・管理・保守・清掃業務 ③ MICE施設の各V・照明等の管理・運営サポート業務 ⑥ 協同事業体のバックオフィス業務 ※個別の業務はMICE運営コンソーシアムの中の構成企業が担当 ※代表企業以外の個別の企業に関しては、各分野において実績豊富な専門会社へ委託予定				

No				修正後	复				修正	E前	
INO	ページ	該当箇所			内	容	内容				
144	89	評価基準7	(1) 和歌山県内施設との連	隽によるMICE	開催時	の地域連携の促進	(1) 和歌山県内施設	との連携によるMIC	E開催時	の地域連携の促進	
		(4/6)				規模案件などは、和歌山IR内のMICE施設が中				規模案件などは、和歌山IR内のMICE施設が中	
										具を促進するために、県内既存施設への紹介及び -	
			和歌山IR内のMICE施設との	)共同利用を	推進する	).	和歌山IR内のMICE	施設との共同利用を	推進する	5.	
			〈連携する施設の一例〉	最大会議	至1日		〈連携する施設の一例〉				
			施設名 合計 収容人	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	成物 面積 (㎡)	県内施設との連携を行うケース ① 案件規模が大きくキャパシティ不足の場合	施設名	合計     最大       収容人数     会議場	面積 ( <u>m²)</u>	県内施設との連携を行うケース ① 案件規模が大きくキャパシティ不足の場合	
			和歌山ビッグホエール 5,3	00 アリーナ	3,280	② 関連会合など周辺に多くの施設が必要な場合 ③ 県内エリアのユニークベニュー活用の場合	和歌山ビッグホエール	5,300 アリーナ	3,280	② 関連会合など周辺に多くの施設が必要な場合 ③ 県内エリアのユニークベニュー活用の場合	
			和歌山城ホール 2,2	79 大ホール	1,479	④ 予算的な過不足で調整が必要な場合 ⑤ 既に予約で会場の空きがない場合	和歌山城ホール	2,279 大ホール	1,479	④ 予算的な過不足で調整が必要な場合 ⑤ 既に予約で会場の空きがない場合	
			和歌山県民文化会館 3,0	54 大ホール	799	⑥ 県内全体での開催がふさわしい案件の場合 ⑦ 協同で誘致活動を行った場合	和歌山県民文化会館	3,054 大ホール	799	⑥ 県内全体での開催がふさわしい案件の場合 ⑦ 協同で誘致活動を行った場合	
			国立大学法人 和歌山大学 5,4	05 講義室 G-101	516	⑧ 複数ターゲットの会場を分けたい案件の場合	国立大学法人 和歌山大学	5,405 講義室 G-101	516	⑧ 複数ターゲットの会場を分けたい案件の場合	
			( ) ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (				( . ) 0 16-55 1137		15 1 61		
145	90	評価基準7	(1)全施設共通の従業員	の確保・育成	<b>瓦</b> 方針			従業員の確保・育局	<b></b>		
		(5/6)	a 従業員の確保 (略)				a 従業員の確保 (略)				
			(雪)  ・国内外からの人材受入に対	する支援の事	≧旆			るんに対する支援の3	実施 (渡	s航費用や転居費用の負担など)	
146	92	評価基準	1 魅力増進施設の種類	<u> </u>			・国内外からの人材受入に対する支援の実施 <u>(渡航費用や転居費用の負担など)</u> 1 魅力増進施設の種類				
		8	当施設では、「自然との共生	EJ、「 <u>神仏へ</u> の	<u>の畏敬</u> 」、	、「 <u>人々の交流</u> 」をテーマとする。	当施設では、「自然との共生」、「 <u>人との共生</u> 」、「 <u>歴史・伝統との共生</u> 」をテーマとする。				
		(1/7)									

Na			修正後		修正前
No	ページ	該当箇所	内容		内容
147	92	評価基準	(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能		(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能
	93	8 (1/7) (2/7)	主な機能 縁日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供 縁日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供 日本各地のお祭りフード文化体験・、「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供 和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売 調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供	主要設備 ・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備 ・社殿 ・飲食屋台、娯楽屋台 ・和歌山県及び国内各所の農産 品・工芸品等の販売店舗 ・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような 内装設備	・緑日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供 ・緑日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供 ・日本各地のお祭りフード文化体験の提供 ・「ものを選ぶ楽しさ」や「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供 ・調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供 ・和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売 ・和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験を提供(地元の中小生産者等とともに行う食材の調理方法、発酵・熟成、食器・茶器などの研究・開発機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク)) ・日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売
			和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに行う食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))  日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売  日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)	・梅干しや梅酒等の調理機器・ 設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備 ・ディスプレイ表示、プロジェクションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備 ・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器	・日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)
148	93	評価基準 8 (2/7)	(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能  主な機能  防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を活出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供 お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供 雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供	- 日本庭園	(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能 ・防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を演出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供 ・お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供 ・雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供
149	93	評価基準 8 (2/7)	(3) 温浴体験施設の主な機能  主な機能  外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提行浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供		(3) 温浴体験施設の主な機能 ・外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供 ・浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供

No				修正後					修正	前		
INO	ページ	該当箇所		内容					内容	<u> </u>		
150	93	評価基準	3 魅力増進施設の規模					3 魅力増進施設の規模				
		8	施設の規模は以下のとおり。					施設の規模は以下のとおり。				
		(2/7)	施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン収容人員	消防法 収容人員	施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員
			日本の伝統文化に資する施設	<u>約 2,700</u> ~ <u>3,300</u> ㎡	3,019 m²	<u>671</u> 人	<u>671</u> 人	日本の伝統文化に資する施設	4,000~4,500 m²	4,300 m <sup>2</sup>	<u>717</u> 人	<u>717</u> 人
			日本の精神性を訴求する施設	<u>約 620~760</u> ㎡ 「約 5,730㎡~5,870㎡]*	<u>690</u> ㎡ [5,800㎡]**	<u>153</u> 人	<u>153</u> 人	日本の精神性を訴求する施設	<u>2,500</u> ∼ <u>3,000</u> m²	<u>2,800</u> m²	<u>467</u> 人	<u>467</u> 人
			温浴体験施設	約 3,000~3,700㎡	3,346 m <sup>2</sup>	<u>744</u> 人	<u>744</u> 人	温浴体験施設	3,400 m <sup>2</sup>	<u>3,400</u> m²	566人	<u>566</u> 人
			合計	<u>約 6,320</u> ~ <u>7,760</u> ㎡	<u>7,055</u> m²	<u>1,568</u> 人	<u>1,568</u> 人	合計	$9,900 \sim 10,900 \mathrm{m}^2$	<u>10,500</u> m <sup>2</sup>	<u>1,750</u> 人	<u>1,750</u> 人
151	04	<b>亚伊</b> 维	※ 庭園施設を整備([ ]に		面積を示す)			(-) ロナのにがサルに次ナフナ	tr.≡∩.			
151	94	評価基準	(a) 日本の伝統文化に資する (略)	他設				(a) 日本の伝統文化に資するが (略)	也該			
		(3/7)	(晒)  ・変化に富む自然の恵みから5	±±カス和勁山・口木国!	カタ所の多様	か合材や ロフ	k 食の白然の羊	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	•日本會文化			
		(3/7)	しさを表した盛り付けに欠かせる					・長寿国日本が誇る健康食文				
			・美しい水から生まれ、栄養学					・無農薬・無添加を主眼に、例		曾・豆腐・餅作り、き	どん・そば打ちな	どの調理を通
			<u>食文化</u>					じた日本食文化				
			・無農薬・無添加食材を使用	した梅干し・梅酒づくりや	うどん・そば打ち	などの調理体験	<b>険、和歌山が発</b>	・麹や味噌・醤油などの発酵食	品についての研究・	開発過程や、食器	・茶器など工芸	品について学
			祥の醤油や味噌等の発酵食品		程や食器・茶	器等の工芸品	についての研	ぶ機会を通じた日本の食・工芸	<u>文化</u>			
			究・創作を通じて学ぶ日本の食									
			・アニメ・漫画などのデジタルア・ ・MICE来訪者やウェディング利									
			・MICE来訪る「プリティングネー 単位で印刷・製本・販売可能が									
			<u>幸位(印刷 · 表本 · 煎先可能)</u> 術·文化	<del>よ耳又和1型COフック・オフ・チ</del>	マンドツ/山州/	で地した日本	<u>07 C7 7 (1918</u>					
			טו אין פווע									
152	95	評価基準	(a) 日本の伝統文化に資する	施設				(a) 日本の伝統文化に資するが	色設			
		8	(略)					(略)				
		(4/7)	・和歌山・日本国内各所の伝							の食文化を五感を	<u>:以て体感しても</u>	らうことによる、
			<u>和歌山県や日本の郷土料理を</u> 覚型の体験	<u> </u>	うことによる、一	二元的感見たに	ではない全感	一元的感覚だけではない全感質・梅干し・味噌・豆腐・餅作り、		ヮ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ゕヮ゙゚゚゚゚゠゚゙゚ゕゕヮ゙゚゚゠゚゚ゕゕ	いせんかんまる	
			<u>見望の体験</u>  ・梅干し・梅酒づくり、うどん・そ	げせたかどの調理は未除や	年間を短げ	生の発展合具	の研究, 閏癸温	・一個十七・味噌・豆腐・餅作り、	<u> </u>	り複数の日本民作	:リメ16の14級	
				ATT TO COUNTY OF	212101017612		2 <u>277 9 0CC e</u>					
			<ul><li>アニメ・漫画などのデジタルア-</li></ul>	-トの鑑賞体験、及びNF	Tアートの販売	ことる日本のプ	大衆文化体験					
			・MICE来訪者やウェディング利									
			のモノづくり技術・文化体験									
			程、料理に合った食器の研究・ 目的とした体験 ・アニメ・漫画などのデジタルア- ・MICE来訪者やウェディング系	創作等を通じた日本人の	<u>D伝統的な食</u> Tアートの販売	文化を学び深く もによる日本のっ	理解することを 大衆文化体験					_

No			修正後	修正前
NO	ページ	該当箇所	内容	内容
153	97	評価基準 8 (6/7)	(a) 各施設共通 (略) でいて、本歌山県が誇る「豊かな自然」や「四季折々の多彩な食材」、熊野参詣に纏わる「浄不 きらに、和歌山県が誇る「豊かな自然」や「四季折々の多彩な食材」、熊野参詣に纏わる「浄不 浄、信不信等を問わず」どんな人でも受け入れる精神、「伝統ある歴史・文化」など、当地の観光資 源に関連するコンテンツを発信することで送客施設とも連携を図り、より深く日本文化の魅力を伝えて 少く。	
154	97		1 魅力増進施設の運営体制、参画企業とその実績(委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。)	图 1 魅力増進施設の運営体制、参画企業とその実績(委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。)
		(6/7)	施設 運営主体 実績	施設 運営主体 実績
			・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、NFT販売プラットフォームの運営実績や、ARなどの様々な先端映像技術を有する大手IT企業が運営面及び技術面で協力予定。そのほかプロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、ブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力 ・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを
			日本の精神性を 訴求する施設  「R事業者  「R事業	を記していた。ときフレフエースは、数ペック・アンドロリンに同じて、日本のでは、数ペック・アンドロリンに同じて、日本のでは、アンドロリンに同じて、日本のでは、アンドロリンには、アンドロリンには、日本ので
			温浴体験施設 IR事業者 ・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴 設備も完備するスペ(QUA BATHS&SPA)は、過去に全米スペTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する	価値体験地放 IR事業者 放哺りた哺するへいWA BAITS&SFAJは、過去に主木へいIOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する
155	98	評価基準 8 (7/7)	(1) 日本の伝統文化に資する施設 (略) ・デジタルアート等の展示に関してはNFTとしての販売を予定していることから、 <u>大手IT企業及び</u> Scalably株式会社から技術協力を得て開発・運営を行う予定としている。	(1) 日本の伝統文化に資する施設 (略) ・デジタルアート等の展示に関してはNFTとしての販売を予定していることから、Scalably株式会社から技術協力を得て開発・運営を行う予定

No				修正後				修正前		
INO	ページ	該当箇所		内容		内容				
156	99	評価基準9(1/6)		現光ゲートウェイとしての役割を果たし、IR施設外への送客を促進す <u>ネ行手配施設、アクセス・送客推進施設</u> を設置する。 <u>るもの</u>		1 <u>方部</u> と世界をつな	ぐ観光ゲートウェイとしての役割を果たし、IR施設外 <u>の観光地</u> への <u>ョンギャラリー、ツアーデスク、バスターミナル</u> を設置する。			
				施設概要 和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主服に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面の手段でショーケース機能を提供する施設		種類 エキシビジョン ギャラリー	該当政令項目 IR整備法施行令 第4条2号イ	各施設 主に非対面の手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を 提供する施設		
			ンギャラリー)	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 【情報提供】 目的地に係る <u>詳細な</u> 観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス 【企画・提案】 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス 【手配】		ツアーデスク	IR整備法施行令 第4条2号口 IR整備法施行令 第4条2号ハ IR整備法施行令 第4条2号二	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 ・目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス ・利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス		
			(2)政令及び告示等の要件になり 種類 該当政令項目	手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス <u>・もの</u> <u>施設概要</u>		バスターミナル	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル		
			アクセス・送客 推進施設 (バスターミナ ル)	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル						

No					修正後				修正前	
INO	ページ	該当箇所			内容				内容	
157	99 100	(1/6)	1 送客施設の (1) 政令及び		<u> </u>		1 送客施設機能	該当政令	施設概要	主要設備
		(2/6)	機能 ショーケース 機能 (多言語対応)	該当政令 項目 IR整備法施行令 第4条2号イ	機能詳細  【総合情報の提供】 VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感あ	主な設備 大型スクリーン など		項目 IR整備法施行令 第4条2号イ	VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能 VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノ	大型スクリーンなど
					る形で発信する機能 【二一ズに即した個別情報の提供】 VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノ ロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オン デマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	専用タブレット端末など	コンシェルジュ 機能 (多言語対応)	IR整備法施行令 第4条2号口	ロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能 目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用	総合観光案内デス ク、対面による情報
			コンシェルジュ 機能 (多言語対応)	IR整備法施行令 第4条2号ロ IR整備法施行令 第4条2号ハ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能  パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能	- 総合観光案内デスク - 対面による情報 提供及びサービスの手配のための設備 - 待合いの用に供する設備(人が	(多言譜対応)	IR整備法施行令 第4条2号ハ IR整備法施行令 第4条2号二	し、提供するサービス  利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス 利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス	提供及びサービス の手配のための設 備
				IR整備法施行令 第4条2号二	利用者の <mark>関心及び</mark> ニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・ 目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、 各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能	東い、待合せ場 所等となるラウン ジスペース)など	交通機能	-	IR 施設と <u>交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するための</u> バスターミナル	待合いの用に供する 設備 (バス待合のた めの 集 合 ス ペー ス)、バスターミナル など
			(2)政令及び告え		いもの					
			機能	該当政令 項目	機能詳細	主な設備				
			交通機能	-	IR 施設と各送客先間の交通利便性を強化・整備するため のバスターミナル機能	- 待合いの用に供する設備 (バス待合のための集合スペース) - バスターミナルなど				
			※各設備の規模	については、【評	価基準9①3】を参照					

No					修正後							修正的	·····································		
INO	ページ	該当箇所				内容						内容	3		
158	100	(2/6)	3 送客施設の規格 送客施設を構成まえ、以下の規模を(1)政令及び告示	する各施設に 確保する。		見定される来	訪者の特性及	なび需要並びに		3 送客施設の規送客施設を構成まえ、以下の規模を	する各施設につい	ては、想定され	る来訪者の特性	-及び需要並びに	来場者数を踏
			機能	利用シーン収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に 供する設備	その他	機能	利用シーン収容人員	消防法収容人員	規模 (床面積)	対面による情報 提供及びサービ スの手配のため の設備	待合いの用 に供する設備
			ショーケース機能	<u>96</u> 人	<u>96</u> 人	<u>478</u> m²	<u>383</u> m²	_	<u>95 m²</u>	ショーケース機能	<u>450</u> 人	<u>450</u> 人	<u>450</u> m²	_	_
			コンシェルジュ機能	<u>68</u> 人	<u>68</u> 人	<u>305</u> m²	<u>105</u> m²	<u>100</u> m²	<u>100 m²</u>	コンシェルジュ機能	300人	<u>300</u> 人	<u>300</u> m²	<u>300</u> m²	_
			合計	<u>164</u> 人	<u>164</u> 人	<u>783</u> m²	_ <u>488</u> m²	<u>100</u> m²	<u>195 m²</u>	交通機能	<u>1,050</u> 人	<u>1,050</u> 人	<u>1,050</u> m²	_	<u>1,050</u> m <sup>2</sup>
			(2) Th A Th 1 1 H =	ケの西ルに	-V.)+ (A)					合計	<u>1,800</u> 人	<u>1,800</u> 人	<u>1,800</u> m²	300 m²	<u>1,050</u> m²
			(2)政令及び告示	等の安什に	よいもの										
			機能	利用シーン収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサ ービスの手配のための設備	待合いの用に 供する設備	<u>その他</u>						
			交通機能	<u>294</u> 人	<u>294</u> 人	<u>1,033</u> m²	<u>133</u> m²	<u>750</u> m²	<u>150 m²</u>						
159	100 101		5 送客施設の設置 (1)送客施設の運営 (略) ・ MICE施設をはじ IR施設全体の <u>交通情報などあり</u> 情報発信の拠点	営に係る基本 めとする各IR   <u>光</u> のハブとな <mark>6ゆる情報を</mark> り	方針 施設の来訪 るような機能	を担う。 <u>また</u>	、送客施設は	日本各地の観	光情報や	(1)送客施設の運 (略) ・ <u>また、</u> MICE施詞	#置及び運営の方金 営に係る基本方針 殳をはじめとする各Ⅰ 全体の <mark>交通</mark> のハブと	- R施設の来訪者		地へ送り出すため	oに、送客
160	101	評価基準9 (3/6)	(2)送客範囲の考え (略) ・特に、歴史的な <mark>ン</mark> トーリー性のあるテ	<u>)ながり</u> が深い							え方 <mark>繋がり</mark> が深い伊勢※ テーマでつなぎ、新か			資源を巡礼や食文	て化などス

No				修正後		修正前				
INO	ページ	該当箇所		内容		内容				
161	101	評価基準9	b コンシェルジュ機		b コンシェルジュ機能					
	102	(3/6)	コンシェルジュ機能	としては、以下の内容を実施することを想定している。	コンシェルジュ機能としては、以下の内容を実施することを想定している。					
		(4/6)	項目	内容(機能)	項目	内容(機能)				
			<u>接遇サービスの</u> <u>充実</u>	<ul> <li>・来場者への細やかな接遇を叶えるベくフロアーに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>・各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul>	来場者の困りごとの <u>把握</u>	・ <u>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで</u> 来場者の関心を把握 <u>し、</u> 必要な情報の提供 や <u>コンシェルジュによる</u> 対面サポートへの案内 <u>などで、下欄の各種サービス</u> を提供 ・各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内 し利用 <u>の</u> サポート <u>を実施</u>				
			来場者ニーズの把握・蓄積	・対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対しては、丁寧なピアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応・タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施・情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても快適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与	来場者ニーズの把握・蓄積	・対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施 <u>し、</u> その顕在 的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応 ・タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施 ・ <u>観光データプラットフォーム</u> を活用して予約、 <u>交通混雑状況等を分析</u> することで、 <u>適切</u> な提案を行い、オーバーツーリズム <u>にも対応</u>				
			観光商品の販売	・ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施 ・販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中 の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うな ど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施	観光商品の販売	・ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施 ・販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中 の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うな ど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施				
			オーダーメイド旅行提案	<ul> <li>・VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>・海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul>	オーダーメイド旅行提案	・オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配 実績の豊富なコンシェルジュが対応 ・VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応				
162	102	(4/6)	要な観光地を定期 <u>の日本を代表する</u>	運行で結ぶバスネットワークを整備する <u>ことに加え、和歌山県内のみならず、近</u>   <mark>観光地にアクセスしやすい交通環境を整備するべく、</mark> 交通事業者等と協議を開す。 。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備する <u>ことで、メ</u>	塩 点に県内の主要な額 台 を開始しているところ	は、来訪者がストレスフリーで周遊 <mark>できる</mark> 交通環境の構築に向け、和歌山IRを起 現光地を定期運行で結ぶバスネットワークを整備する <mark>ため</mark> 、交通事業者等と協議 である。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備する。				

No			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
163	103		<u>(2)参画企業及びその実績</u>	(追加)
		(5/6)	参画(委託先)企業 業務委託内容 実績	
			大手IT企業 コンシェルジュ機能/ ・インターネットを活用した日本人旅行者・訪日外国人旅行者向	
			宿泊施設、交通手 段、旅行体験・ツアー り、多岐にわたる分野でサービスを提供	
			<u>等のオンライン予約</u> サービス	
			株式会社パーパスジャ パン コンシェルジュ機能/ 観光ツアーの商品 ・国内外の広いネットワークをもとに長年にわたり、日本の大手旅 行代理店等からツアーの企画・販売・運営に係る受注実績を多	
			<u>開発</u> 数有し、特に旅行パッケージの商品企画・開発で高い評価を受	
			けている。 ・一般的なツアーのみならず、行政や企業の大規模研修旅行や、	
			車いすでの参加や人工透析が必要な顧客向けのツアー、テレビ 番組制作・スポーツ観戦・現地文化の経験等、様々なツアーコン	
			セプトの立案・企画・運営を実施	
			・国内及び国外の観光当局からメディアプロモーションを多数受 注し、実施	
			- 大規模なコンベンションやスポーツイベント、MICEに係るプロジェクトも多数実施	
			・来日観光客の来日目的(日本文化の体験等)に合わせたツアー	
			<u>の企画・運営を実施</u>	
164	103		3 従業員の確保・育成	3 従業員の確保・育成
104	103		(1)従業員の確保	(1)従業員の確保
		. ,	送客施設の従業員については、【評価基準7②6】に記載の優先順位及び従業員確保の方策に基	送客施設の従業員については、【評価基準7②6】に記載の優先順位及び従業員確保の方策に基
			づき、募集等を行う。	づき、募集等を行う。
			(略) ・国内外からの人材受入に対する支援の実施	(略)  ・国内外からの人材受入に対する支援の実施 (渡航費用や転居費用の負担など)
				国内3月17.700人例文人に入3岁 0文J及の大地 <u>(水水川東/市下午47日東/市の名)と</u>
165	105		1 宿泊施設の種類	1 宿泊施設の種類
		基準 10	宿泊施設の種類は全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成される。客室は、「Typical Room」や「Players Suite」、「Penthouse Suite」など複数タイプで構	宿泊施設の種類は全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成 される。 客室は、「Typical Room はで「Players Suite」、「VTP Suite」など複数タイプで構成され
			成され、来訪目的に応じた受入環境を適切に整備する。	来訪目的に応じた受入環境を適切に整備する。
100	105	=π /≖:	고 후泊····································	2. 空边推到0到2012年117年举十分
166	105 106		3 宿泊施設の設置及び運営方針 (1) 全体方針	3 宿泊施設の設置及び運営方針 (1) 全体方針
		10	(略)	(略)
		. , ,	・VIP顧客に向けた専用の対応を行うことで、多様なVIP顧客のニーズに適切に対応し、「また来た	・VIP顧客に向けた専用の対応を行うことで、多様なVIP顧客のニーズに適切に対応し、「また来た
		•	い」と思わせる工夫を行う。特に、日本においては5つ星クラスの最高級ホテルが諸外国に比べて不足	
			しているため、和歌山IRにおいて「Villa Suite」や「Penthouse Suite」などの最高級の客室を提供することで、これまで日本では十分に対応できなかった国内外の富裕層のニーズに対応し、新たな宿	しているにめ、和歌山IRにおいて「Villa Suite」や「VIP Suite」などの最高級の各至を提供すること  で、これまで日本では十分に対応できなかった国内外の富裕層のニーズに対応し、新たな宿泊需要を
			泊需要を生み出すことができる。	生み出すことができる。

NI-			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
167	106	評価 基準 10 (2/5)	(2) 施設のスペック (略) b 客室面積比率 宿泊施設全体で277,359㎡の床面積を有しており、うち客室面積は146,449㎡、客室面積比率は約53%である。  1 宿泊施設の機能 (1) 客室ごとの機能 (略)	(2) 施設のスペック (略) b 客室面積比率 宿泊施設全体で約312,000㎡の床面積を有しており、うち客室面積は約146,000㎡、客室面積比率は約47%である。  1 宿泊施設の機能 (1) 客室ごとの機能 (略) (追加)
169	107	評価 基準 10 (3/5)	(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略) ・総客室数は <u>2,652</u> 室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室 <u>*</u> を上回るとともに、 スイートルームの割合も約 <u>19.8</u> %と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2% <u>*</u> を上回っており、国際 的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。	(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略) ・総客室数は <u>2,546</u> 室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室 <u>(※1)</u> を上回る とともに、スイートルームの割合も約 <u>24</u> %と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2% <u>(※1)</u> を上回っ ており、国際的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。

No					修I	E後											修正前			
INO	ページ	該当箇所				P	内容										内容			
No 170	ページ 108 109	該当箇所 評価 基準 10 (4/5) (5/5)	1 宿泊施設の規模 国内外の宿泊施設の現模 国内外の宿泊施設 の来訪者の宿泊需認定有する客室を備え 整備する。 具体的には、図表 146,449㎡)を備え 特に、日本で不足すできなかった国内外で ると考える。	安における客要を満たすいるとともに、 これのとおり、ころ施設とすると言われる。 を言いると言われるの富裕層の。 種類  Typical Room Players Suite(A-D) Luxury Suite Villa Suite Penthouse Suite	との収容 字の実 <u>は相応し</u> 世界水道 大小様々 る。 る最高級 ニーズに	下入員 情や来訪 い客室数 達で富裕 なな客室 吸の客室を 適切に対	が、諸 層の需 で構成を多く生	<u>外国の</u> 要にも すること を備する 高単価	<u>DIR施設</u> 対応でき とで、合詞 ることで、	<u>8の宿泊</u> きるスイ- 計で2,6 これまで	施設と「 -トルー」 52室(/ :日本で 分に取り	司程度の 公等の客 末面積合 は十分に	面積 室も 計: 対応	り記点き	1 宿泊施設の規模及びは国内外の宿泊施設により、大小様々な客室で構設とする。特に、日本で不足するとできなかった国内外のできると考える。  ***********************************	らける客室の実情や来 成することで、合計で と言われる最高級の名 富裕層のニーズに適け	内容 内容 受ける では できます できます できます できます できます できます できます できます	末面積合計: 備することで、こ 高単価の顧客	<u>約146,000</u> m これまで日本で	は十分に対
			<ul> <li>※ スタンダードルーム 4名、スイートルー アリールームの1室</li> <li>なお、宿泊施設に ・全ての客室の床 ・総客室数: 2,6 ・総客室数に占め ・最小の客室の床 ・スイートルームの</li> </ul>	ム(Players State Down Page 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	Suite(A- 人数は利, 指標はJ : 146,4 ノームの書 m <sup>*</sup>	D))の1室が 用シーン・消 以下のとが i49㎡ 訓合:19	あたりの4 当防法と 3りであ 9.8%	収容人数 もに10分 らる。	数は利用さ											

No				修正後						倬	§正前				
NO	ページ	該当箇所			内容					内容					
171	110	評価	1 設置予定のレストラン等	の概要(想定する規	模、ターゲット、	予算水準、ジャンル)	1	1 設置予定のレストラン等の概要(想定する規模、ターゲット、予算水準、ジャンル)							
		基準				是供することで、客室機能のみなど		下表のとおり、多様な飲食サービスを国内外の様々な客層に提供することで、客室機能のみならず							
		11		『食を通じた楽しみを来訪者に提供し、顧客満足度を高める。 (ターゲット、予算水準、概算規模						飲食を通じた楽しみを来訪者に提供し、顧客満足度を高める。(ターゲット、予算水準、概算規模					
		(1/3)	は、今後の検討過程におし 	今後の検討過程において変更の可能性がある)						は、今後の検討過程において変更の可能性がある)					
			ジャンル	ターゲット	予算水準	概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)		ジャンル	Э <sup>-</sup>	ーゲット	予算水準	概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)			
			バーフロンバノ	MICE参加者、宿泊者、 カジノ来訪者	2,000円前後	3店舗/約 <u>850</u> ㎡/約 <u>300</u> 人		バーラウンジ	カジノ来語		2,000円前後	<u>6</u> 店舗/約 <u>1,500</u> ㎡/約 <u>650</u> 人			
				国内外IR来訪者全般 「主に富裕層向け)	20,000円前後	<u>3</u> 店舗/約 <u>3,700</u> ㎡/約 <u>1,200</u> 人		高級レストラン	(主に富裕	来訪者全般 浴層向け)	20,000円前後	5店舗/約 <u>4,400</u> ㎡/約 <u>2,100</u> 人			
			カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ	国内外IR来訪者全般	6,000円前後	<u>6</u> 店舗/約 <u>4,800</u> ㎡/約 <u>1,600</u> 人		カジュアルレスト ビュッフェ/カフェ		来訪者全般	6,000円前後	9店舗/約 <u>6,700</u> ㎡/約 <u>3,450</u> 人			
172	112	=17./3=	4 · 凯罕+    · □   · 恒 /# ++	ビュロの実営を制・	会画へ 世 レ マ の	<b>中</b> (基		1 設置ホテル別・携	3/## 1/2011/	が実営仕生に		中健			
172	113	評価 基準	1 設置ホテル別・提供サー (1) 宿泊施設の運営体制		多画正素とての:	夫楨		1 設直ハナル別・坂 (1) 宿泊施設の運		り連呂体制、参	<b>彡凹止耒とて</b> の	夫棋			
		奉华 12	` '		男的かホテルオ/	ペレーターであるシーザーズ・エンタ・		` ,		重業者が行い	店泊施設全	体の運営については世界的なホテ	=11. <del>1/</del>		
			インメントが全体の宿泊施設		<u> </u>			<u>、旧石が記録のから</u> ペレーターであるシ-				件の定台についてはピッドロッなパク	7021		
		( ) )			重提供サービスや	機能について <u>も、主に</u> シーザーズ・						について <u>は、IR事業者又は</u> シーザ			
			ターテインメントが中心となり	り運営を行 <u>うが、</u> 必要	に応じて <u>更なる</u>	顧客満足度の向上を主眼に外部			ントが中心とな!	)運営を行 <u>い、</u>	必要に応じて <u>f</u>	也の事業者に委託することを想定	して		
			業者への委託も想定してい					いる。							
						とを目的に、宿泊部門を統括する						記置した上で、宿泊施設の経営			
						<u> </u>						<u>体を一体的に統括・管理すること</u> o.z.(+#########	<u>.c.</u>		
			客へのサービスの最適化が	凶りこの体制を伸発	9 බං		1	1百治加設に判理9	<u>る耒務で</u> 餌各	ハのリーこ人の	取週16か凶り4	1る体制を構築する。			
173	115	評価	1 施設の種類					 1 施設の種類							
		基準	ありとあらゆる人々が境目	目なく楽しめる「ボーダし	ノスな娯楽空間	」をテーマとした9つの施設を設置す	F	ありとあらゆる人々	が境目なく楽し	Jめる「ボーダレ	スな娯楽空間	」をテーマとした9つの施設を設置す	す		
		13	る。それぞれの施設の種類	は次のとおり。(名称	「は今後の検討)	過程で変更の可能性がある)	3	る。それぞれの施設	の種類は次の	とおり。(名称	は今後の検討	過程で変更の可能性がある)			
		(1/7)											_		
			名称	種類		概要		名称	種類			概要			
			プールドーム ドーム 屋外プール ビーチ		全天候営業が可能	な人工ビーチ <u>と屋外の</u> プール施設		プールドーム	ドーム型人工 ビーチ	ドーム型で全見	天候営業が可能な	·人工ビーチ <u>を含む</u> プール施設			
			屋外之	<u>プール</u>			]	キッズ <u>広場</u>	エデュテイン		供たちが一緒にた	なって参画する知育プログラムを展開す			
			キッズ <u>センター</u> エデュ メントカ		の子供たちが一緒に	こなって参画する知育プログラムを展開		保育所	メント施設 保育施設	る施設 来訪者はもとよ	にり、IRで働く従業」	員が利用する24時間営業の保育施設	+ $ $		
			キッズテラス認可を	外保育施設 来訪者はも	っとより、IRで働く従	業員が利用する24時間営業の保育施設				•			_		

修正前					
内容					
能(主な設備を含む。) な娯楽空間」を体現する各施設の主な機能・設備は次のとおりである。					
称 主な機能 <mark>・設備</mark>					
・全天候で楽しめる、南国の非日常的な雰囲気を演出するビーチリゾート空間を <u>提供する</u> ーム ・昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。					
・国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコン センター テンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がe スポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。					
・テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を センター 楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技 イベントも開催する。					
・アフターMICEの社交スペースとして、飲食や音楽を楽しめる空間を提供する。					
・若者のナイトエンターテインメントとして、踊りや音楽、飲食を楽しめる空間を提供する。					

No			修正後	修正前					
INO	ページ	該当箇所	内容	内容					
			スポーツ施設       ・カーディオやウェイトトレーニングの器具を設置し、フィットネス環境を提供する。       ・・・・ショギングや、サイクリングなど様々なスポーツアクティビティを楽しめる環境を提供する。       ・・フリンスポーツアクティビティを楽しめる環境を提供する。       ・・マリンスポーツ(例:ジェットスキー、SUP、ウェイクボードなど)を楽しむための環境を提供する。       ・・ジョギングやサイクリングに係るトラック	器     ・ジョギングや、サイクリングなど様々なスポーツアクティビティに必要な器具のレンタルや、更衣室などを整備する。       ・ジョギングやサイクリングを行うためのトラックを整備する。       ・ジョギングやサイクリングを行うためのトラックを整備する。       ・マリンスポーツ(例:ジェットスキー、SUP、ウェイクボードなど)を行うために必要な器具の					
			た端 医療・検診や再生医療を診療内容とした健康寿命を延伸するための先端医療サービスを提供する。 ・パンデミックや不測の事故などが発生した際に応急処置・一般的な薬処方を24時間体制で提供するとともに、近隣の病・一般処置スペース及び設備・一般処置スペース及び設備	た端医療センター					
		院と連携し、区域内クリニックとしての機能を提供する。	・季節ごとに複数の旬の野菜・果実等を栽培・収穫し、IR施設内の飲食施設や、フルーツ 持りなどのアクティビティを通して来訪者へ提供する。 ・当農園で収穫した野菜・果実等や、周辺地域で収穫された農作物を販売するファーマー ズ・マーケットを定期的に開催する。						
			・当農園で収穫した野菜・果実等や、周辺地域で収穫された 農作物を販売するファーマーズ・マーケットを定期的に開催 する。  ・国内外から来訪する子供たちが数時間から数日間にわたっ て一緒に参加できる知育プログラムを提供する。 ・知育プログラムの一環として、ドローンや先端ロボティクスを ・スマートポール等の通信設備	<ul> <li>・国内外から来訪する子供たちが数時間から数日間にわたって一緒に参加できる知育プログラムを提供する。</li> <li>・知育プログラムの一環として、ドローンや先端ロボティクスを用いた競技イベントや講習会を開催するほか、IR施設のスマートシティインフラも活かし、ドローンや先端ロボティクスの遠隔操作・自動制御による農業やその他事業活動への転用について啓発する機会を提供する。</li> </ul>					
			用いた競技イベントや講習会を開催するほか、IR施設のスマートシティインフラも活かし、ドローンや先端ロボティクスの 遠隔操作・自動制御による農業やその他事業活動への転用について啓発する機会を提供する。	・来訪者はもとより、IR施設で働く従業員の子供も保育するサービスを提供する。					
			キッズ       ・来訪者はもとより、IR施設で働く従業員の子供も保育するサービスを提供する。       ・保育施設設備						

No				修正後	Ž					修正前		
INO	ページ	該当箇所			内容					内容		
175	116 117		3 施設の規模 各施設の規模は次の	のとおりである。				3 施設の規模 各施設の規模は次の	とおりである。			
		(2/7) (3/7)	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員
		(3/7)	プールドーム 屋外プール	<u>約 4,200</u> ~ <u>5,100</u> ㎡ [約 3,000~3,700㎡]**	$\frac{4,629}{3,350}$ m <sup>2</sup> ]**	1,029人	1,029人	プールドーム	4,000~4,500 m²	<u>4,500</u> m²	<u>750</u> 人	<u>750</u> 人
			eスポーツセンター	約 1,600~1,900㎡	1,744m²	388人	388人	eスポーツセンター	<u>1,500</u> ~ <u>2,000</u> m²	$2,000  \text{m}^2$	<u>340</u> 人	<u>340</u> 人
			超人競技センター	<u>約 1,300~1,600</u> ㎡	1,432 m²	<u>318</u> 人	318人	超人競技センター	<u>1,000</u> ∼ <u>1,500</u> m²	<u>1,500</u> m²	<u>250</u> 人	<u>250</u> 人
			ナイトクラブ	<u>約</u> 2,000~ <u>2,400</u> ㎡	<u>2,227</u> m²	<u>495</u> 人	495人	ナイトクラブ	2,000~ <u>2,500</u> m²	<u>2,500</u> m²	420人	420人
			スポーツ施設	<u>約</u> 2,000~2,500㎡	<u>2,273</u> m²	<u>505</u> 人	<u>505</u> 人	スポーツ施設	2,000~2,500 m²	<u>2,500</u> m²	<u>420</u> 人	<u>420</u> 人
			先端医療センター	<u>約 870</u> ~ <u>1,060</u> ㎡	<u>963</u> m²	214人	214人	先端医療センター	<u>800</u> ∼ <u>1,000</u> m²	<u>1,000</u> m²	<u>170</u> 人	<u>170</u> 人
			屋上農園	[約 1,800~2,200㎡]**	[ 2,000 m <sup>2</sup> ]**	=	=	屋上農園	<u>2,000</u> m²	2,000 m²	340人	340人
			キッズ <u>センター</u>	<u>約 410~500</u> ㎡	454 m²	101人	<u>101</u> 人	キッズ <u>広場</u>	<u>1,000</u> m²	<u>1,000</u> m²	170人	<u>170</u> 人
				[約 900~1,100㎡]**	[ 1,000 m²] <u>*</u>			<u>保育所</u>	<u>850</u> m²	<u>850</u> m²	140人	140人
			<u>キッズテラス</u>	<u>約 360</u> ~ <u>440</u> ㎡	<u>400</u> m²	89人	89人	合計**	$15,150 \sim 17,850 \mathrm{m}^2$	$\underline{17,850}$ m <sup>2</sup>	<u>3,000</u> 人	<u>3,000</u> 人
			合計**	<u>約 12,740</u> ~ <u>15,500</u> ㎡ [約 5,700~7,000㎡]*	14,122 m² [ 6,350 m²]**	3,139人	3,139人					
			積約 189,150~2 車場(整備面積約 約 7,200~16,00 ※ [ ] は床面積で	<u>の</u> その他関連施設として 31,200㎡、暫定計画 18,340〜22,650㎡ 0㎡、暫定計画値12, ではなく、整備面積を示 及び整備面積は、今後	i値 <u>210,162</u> ㎡) i、暫定計画値20 <u>000㎡)</u> を予定し <u>す。</u>	<u>、屋外のその他関 0,000㎡)、多目</u> している。	は連施設として屋外駅 的広場(整備面積	<ul><li>※上記以外にその他 172,150㎡)を予定 ※各施設の床面積は</li></ul>	<b>E</b> している。	_		<u>50</u> ㎡、暫定計画値

No				修正後		修正前
INO	ページ	該当箇所		内容		内容
176	117	評価 基準 13	4 外観及び内装の特行 Sports & Wellnes	数 sのコンセプトのもと、各施設の外観及び内装の特徴は次のとおりである。	4 外観及び内装の Sports & Wellr	特徴 nessのコンセプトのもと、各施設の外観及び内装の特徴は次のとおりである。
		(3/7)	名称	外観及び内装	名称	外観及び内装
			屋外プール・汁	プールドーム) 毎岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観 有国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装	プールドーム	<ul><li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li><li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li></ul>
				量外プール) 毎に面した眺望を活かしつつ賑わいを生み出す演出を施した外観	キッズ <u>広場</u>	・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できる よう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装
				多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できる よう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装	保育所	・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装
			<u>キッズテラス</u> <u>-</u>	子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装		
177	117 118 119 120	評価 基準 13 (3/7) (4/7) (5/7) (6/7)	5 設置及び運営の方式 「ボーダレスな娯楽空 等を含む。) は次のとは (1) プールドーム・唇 (略) (8) キッズセンター 主なターゲット客層 国内外ファミリー層	-・ 間」を体現する各施設の設置及び運営方針(各施設のターゲットとなる客層 おりである	5 設置及び運営の 「ボーダレスな娯楽 等を含む。)は次の (1) プールドーム (略) (8) キッズ広場 国内外ファミリー層	空間」を体現する各施設の設置及び運営方針(各施設のターゲットとなる客層 )とおりである
			(9) <u>キッズテラス</u>	コズレ子育てマーケティング研究所「子連れ旅行に関する調査レポート」によると、子連れ旅行における「行き先」を選んだ際に重視したことは、「子連れを歓迎しているかどうか」が65.5%で第1位、「子どもが喜ぶか」が64.8%で第2位となっており、子供をターゲットとした施設を設置することは、旅行の行き先として選ばれるとともに、旅行の満足度を高めることも期待できる。	(9) 保育所	・知育プログラムはファミリーで訪れる子供を主な対象とする。
			主なターゲット客層	考え方(根拠)	主なターゲット客層	考え方(根拠)
			国内外ファミリー層	・有数の海外リゾートであるグアムのウェスティンリゾートグアムやモルディブのクラブメッド・モルディブ・カニフィノールなどにおいて、旅行者向けの一時預かり・保育サービスが、日本人を含む旅行者に人気を博していることから、リゾート型IRを掲げる和歌山IRにおいても高い来訪・滞在促進効果が見込まれる。 ・また、株式会社東京商エリサーチが実施した「事業所内保育所」に関するアンケート調査によると、事業所内保育所を設置している企業の51.4%が「産休・育休利用者らの復職率の向上」を、50.0%が「人材採用における優位性」を実感している。また、「外国籍の社員が安心して仕事ができる」といった声も寄せられていることから、従業員向けの福利厚生としても高いニーズが想定される。	国内外ファミリー層	・保育サービスは子供を対象とする。

No				修正後			修	正前			
INO	ページ	該当箇所		内容			F	内容			
			施設別	〈ターゲットとなる客層〉       レジャー       若年層     ファミリー層     シニア層		施設別	〈ターゲッ	トとなる客層〉 レジャー   ファミリー層	シニア層	ビジネス	
			プールドーム <u>・屋外プール</u>	© O O		プールドーム	石 平 僧 ⑥	ファミリー唐 (i)	シー/ 層	0	
			キッズ <u>センター</u>	©		キッズ広場		0	0		
			<u>キッズテラス</u>			<del>保育所</del>		0			
178	120 121		基本的にIR事業者が施設運営を有する企業と連携を図り、業務また、各施設の運営にあたっては、い、来訪・滞在を最大限に促進で	1	基本的にIR を有する企業と また、各施設の	体制、参画企業とる 事業者が施設運営 連携を図り、業務3 運営にあたっては、 を最大限に促進で	を行うが、以下 委託又は運営 周辺地域の事	のとおり一部の 委託により運 業者や国内の	の施設におい 営することも検	ては、専門的 対している	的知見と経験。
			施設 運営主体	実績	施設	運営主体			実績		
			プールドーム IR事業者 <u>屋</u> 外プール	・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。 ・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。 ・屋外プールにおける飲食物等の給仕にあたっては、大手IT企業による	プールドーム	IR事業者	レスには7つの 万㎡以上の大 ・シーザーズ・ノ	ェンターテインメ ウプール、45の大 さきを誇る。 ペレスの他、シー 、多くのプールの	フバナ、65のディ ・ザーズ・エンタ・	ベッドが備え ーテインメント	られており、2
			キッズ <u>センター</u> 株式会社 フライトパイロット <u>及び大手IT企業</u>	無人配送ソリューションを活用する計画である。  ・運営の一部を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生	キッズ <u>広場</u>	株式会社 フライトパイロット	空機パイロット している。また 農薬散布のド	る予定のフライ 、スクールを運営 こ、認定農業法/ ローンによる運/ E用などドローン 績を有する。	しており、全国ト くとしてスマート。 用や、ドローン制	·ップクラスの <sup>2</sup> 農業をはじめ、  御技術を活か	卒業生を輩出 、直播・施肥・ いしたスマート
				専門性、豊富な実績を有する。 ・また、同様に運営の一部を委託する予定の大手IT企業は、無人配送ソリューションの提供において豊富な実績を有する。	保育所	社会福祉法人		「る予定の社会社 ・ル、児童クラブの			そ育園、こども
			キッズテラス 社会福祉法人	・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども 園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。							

Na			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
179	124	基準14 (3/4)	専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。当然のことながら、専用エレベーターやエスカレーターの移動の途中でカジノ施設外へアクセスできない構造とする。カジノ施設内は、以下の3つのエリアにより構成される。 (1) マスゲーミング・エリア 3階のメインカジノは、マスマーケット向けであり、掛け金が少額の顧客をターゲットとした、アミューズメント志向の強いゲーム構成とする。中央部は吹抜のある大空間となり、興行やトーナメントの実施や提供されるサービスによって、カジュアルで活気のある雰囲気をもたらす。 (2) プレミアム・ゲーミング・エリア 3階のメインカジノの東西隅に設けられた2か所のハイリミットエリアは、比較的掛け金の高い顧客層を対象とし、より充実したサービスにより、マスゲーミング・エリアとの差別化を図る。 (3) VIPゲーミング・エリア 4階のVIPカジノ、さらに27階・28階のVIPスカイカジノでは、顧客単価の高い層をターゲットとする。	ト志向の強いゲーム構成とする。中央部は吹抜のある大空間となり、興行やトーナメントの実施や提供されるサービスによって、カジュアルで活気のある雰囲気をもたらす。 (2) プレミアム・ゲーミング・エリア
180	124			である一方で、カジノ行為区画は隔離されており、本人確認を要する入退場ゲート以外からは入場できなく、内部の様子がうかがい知れないようにする。加えて、カジノ施設の外観や入口は、過度な装

Nia			修正後	修正前					
No	ページ	該当箇所	内容	内容					
181	125	評価 基準14 (4/4)	2 カジノ施設の規模 施設全体の床面積(建築基準法施行令上の壁芯面積)は、 <u>700,539</u> ㎡であり、 <u>カジノ行為区</u> 画のうち専らカジノ行為の用に供される部分 <u>(ゲーミング区域)の床面積</u> が占める割合は約2.8%と なる。	2 カジノ施設の規模 施設全体の床面積(建築基準法施行令上の壁芯面積)は、約 <u>697,000</u> ㎡であり、専らカジノ 行為の用に供される部分が占める割合は約2.8%となる。					
			床面積       利用シーン       消防法         カジノ施設       専らカジノ行為の用 に供される部分       収容人員	床面積 利用シーン 消防法 収容人員 収容人員					
			49,800     ~ 60,900 m²       (暫定計画値 55,367 m²)     19,643 m²     9,680人	45,000 ∼ 50,000㎡ (暫定計画値 46,500㎡)					
182	127	評価	※設計・施工段階の計画調整により、面積の変動が想定されるが、専らカジノ行為の用に供される部分(ゲーミング区域)の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合がある。  ※利用シーン収容人員は、カジノ行為を行っている顧客に加え、カジノ施設内のレストラン、ラウンジ、バー等の利用者も含む  (4) 道路(高速)アクセス	※設計・施工段階の計画調整により、面積の変動が想定されるが、専らカジノ行為の用に供される部分(ゲーミング区域)の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合がある。  (4) 道路(高速)アクセス					
102		基準15 (2/4)	(略) 今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 ・近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路の整備※及び4車線化 <u>(印南IC~南紀田辺IC間)</u> ・京奈和自動車道の整備 <u>(大和北道路、大和御所道路)</u> ※ 新宮紀宝道路(2024(令和6)年秋開通予定)、すさみ串本道路(2025(令和7)年春開通予定) また、交通量の増加に合わせて、近畿自動車道紀勢線(南紀田辺IC~南紀白浜IC間)と京奈和自動車道の4車線化に取り組む。	今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 <ul> <li>近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周</li> <li>高速道路整備及び4車線化</li> <li>京奈和自動車道の整備</li> </ul>					
183	130	評価基準 16 (1/4)	1 周辺地域の開発及び整備(インフラ整備) (略) (2) 具体施策及び実施体制 a 実施体制 IR事業者、県、施設管理者が、各々の <mark>費用負担も含め</mark> 役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。	1 周辺地域の開発及び整備(インフラ整備) (略) (2) 具体施策及び実施体制 a 実施体制 IR事業者、県、施設管理者が、各々の役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。					
184	130 131		<ul> <li>2 交通環境の改善         <ul> <li>(1) 具体施策及び実施体制                 (略)                 e 実施体制                 IR事業者、和歌山県、道路管理者、交通管理者などが、各々の費用負担も含め役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。</li> </ul> </li> </ul>	2 交通環境の改善 (1) 具体施策及び実施体制 (略) e 実施体制 IR事業者、和歌山県、道路管理者、交通管理者などが、各々の役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。					

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
185		評価基準 16 (3/4)	2 観光振興などのための施策及び措置 レジャーからビジネスまで様々な目的でIR区域に訪れる多くの旅行者に、和歌山県及び観光街道を中心とした日本の魅力を体験し満喫していただけるよう、また、IR区域の整備による誘客効果を最大限地域経済の振興に繋げるため、下表のとおり区域認定後からIR開業(2027 (令和9) 年)までの期間、和歌山及び観光街道内の受入体制の整備や魅力発信を集中的に実施する。 開業後は、旅行者の動態や消費行動等を収集・分析できる和歌山版DMPの運営を開始し、分	2 観光振興などのための施策及び措置 レジャーからビジネスまで様々な目的でIR区域に訪れる多くの旅行者に、和歌山県及び観光街道を中心とした日本の魅力を体験し満喫していただけるよう、また、IR区域の整備による誘客効果を最大限地域経済の振興に繋げるため、下表のとおり区域認定後からIR開業(2027(令和9)年)までの期間、和歌山及び観光街道内の受入体制の整備や魅力発信を集中的に実施する。開業後は、旅行者の動態や消費行動等を収集・分析できる和歌山版 DMPの運営を開始し、分析結果を施策の改善等に活用するPDCAサイクルを確立することで、IR整備の効果を最大化させる。 さらに、IR事業者及び観光街道、全国各地の自治体等と連携を図り、魅力的な広域観光ルートを構築するなど効果的な施策を展開することで、その効果を全国に波及させ、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する。
186	133	16 (4/4)	築していく。 特に、Undiscovered Japanとしてコンセプトにも掲げている観光街道については、「観光街道推進協議会」を設立し、伊勢湾、紀伊半島、四国の自治体等に対して参画を図り、統一的な受入環境整備や広域連携プロモーション等を実施することで、IR事業者が行う積極的な送客との相乗効果により、誘客・経済効果の最大化をめざす。	(2) 関係者との役割分担・協力体制 区域認定後は、和歌山県独自の観光振興体制(【評価基準16①1(2)】参照)が推進役となり、 上記施策(IRとの共同事業含む)を展開するとともに、近隣府県等との広域連携体制を積極的に構築している。 特に、Undiscovered Japanとしてコンセプトにも掲げている観光街道については、「観光街道推進協議会」を設立し、伊勢湾、紀伊半島、四国の自治体等に対して参画を図り、統一的な受入環境整備や広域連携プロモーション等を実施することで、IR事業者が行う積極的な送客との相乗効果により、誘客・経済効果の最大化をめざす。 さらに開業後は、和歌山県とIR事業者が連携し実施する、旅行者に係るビッグデータの分析結果の活用や、マリンレジャーの聖地である和歌山マリーナシティの特性を生かした、ヨットでの広域周遊観光など、より戦略的に広域連携事業を展開する。
187	136	評価 基準17 (3/8)	(3)後背圏における来訪者数の現状値 (略) 出典:「和歌山県観光客動態調査報告書(和歌山県)」、「観光レクリエーション入込客数推計書(三重県)」、「観光客動態調査報告書(奈良県)」、「四国の主要観光地入込状況について」、「訪日外国人消費動向調査(観光庁)」等を基に作成	(3)後背圏における来訪者数の現状値 (略) 出典:「和歌山県観光客動態調査報告書(和歌山県)」等を元に作成
188	137	評価 基準17 (4/8)	(1) 推計結果: 送客施設の機能による他地域への旅行者数         (略)         2027       2028       2029       2030       2031       2032         5       11       11       12       12       12	(1) 推計結果: 送客施設の機能による他地域への旅行者数 (略) <u>(追加)</u>

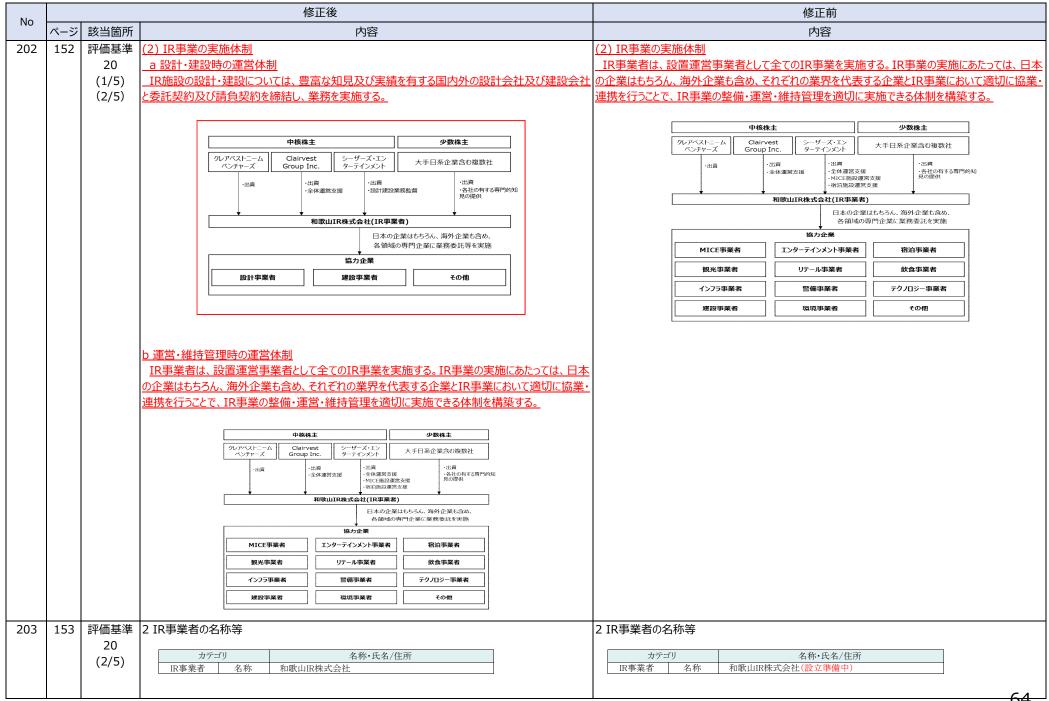
No			修正後
No	ページ	該当箇所	内容
189	142	評価	(1) 推計結果:IR区域内旅行消費額 (1) 推計結果:IR区域内旅行消費額 (単位:億円)
		基準18	カテゴリ 2027 2028 2029 2030 2031 2032 伸び率 カテゴリ 2027 2028 2029 2030 2031 2032 伸び率
		(1/7)	IR区域内旅行消費額 1,252 2,526 2,573 2,621 2,676 2,722 IR区域内旅行消費額 1,083 2,191 2,246 2,302 2,366 2,422 2.3%
			増加額     -     1,274     48     55     46         増加額     -     1,108     55     57     64     56
190	142	評価	(3)後背圏における現状値 (3)後背圏における現状値
		基準18	設定した後背圏における、旅行消費額の現状値は以下のとおりである。 設定した後背圏における、旅行消費額の現状値は以下のとおりである。
		(2/7)	「和歌山県観光統計調査」 <u>、「観光レクリエーション入込客数推計書・観光実態調査報告書」(三</u> 「和歌山県観光統計調査」 <u>等の</u> 観光消費額を引用し、集計を実施した。
			重県)、「観光客動態調査報告書(奈良県)」、四国については、「旅行・光消費動向調査(観光
			<u>庁)」より</u> 観光消費額を引用し、集計を実施した。
191	143	評価	
131	173	基準18	(平位:银门)
		(2/7)	カテゴリ     2027     2028     2029     2030     2031     2032     カテゴリ     2027     2028     2029     2030     2031     2032       和歌山県     4,783     6,495     6,676     6,863     7,055     7,252     和歌山県     4,877     6,160     6,349     6,544     6,745     6,952
		( , ,	和歌山県 4.783 6.495 6.676 6.863 7.055 7.252 和歌山県 4.877 6.160 6.349 6.544 6.745 6.952 その他6県 16.810 18,703 19,061 19,426 19,798 20,177 その他6県 18,352 18,703 19,061 19,426 19,798 20,177
			観光街道 合計 <u>21,593</u> <u>25,198</u> <u>25,737</u> <u>26,289</u> <u>26,853</u> <u>27,429</u> 観光街道 合計 <u>23,228</u> <u>24,863</u> <u>25,410</u> <u>25,970</u> <u>26,543</u> <u>27,130</u>
			増加額     3,699     3,605     540     551     565     576       増加額     5,334     1,634     547     560     573     586
			中び率   <u>21%   17%   2%   2%   2%   2%   </u>   申び率   <u>30%   7%   2%   2%   2%   2%   2%   2%   2</u>
192	143	評価	
		基準18	(略) (略)
		(2/7)	2030(令和12)年度においては、IR施設運営に伴う観光消費額として <u>2,621</u> 億円を見込んで 2030(令和12)年度においては、IR施設運営に伴う観光消費額として約 <u>2,300</u> 億円を見込ん
			おり、同時に経済波及効果は、全国で <u>5,452</u> 億円(効果倍率:約2.1倍)、和歌山県においては でおり、同時に経済波及効果は、全国で約 <u>4,800</u> 億円(効果倍率:約2.1倍)、和歌山県において
			3 <u>,534</u> 億円(効果倍率:約 <u>1.3</u> 倍)と推計される。 は約 <u>3,100</u> 億円(効果倍率:約 <u>1.35</u> 倍)と推計される。
			新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開新規定は、IR用表には、I
			業に伴い、全国で約 <u>5</u> 万人、和歌山県において約 <u>4</u> 万人の新規雇用創出が見込まれる。 業に伴い、全国で <u>4.1</u> 万人、和歌山県において約 <u>3.5</u> 万人の新規雇用創出が見込まれる。
			新規税収効果については、直接税(個人、法人)、間接税に分けて、税率係数を計算し推計した。│ 新規税収効果については、直接税(個人、法人)、間接税に分けて、税率係数を計算し推計した。 その上で、当該税収額に、カジノ施設入場料及びカジノ納付金を加味して計算を行った。その結果、 │その上で、当該税収額に、カジノ施設入場料及びカジノ納付金を加味して計算を行った。その結果、
			での上で、当該税収額に、ガラブル設入場件及びガラブ解的金を加味して計算で10万に。その指来、「その上で、当該税収額に、ガラブル設入場件及びガラブ解的金を加味して計算で10万に。その指来、  2030(令和12)年度においては、国税で <mark>678</mark> 億円、県税で <mark>419</mark> 億円の税収増加を見込んでい  2030(令和12)年度においては、国税で約 <mark>430</mark> 億円、県税で約 <u>360</u> 億円の税収増加を見込ん
			2030 (中和12) 年度においては、国机で <mark>076</mark> は「1、条机で <u>415</u> は「10/机状増加を先送ルでいる。
L			

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
	N-9	<u>該</u> 当固 <u></u>	大学学校報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報	M谷
			果     伸び率     -     102%     2%     2%     2%     2%     -     102%     2%     2%     1%       屋     雇用誘発効果     23,959     48,322     49,225     50,152     51,207     52,082     20,202     40,745     41,506     42,288     43,177     43,915       用     増加額     -     24,363     903     927     1,055     875     -     20,543     761     782     889     738       果     伸び率     -     102%     2%     2%     2%     2%     -     102%     2%     2%     2%	
193	143	評価 基準18 (2/7)	開業後の従業員数は6,331人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。また、区域認定後、年度ごとの従業員採用推移を以下のとおり想定している。  (単位:人)  2022 2023 2024 2025 2026 2027 (開業) 2028 2029 2030 2031 2032 32 82 203 456 1,899 6,331 6,331 6,331 6,331 6,331 6,331	1 IR施設において雇用する従業員の数の見込み 開業後の従業員数は <u>6,285</u> 人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を 示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。
194	146	基準18	施設運営においては、地元の企業や経済団体と連携し、将来的に域内調達率100%をめざす。	d 設定した見込みを達成するための具体的な取組施設運営においては、例えば、食事であれば地元のメニューを提供することで、地産地消の拡大を図るなど地域の原材料・製品を活用することで域内調達率を上げる努力を行う。

Na			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
195	149		2 旅行消費額を最大化し、設定した見込みを達成するための具体的な取組 【評価基準17④2(4)】及び【評価基準18⑤2】参照。このうち、訪日外国人旅行者の旅行消費 額を最大化するため、特に、以下の施策に注力する予定である。 (1) 富裕者層の消費単価の最大化 世界的なIRオペレーター及びホテルオペレーターであるシーザーズ・エンターテインメントと連携し、国内外の富裕者層を中心としたマーケティング活動を実施することで、和歌山IRへの安定した誘客を図る。また、IRカードやロイヤリティプログラムを導入し、入手した顧客データの解析等を踏まえ、顧客誘客を適切に実施することで、消費単価の最大化を図る。 (2) MICE効果の最大化 世界的なMICE業界のリーダーとしても知られており2,000人を超す専任スタッフが年間2万件の会議等の開催を支援しているシーザーズ・エンターティンメント及び国内最大手PCO(提携予定)と連携することで、滞在期間が長く、消費単価の大きいビジネス目的のMICE客を多く誘致することで、MICE効果の最大化を図る。 (3) 送客効果の最大化 諸外国のIR施設と比較し、日本のIR施設の競争力の源泉は、その豊かな観光資源にあるといえる。訪日外国人旅行者を継続的なリピーターとするためには、定期的にIR施設内の各コンテンツをアップデートし続けるのみならず、官民連携含め地域社会が連携し周遊観光を実現することが重要であると考える。そのために、魅力的な旅行商品を継続的に開発し続けるのみならず、和歌山県や観光街道の魅力をメディア媒体やIR観光アプリなどを通じて適切に発信し続けることで、観光街道における消費額の最大化を図る。	2 旅行消費額を最大化し、設定した見込みを達成するための具体的な取組 【評価基準17④2(4)】及び【評価基準18⑤2】参照。
196	150	基準19	(2) ポイント 【評価基準17②1(1)】において算定したIR区域を来訪する訪日外国人旅行者数については、日本での1回の滞在において2回以上和歌山IRを訪問する訪日外国人旅行者が実際には存在し重複数が反映されている。このようなケースは、例えば、国際空港にIR施設が隣接している状況下で一定の重複客が生じるケースがメインと考えられ、観光資源が豊富な日本という環境下において、1回の滞在で2回以上和歌山IRへ来訪する客層は多くはないと想定されるが、一定の重複は存在するため、全体の来場者の5%を重複効果分とし調整を行った。	(2) ポイント 【評価基準17②1(1)】において算定したIR区域を来訪する訪日外国人旅行者数については、日本での1回の滞在において2回以上和歌山IRを訪問する訪日外国人旅行者が実際には存在し重複数が反映されているため、訪日外国人旅行者の行動傾向を踏まえつつ、一定の調整を行った。

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
197	150	評価 基準19 (2/3)	(2) ポイント 「訪日外国人旅行者数」×「訪日外国人旅行者一人当たり旅行消費額」の計算式で計算を実施。 「訪日外国人旅行者一人当たり旅行消費額」算出に際しては、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)における一人当たり旅行支出158,531円/人(2019(令和元)年)をベンチマークとし、「a. カジノ収益の効果」及び「b. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」を加味して計算を実施した。 なお、「a. カジノ収益の効果」に関しては、カジノでの消費額が発生することで、一人当たりのカジノ以外の観光消費額が減少する可能性があるものの、和歌山IRにおいてカジノ収益の多くを占める VIPやプレミアムマス層などを中心に、予めゲーミング予算を確保して来場するため、カジノ以外の観光消費額が全体として大きく減少することは考えにくいと想定する。また、カジノでプレーヤー側が勝利した場合には逆にショッピングなどIR施設内外での観光消費額が高まる可能性が高い。以上を考慮すると、マイナスの影響は大きくはないと考えられ、かつ、プラスの影響も想定されることから、総合的に判断した結果、カジノ消費額発生に伴うカジノ以外の観光消費額の減少の可能性は低いと考え、当該追加の調整は不要と判断した。	(2) ポイント 「訪日外国人旅行者数」×「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」の計算式で計算を実施。 「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」算出に際しては、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)における1人あたり旅行支出158,531円/人(2019(令和元)年)をベンチマークとし、「1. カジノ収益の効果」及び「2. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」を加味して計算を実施した。
198	151	評価 基準19 (3/3)	(3)計算過程の概要 「a. カジノ収益の効果」及び「b. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」を考慮して計算を行った結果、以下の検討結果を導出した。  カテゴリ 2027 2028 2029 2030 2031 2032 1.調整前(ベンチマーク) 158,531 158,531 158,531 158,531 158,531 158,531 158,531 2.調整 a.カジノ収益の効果 81,482 80,416 80,159 79,925 79,931 79,514 b.カジノ収益以外の効果 (国別来訪者構成) 12,616 12,616 12,616 12,616 12,616 3.調整後(1+2) 252,629 251,562 251,306 251,072 251,077 250,660 また、「a. カジノ収益の効果」及び「b. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」それぞれの項目の計算過程は以下のとおりである。	(3)計算過程の概要 以下の2つの要素を考慮して、「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」の計算を行った。
199	151	評価 基準19 (3/3)	a カジノ収益の効果 (略)    カテゴリ   2027   2028   2029   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2030   2031   2032   2032   2030   2031   2032   2032   2030   2031   2032   203	a カジノ収益の効果 (略)

No				修正後				修正前		
NO	ページ	該当箇所		内容			内容			
200	151	評価	b カジノ収益以外の	D効果(国別来訪者構成)			b カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)			
		基準19	訪日外国人消費	動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光紹	た計データを参考	としつつ、 <u>リスク対策</u>	訪日外国人消費動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光統計データを参考としつつ、IR施設への			
		(3/3)	の観点から特定国	への高い依存を避け多様な国々からの誘客	を行う全体方針	の下、既に和歌山県	来訪者割合を算	<u>定した。</u>		
			への来訪が多く滞在	E日数も長い欧米豪諸国の顧客への効果的	<u> りなアプローチを行</u>	<u> い着実に取り込むと</u>				
			ともに、中国や韓国	などのアジア諸国の顧客を多く見込んでいる	<u>)                                    </u>					
				<u> //を除く一人当たり旅行消費額は171,147</u>	7円(ベンチマーク	<u>に比して+12,616</u>				
			円)と試算した。							
201			(1) 構成員一覧				(1) 構成員一覧			
			(略)				(略)			
			カテゴリ	構成員	議決権割合		カテゴリ	構成員	議決権割合	
				クレアベストニームベンチャーズ株式会社	約27.5%		中核株主	クレアベストニームベンチャーズ株式会社 Clairvest Group Inc.	<u>約55%</u>	
			中核株主	Clairvest Group Inc.	約27.5%			シーザーズ・エンターテインメント	約5%	
				シーザーズ・エンターテインメント	約5%		少数株主	大手日系企業含む複数社を予定	約40%	
			西松建設株式会社 Cantor Fitzgerald Global Gaming Asset Management Company Hanwha Investment & Securities Co. Ltd Idreamsky Technologies Holdings Ltd ESV5 Esports Company GW Investment Group Zlony Holdings NFKing Production Ltd.							

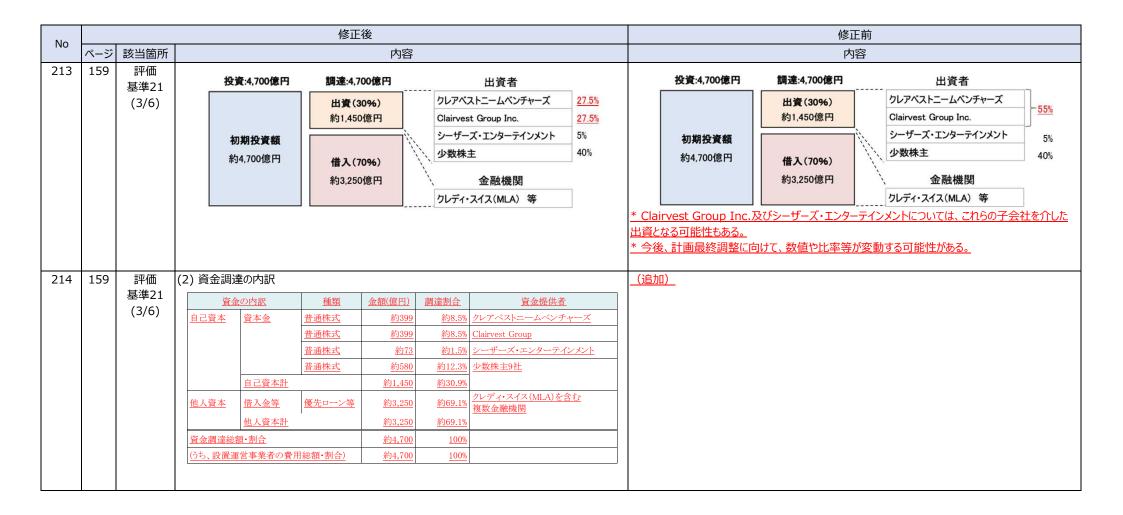


No				修正後				修正前			
INO	ページ	該当箇所		内	容	内容					
204	154	評価基準	(1) 議決権等の保有者の氏	名又は名称及び住所	fi	(1) 議決権等の保有者の氏名又は名称及び住所					
		20	会社名	役員氏名	住所	会社名	役	<b>員氏名</b> 住所			
		(3/5)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)			
		(3/3)	Chical	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States			1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109,     United States			
				Thomas Robert Reeg	【個人情報の観点で非公開】	<u> </u>	Thomas R. Reeg				
				Anthony Louis Carano	【個人情報の観点で非公開】		Anthony L. Cara				
				Bret Daniel Yunker	【個人情報の観点で非公開】		Bret Yunker	【個人情報の観点で非公開】			
				Stephanie Dana Lepori	【個人情報の観点で非公開】	-	Stephanie D. Lep				
				Stephanie Dana Lepori	【個人情報の観点で非公開】	-	David Grolman Jan Jones Blackh	【個人情報の観点で非公開】			
				Joshua Kenneth Jones	【個人情報の観点で非公開】	-	Jan Jones Blacki Josh Jones	MUTST 【個人情報の観点で非公開】 【個人情報の観点で非公開】			
			シーザーズ・エンターテインメント	Gary Louis Carano	【個人情報の観点で非公開】	シーザーズ・エンターテインメント	Josn Jones Brian Matthew A				
				Bonnie Susan Biumi	【個人情報の観点で非公開】 【個人情報の観点で非公開】		Edmund L. Quat				
				Frank Joseph Fahrenkopf Janis Laverty Jones Blackh			Kate Whiteley	【個人情報の観点で非公開】			
				Don Robert Kornstein	【個人情報の観点で非公開】		Gary L. Carano	【個人情報の観点で非公開】			
				Courtney Richard Mather	【個人情報の観点で非公開】	-	Bonnie S. Biumi	【個人情報の観点で非公開】			
				Michael Edward Pegram	【個人情報の観点で非公開】	-	Frank I. Fahrenl				
				David Paul Tomick	【個人情報の観点で非公開】	<del> </del>	Donald Robert K				
				Sandra Douglass Morgan	【個人情報の観点で非公開】	<del> </del>	Courtney R. Mat				
						<b>-</b>	Michael E. Pegra	am 【個人情報の観点で非公開】			
205	154	評価基準	(2) 役割分担及び連携につ	いて		(2) 役割分担及び連携に	ついて				
		20	IR建設時及び運営時にお	いては、クレアベストニー	ームベンチャーズの従業員はIR事業者へ移行する	会社名		役割			
		(3/5)	とともに、シーザーズ・エンター	テインメントが海外IR道	<b>重営で培ったベストプラクティスを提供する。</b>	クレアベストニームベンチャ・	ーズ株式会社	・IR施設設計及び運営全般管理 など			
			会社名		役割	パシフィックリゾーツグルーフ	プ株式会社	・クレアベストニームベンチャーズ株式会社の100%持株会社			
				·IR施設	設計及び運営全般支援	Clairvest Group Inc.		・IR施設設計及び運営全般管理 など			
			クレアベストニームベンチャース	・マーケ ・マーケ ・マーケ ・マーケ ・マーケ ・マーケ ・マーケ ・マーケ	ティング戦略及び財務戦略策定支援 など			・IR施設設計及び運営全般管理			
			パシフィックリゾーツグループ株	k式会社 ·財務戦	略策定支援 など	シーザーズ・エンターテイン	メント	・MICE施設の運営			
			Clairvest Group Inc.	·IR施設	開発及び運営管理支援 など			・宿泊施設の運営 など			
			シーザーズ・エンターテインメン	・MICE施	開発及び運営管理支援など 施設の運営 設の運営 など	IR建設時及び運営時においては、クレアベストニームベンチャーズの従業員はIR事業者へ移行するとともに、シーザーズ・エンターテインメントが海外IR運営で培ったベストプラクティスを提供する。					
						CCOIC() 9 X-1/)	7 127217171	サイドの生日でもので、ベーンファイスで促出する。			

No				修正後						ſ	多正前			
No	ページ	該当箇所			内容						内容			
206	155	評価基準	(4) 現に行っている事業	<b>美や過去の類似事業その</b>	の他のIR事業の	実績の概要			(4) 現に行っている事業や	や過去の類似事業その	他のIR事業の実	績の概要		
		20	会社名	現に行っている事業	過去の	類似事業その他	1のIR事業の実績		会社名	現に行っている事業	過去の類	似事業その他の	DIR事業の実績	
		4/5	クレアベストニームベ ンチャーズ株式会社	区域整備計画の 策定業務	なし(ただし、当社 資・開発・運営経		施設及び類似事業の投		クレアベストニームベン チャーズ株式会社	区域整備計画の 策定業務		<u>なし</u>		
			パシフィックリゾーツ グループ株式会社	持株事業	経験を有する。ま 設の開発・運営管	た、株主のNee 管理実績を有す					・米国を中心に80年 実績を誇るゲーミンドの一つであり	ング及びリゾー 、シーザーズ・/	ト産業で最も有っ ペレス、フラミンゴ	名なブラ ・ラスベ
			Clairvest Group Inc. シーザーズ・エンタ ーテインメント	投資事業 カジノ施設開発事業 海外における IR施設運営事業	・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。 ・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営			シーザーズ・エンターティンメント	海外における IR施設運営事業	ガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。・ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績(シーザーズ・パレス)を有する。			<ul><li>統合型リ</li><li>0人を越</li><li>を実施。</li><li>ジガス地</li></ul>	
				IK施政連呂事業	ンドの一つであ	り、シーザーズ	ート産業で最も有名なブラ ・パレス、フラミンゴ・ラスベ	:	パシフィックリゾーツ グループ株式会社	持株事業		<u>なし</u>	, = 11 , = 5	
					ジノを運営して、 ゾートへの滞在 ・MICE業界のリー える専任スタッフ ・シーザーズ・パ として米国ラス・	おり、これらの† 客は年間1億人 ーダーとしてもり フが、年間2万作 レスは、ラスベン ベガス地区でも	国で50か所に及ぶIRや大 セ界トップクラスの統合型」、 以上を誇る。 助られており、2,000人を起 この会議等の支援を実施。 ガスを代表する名門ホテル 最大級のIR施設の1つて 軍営実績を有する。		Clairvest Group Inc.	投資事業カジノ施設開発事業	・カナダ・トロントに ジメント会社であ 界を含む幅広い ・IR分野では北米 り、カナダ、アメリ 上のカジノ施設制	り、主に北米を 業界への投資を を中心にカジノ カ、チリ、インド	中心に、ゲーム 行っている。 業界へ投資を行 、イギリス等の20	ミング業
207	155	評価基準	(5) 財務の状況						(5) 財務の状況					
		20				財務の状況						財務の状況		
		4/5		会社名	総資産	総負債	純資産			会社名	総資産	総負債	純資産	
				ベンチャーズ株式会社**1	0	1	-1		クレアベストニームへ	ベンチャーズ株式会社**1	0	1	-1	
			1,4,1,1	グループ株式会社**2	10	4	6			グループ株式会社**2	10	4	6	
			Clairvest Group Inc		1,091	141	950		シーザーズ・エンター	7 1 7 7 1	43,606	<u>38,063</u>	<u>5,543</u>	<b>.</b>
			シーザーズ・エンター	ーナインメント***	43,743	38,520	<u>5,223</u>		Clairvest Group Inc	.(%4)	1,091	141	950	]
			※4:2021年12月期	.め、2021年12月31日	日時点の月次決 <u>F&amp;コンサルティン</u>	<u>グ/2021年</u>	3月末TTMレート)		<ul> <li>※1:2020年12月31目</li> <li>※2:設立第一期のため</li> <li>※3:2021年9月期の区域</li> <li>(三菱UFJリサーチ&amp;コン</li> <li>※4:2021年3月期の区域</li> <li>(三菱UFJリサーチ&amp;コン</li> </ul>	5、2021年12月31日 四半期財務諸表より抜 サルティング/2021年9 財務諸表より抜粋。11	時点の月次決算 対 2 1 ドル = 111 1 月末 TTMレート ドル = 110.71円 で	<u>.92円で換算)。</u> ご <u>換算</u>		

No				修正後							修正前	Í		
NO	ページ	該当箇所		内容	\$								内容	
208	156	評価基準	② IR事業の工程								2	IR事業の工程		
		20	現時点で、IR事業の	工程を以下のとおり想定してい	いる。							現時点で、IR事業のエ	程を以下のとおり想定してい	්රි.
		5/5	時期	区域整備計画上の事業年度			工程(	(想定)				時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)
			2022(令和4)年秋頃	1年度			の認定* 査・設計の					2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定**1 行政手続・調査・設計の開始**2
							路等の撤	女去工事和	<u> </u>			2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注及び着手**3
			2024(令和6)年冬頃	3年度		の発注 ・MICE棟	·駐車場	<u>棟着手</u> *3			İ	2027(令和9)年春頃	6年度	工事の完了**3
			2027(令和9)年春頃	6年度		<u>工事の着</u> の完了 <sup>※</sup>						2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>※3</sup>
			2027(令和9)年秋頃	6年度		設の開業						~2032(令和14)年	~10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)
			~2032(令和14)年	~10年度		運営事業 条、計画リ		事業継続	予定)					2002 (0.45.4) 5-4-5-3 (-1.45.5)
			域整備計画の認定時期 ※2:区域整備計画の ※3:工程が最も早く追 理規制の整備状況、IF	明によって、IR事業に <mark>係る</mark> 他の 認定後の実施工程のみを示	の工程は itす。 新型コロ: K災害の	2022(令和4)年内を見込んでいるが、区 工程は変動する。 。 型コロナウイルス感染症の収束状況、カジノ管					※1:国土交通省による区域整備計画認定時期は2022(令和4)年内を見込んでいるが、域整備計画認定時期によって、IR事業にかかる他の工程は変動する。 ※2:区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。 ※3:工程が最も早く進捗した場合の想定である。新型コロナウイルス感染症の収束状況、カジ理規制の整備状況、IR区域周辺区域における自然災害の発生状況、大幅な工事環境の変化状況等によっては、IR事業の工程は変動する可能性がある。			
209	157		1 IR施設への定期的な									IR施設への定期的な約		
		基準21	施設の保守・メンテナン 	ンス等の修繕維持管理に要す	する質用	は、 <u>以</u>	トのとおり	りである。		位:億円)				る費用は、2030 (令和12) 年度において合
		(1/6)	施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032	<u>ā1</u>	「ご約28息円の文出を	<u>想定している。具体的な内容</u>	<u>いた、以下のとおりである。</u>
			国際会議場施設(1号施	以下の共通項目に加え、舞台	0.3	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6				
			設) 展示等施設(2号施設)	設備、音響設備のメンテナンス 以下の共通項目に加え、舞台	0.3	1.0	1.9	2.5	3.2	3.2		施設 国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え	内容と、舞台設備、音響設備のメンテナンス
				設備、音響設備のメンテナンス 以下の共通項目に加え、舞台	0.5	1.0	1.0	2.0	5.2	<u>5.2</u>		展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え	<ul><li>、舞台設備、音響設備のメンテナンス</li></ul>
			施力増進施設(3 万施 設)	設備、音響設備のメンテナンス	0.1	<u>0.4</u>	<u>0.8</u>	<u>1.0</u>	1.3	<u>1.3</u>	- I I	魅力増進施設(3号施設)		て、舞台設備、音響設備のメンテナンス
			送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショー	0.1	0.2	0.4	0.5	0.7	0.7	- I I	送客施設(4号施設) 宿泊施設(5号施設)		と、ショーケース設備のメンテナンス
				ケース設備のメンテナンス 以下の共通項目に加え、客室							- I I	相相施政(5号施設) 来訪及び滞在促進施設(6号		2、客室家具什器のメンテナンス 2、室内アトラクションのメンテナンス
			宿泊施設(5号施設)	家具什器のメンテナンス	<u>1.5</u>	4.5	<u>8.9</u>	11.9	14.9	14.9		カジノ施設	以下の共通項目に加え	え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメン
			来訪及び滞在促進施設 (6号施設)	以下の共通項目に加え、室内 アトラクションのメンテナンス	<u>0.1</u>	<u>0.4</u>	<u>0.9</u>	<u>1.1</u>	<u>1.4</u>	<u>1.4</u>		その他	テナンス 以下共通項目のメンテ	ナンス
			カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子 ゲーミング機器、ゲーミングテー ブル等のメンテナンス	0.9	2.7	<u>5.3</u>	7.1	8.9	8.9				
			その他	以下共通項目のメンテナンス	<u>0.2</u>	<u>0.7</u>	<u>1.4</u>	<u>1.8</u>	<u>2.3</u>	<u>2.3</u>				
				合計	<u>3.5</u>	<u>10.6</u>	<u>21.1</u>	<u>28.2</u>	<u>35.2</u>	<u>35.2</u>				

No				修正後								修正前
INO	ページ	該当箇所		内容								内容
210	157	評価	2 IR施設への定期的な	よ 資本支出							2 IR施設への定期的な資本支出	1
	158	基準21	各施設の価値向上の	)投資に要する費用は、 <mark>以下のとま</mark>	りである	) <u> </u>			(単位	(:億円)	各施設の価値向上の投資に要	する費用は、 <u>2030(令和12)年度において合計で約32億円の</u>
		(1/6)									支出を想定している。具体的な内	
		(2/6)	施設	内容以下共通項目に加え、舞台設備、プ	<u>2027</u>	<u>2028</u>	<u>2029</u>	<u>2030</u>	<u>2031</u>	2032		
		( , ,	□ 国際会議場施設(1号施 □ 設)	以下共通項目に加え、舞台設備、フロジェクター、モニターなどの購入	<u>0.1</u>	<u>0.6</u>	<u>1.3</u>	<u>1.7</u>	2.1	<u>2.1</u>	施設	内容
			展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクタ	0.1	0.8	1.5	2.1	2.6	2.6	国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入
				ー、モニターなどの購入	0.1	0.0	1.0	<u>4.1</u>	<u>2.0</u>	<u>2.0</u>	展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入
			魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備など の購入	0.1	0.6	1.2	1.6	2.0	2.0	魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入
		7.27		以下共通項目に加え、ショーケース							送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入
	送名		送客施設(4号施設)	設備などの購入	0.1	0.4	<u>0.8</u>	<u>1.1</u>	1.3	<u>1.3</u>	宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入
				以下共通項目に加え、客室の家具、 什器、備品、装飾品、キッチン設備・							来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入
			宿泊施設(5号施設)	テーブルウェア、ランドリー、スパ、プ	<u>0.8</u>	<u>4.8</u>	<u>9.6</u>	12.8	<u>16.0</u>	<u>16.0</u>	カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入
			来訪及び滞在促進施設	ール関連の設備・備品の購入 以下共通項目に加え、プロジェクタ							その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替え が必要となる設備や資材の購入
			(6号施設)	一、モニターなどの購入	0.1	0.8	<u>1.6</u>	2.1	2.6	<u>2.6</u>		
			カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機 器、ゲーミングテーブルの購入	0.5	3.0	<u>6.0</u>	<u>7.9</u>	9.9	9.9		
				その他上記に該当しない部分で、施								
			その他	設の価値を向上させるために買い替 えが必要となる設備や資材の購入	0.1	<u>0.9</u>	<u>1.8</u>	2.3	<u>2.9</u>	2.9		
				수計	2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5		
211	158	評価	     	 ポイント							  「予定貸借対照表  のポイント	
		基準21	貸借対照表について	は、バランス良く自己資本、他人資	本を調	達(人)	刍債及7	「純資	産を構り	式す	貸借対照表については、バランス	、 、良く自己資本、他人資本を調達し、負債及び純資産を構成す
				7(令和9)年度)の総資産は終								令和9) 年度) 4,700億円を超え、建物及び構築物が大半を占
		(=/ 0)		#業後ともに安全性を重視し、財利								性を重視し、財務管理を行うために、現金及び現金同等物は、運
				以上を常に維持し、高い流動性を			سارد کا	יאיאני	2763141	-1 <del>-1-1</del> -1/10	転資金相当額以上を常に維持し	
			16、连拟貝亚伯当积5	メニで中に作すし、回い言がエで	正体する	J <sub>o</sub>					料具並作当領以上で市に帰げり	(、同い川野川工で唯体する。
212	158	評価	「予定損益計算書」の	ポイント							「予定損益計算書」のポイント	
		基準21	年間を通じて営業稼	働する開業2年目(2028(令和	]10) £	F度)	において	、IR施	設全体	の総	年間を通じて営業稼働する開業	美2年目(2028(令和10)年度)において、IR施設全体の総
		(2/6)	営業収益は約2,500	意円(内ゲーミング収益が約1,90	0億円、	<u>その</u> 他	3の収益	が600	億円)	とな	営業収益は約2,200億円となり、	営業利益及び税引後当期純利益はプラスに転じ、以降の年度も
			り、営業利益及び税引	後当期純利益はプラスに転じ、以	降の年	度も収	益·利益	きともに!	安定的	に成長	収益・利益ともに安定的に成長し	ていくことを見込む。2028(令和10)年度から2032(令和
			していくことを見込む。									営業収益で3%、EBITDAで5%、当期純利益で9%を予定して
											いる。	



No			修正後	修正前
NO	ページ	該当箇所	内容	内容
215	159	評価	内容 (3) 資金調達の確実性 a クレアベストニームベンチャーズ株式会社 当社の100%持株会社であるパシフィックリゾーツグループ会社は、ニューヨーク証券取引所等で上場している事業会社7社の創設者が参画する投資事業組合から、総額4億ドルの出資に関する基本合意書を入手済みである。また、当社の役員は、個人資産からの出資を確約する基本合意書を提示済みである。 b Clairvest Group Inc. Clairvest Group Inc.は、2021年7月末時点で、総額約22億米ドルの資産を運用している。最新の投資組合(Fund VI)のファンド規模は8.5億米ドルであり、その内2.3億米ドルが当社の自己資金によるものである。 c シーザーズ・エンターテインメント シーザーズ・エンターテインメントは、出資額を拠出するに十分な手元流動性を有する。2022年12月末時点で、用途が限定されていない現金及び現金同等物は、約10.7億米ドルに達している。また、資金拠出が想定される2022年から2025年までの期間においても、営業活動により安定的なフリーキャッシュ・フローを創出することができるため、本件IRへの出資による当社の財務の安全性に対する影響は軽徴である。 d 少数株主 【評価基準20①1(1)】に記載している少数株主から出資に関する基本合意書を入手済みである。e クレディ・スイス クレディ・スイス クレディ・スイス クレディ・スイスカらHighly Confident Letter(資金調達の確信性が非常に高い場合にのみ金融機関から交付されるレター)を入手済みである。クレディ・スイスは、Mandated Lead Arrangerとして他人資本の調達をリードし、国内外の金融機関と融資等に関する交渉を行う。	(追加)
216	164	評価 基準22 (2/9)	(c) 避難生活への配慮 (略) ・外構の緑地帯及び <u>多目的広場</u> の一部に下水直結の「災害トイレ」を適宜設置する。	(c) 避難生活への配慮 (略) ・外構の緑地帯及び <u>公園</u> の一部に下水直結の「災害トイレ」を適宜設置する。
217	166	評価 基準22 (4/9)	(平時の備え) (略) ・開業前年からは、IR事業者が実施する防災訓練に対し、和歌山市(危機管理局、消防局)、和歌山県警察が支援し、訓練で得られた課題などを整理・検証の上、防災対応力の向上を図る。 ・和歌山マリーナシティ島内へのアクセス道路橋梁(サンブリッジ、ムーンブリッジ)の耐震化対策を実施する。【費用の見込み:整備費約31億円(評価基準16①1(2)の整備費約43億円の内数)】 ・IR開業に伴う国内外からの多数の来県者に備え、以下のとおり和歌山県警察、和歌山市消防の資機材などを強化する。	(平時の備え) (略) ・開業前年からは、IR事業者が実施する防災訓練に対し、和歌山市(危機管理局、消防局)、和歌山県警察が支援し、訓練で得られた課題などを整理・検証の上、防災対応力の向上を図る。 ・IR開業に伴う国内外からの多数の来県者に備え、以下のとおり和歌山県警察、和歌山市消防の 資機材などを強化する。

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
218	170	評価	4 IR事業者による費用の見込み	4 IR事業者による費用の見込み
		基準22	IR事業者において見込む防災・減災対策等の費用は以下のとおり。	IR事業者において見込む防災・減災対策等の費用は以下のとおり。
		(8/9)	<u>【建設時:約50億円】</u>	【費用の見込み:建設時:約50億円 運営時:約2億円/年】
		,	・地震・津波・豪雨・その他の気候変動などにより激甚化する災害:約30億円	
			·感染症対策:約10億円	
			<u>・サイバーセキュリティの確保:約5億円</u>	
			<u>・テロ対策:約5億円</u>	
			<u>【運営時:約2億円/年】</u>	
			・地震・津波・豪雨・その他の気候変動などにより激甚化する災害:約0.5億円/年	
			·感染症対策:約0.5億円/年	
			・サイバーセキュリティの確保:約0.5億円/年	
			<u>・テロ対策:約0.5億円/年</u>	
240	170	=17./70	⊕ ¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬	
219	170	評価	③予定する保険の詳細	③予定する保険の詳細
		基準22	上記のハード面、ソフト面の各種リスク対応策は、リスクを最小化するものであるものの、リスクをゼロ	上記の各種リスクの特定と対応策を鑑み、和歌山IRにおいて、付与する保険は以下を予定してい
		(8/9)	にすることは事業運営上困難であるため、財務的なリスク対応策によって、リスクが顕在化し万が一の	る。国内大手保険会社の協力を得て、様々なリスクに対して包括的な保険で対処する。
			事態の発生した場合に備える。	
			_ 財務的リスク対応策は、利益の内部留保や積立金を確保することに加え、保険付与による対処を	
			含む。国内大手損害保険会社の協力を得て、一般的な大型商業施設の建設・運営における保険	
			に留まらず、海外のIR施設のリスク管理手法を参考に、IR固有のリスクに対しても対処できる包括的	
			な保険付与を計画する。	

No					修正後				修正前			
INO	ページ	該当箇所			内容		内容					
220	170	評価	1 建設時に付	与する保険								
	171	基準22	損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象		損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象			
		(8/9)	<u> </u>		・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償				・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償			
		(9/9)		工事保険	・水災による損害を補償		所有財産の損 害(建物・設備・ 商品など)	企業総合補償保険 (財産の補償)	・水災による損害を補償			
		(9/9)	工事中の損害 (建物・設備等)		・盗難や不測かつ突発的な事故による損害を補償				・電気的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補 償			
			(AL DO BADIO G 7	<u>地震保険</u>	・地震・噴火・津波による損害を補償		mm'*C)	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償			
				テロ保険	・テロによる損害を補償			テロ保険	・テロによる損害を補償			
				企業総合補償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償 ・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償			企業総合補償保険 (費用・利益の補	<ul><li>・財産の補償でお支払いできる対象物が損害を受け、休業または一部営業 停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用 を補償</li></ul>			
					Laborated Laborated Carlot and Ca		売上・利益の減	ž	・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償			
			賠償責任による		<ul><li>・占有区画内の受託管理物の損害や盗難損害等を補償</li><li>・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・</li></ul>	<u> </u>	少による損害	BCP地震補償保険	<ul><li>・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償</li></ul>			
			<u>損害</u>	サイバー保険	社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジ ほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供	2		テロ保険	・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するため に臨時に発生する費用を補償			
				会社役員賠償責任 保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償 ・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスク 補償	<u> </u>	賠償責任による 損害	企業総合賠償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償 ・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償			
				環境汚染賠償責任 保険	・所有、使用又は管理する施設から発生した環境汚染に起因する賠償責 及び汚染物質の汚染浄化費用を補償	<u>E</u>		サイバー保険	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自 社の利益損失を包括して補償。保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯 サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供			
			役員・従業員の 死亡・ケガの補	労働災害総合保険 役員傷害保険	・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又	<u>t</u>		会社役員賠償責任 保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償 ・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを 補償			
			旦 自動車事故に よる損害		・所有する自動車の運行に起因する事故を補償		役員・従業員の 死亡・ケガの補 償	労働災害総合保険	<ul><li>・労働災害について支払う補償金または賠償金を補償</li><li>・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害または死亡)を補償</li></ul>			
							自動車事故に よる損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償			
							貨紙幣・有価証 券の損害	運送保険	・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、 日本国内における輸送中や事務所などでの保管中の損害を補償(貨紙幣 の偽造、変造損害を補償)			

No					修正後	修正前
No	ページ	該当箇所			内容	内容
			2 運営時に付与	する保険		
			損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象	
				企業総合補償保険	・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償 ・水災による損害を補償	
			所有財産の損 害(建物・設備・ 商品など)	(財産の補償)	・電気的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補 償	
			間前など)	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償	
				テロ保険	・テロによる損害を補償	
				企業総合補償保険 (費用・利益の補	・財産の補償対象物が損害を受け、休業又は一部営業停止した場合などに 生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償	
			+ 1	償)	・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償	
			売上・利益の減 少による損害	BCP地震補償保険	・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するため に臨時に発生する費用を補償	
				テロ保険	・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するため に臨時に発生する費用を補償	
				企業総合賠償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償 ・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償	
			賠償責任による	サイバー保険	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自 柱の利益損失を包括して補償 <u>するとともに、</u> 保険による損失のリスクヘッジの ほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供	
			損害	会社役員賠償責任 保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償 ・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを 補償	
				環境汚染賠償責任 保険	<ul><li>・所有、使用又は管理する施設から発生した環境汚染に起因する賠償責任 及び汚染物質の汚染浄化費用を補償</li></ul>	
			役員・従業員の 死亡・ケガの補 償	労働災害総合保険	・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は 死亡)を補償	
			自動車事故に よる損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償	
			貨紙幣・有価証 券の損害	運送保険	・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、 日本国内における輸送中や事務所などでの保管中の損害を補償(貨紙幣 の偽造、変造損害を補償)	

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
221	172 173	評価 基準23	1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略)	1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略)
		(1/5) (2/5)	R整備法第9条第5項の協議   2022(令和4)年2月16日   和歌山市、和歌山県公安委員会に対して、「和歌山県特定光施設区域整備計画を作成しようとするとき   2022(令和4)年3月9日   2022(令和4)年3月10日   和歌山市から回答   和歌山市から回答   2022(令和4)年3月10日   和歌山市から回答   2020(令和2)年12月14日   和歌山市議会令和2年12月定例市議会議案第2号におい歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改订例案」が議決され、IR整備法第9条第6項に基づく和歌山市   2020(令和2)年12月14日   2020(	第9条第5項の協議         区域整備計画を作成しようとするとき         いて、「和 Eする条 指の同意
			(注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する   2022(令和4)年	R整備法
				IR整備法   第9条第9項の同意   申請をしようと   するとき

NI-			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
222	172 173	基準23 (1/5) (2/5)	1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略) IR整備法第12条第1項に規定する協議会については、以下の理由により設置していない。 ・実施方針の策定や区域整備計画の作成に関して、幅広い分野からの専門的知見に基づく助言 又は意見を得ることを目的に設置した「IR誘致に関する有識者会議」において、その内容を諮っている。 ・民間事業者の選定に関して、「和歌山県特定複合観光施設設置運営事業事業者選定委員 会」を設置し、選定を行っている。 ・区域整備計画の作成の際には、広く県民の意見を聞く場として、パブリックコメントや説明会を実施 した。	1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略) IR整備法第12条第1項に規定する協議会については、以下の理由により設置していない。 ・実施方針の策定や区域整備計画の作成に関して、幅広い分野からの専門的知見に基づく助言 又は意見を得ることを目的に設置した「IR誘致に関する有識者会議」において、その内容を諮ってい る。 ・民間事業者の選定に関して、「和歌山県特定複合観光施設設置運営事業事業者選定委員 会」を設置し、選定を行っている。
223	174	基準23 (3/5)	2 住民の意見を反映させるために実施した取組 (1) 区域整備計画(案)に対する住民理解の促進 「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)(以下「区域整備計画(案)」という。)」 の完成に伴い、区域整備計画(案)に対する住民理解の促進のため、以下の取組を実施した。 (a) 和歌山県「IR誘致に関する有識者会議」の開催、有識者意見の広報 2022(令和4)年2月19日に有識者会議(【評価基準24①3(2)】)を開催し、区域整備計画(案)に対する意見をいただき、有識者の意見は、県民への理解促進を図るため、報道機関への情報提供やホームページでの公表などの広報を行った。 (b) 説明動画の公開 区域整備計画(案)の内容を広く周知するため、説明動画を公開し、計画の説明に併せてパブリックコメントに対する広報も実施した。(動画は、多様なコミュニケーション手段を選択できるよう、字幕・手話バージョンも用意した。) (c) 「和歌山県統合型リゾート(IR)説明会」の開催 2024(令和4)年2月28日から3月6日まで、和歌山県内14か所で、区域整備計画(案)に関する説明会を開催(【評価基準23①3(4)】の「和歌山県統合型リゾート(IR)説明会」として実施)し、485人に参加いただいた。また、区域整備計画(案)の説明に併せてパブリックコメントに対する広報も実施した。 (d) 広報媒体の活用 和歌山県の広報番組「きのくに21(テレビ番組)」「ラジオでお届け!県政最前線」や和歌山市の広報誌「市報わかやま」を活用し、区域整備計画(案)の内容やパブリックコメントに対する広報を実施した。 また、和歌山県・和歌山市が管理するSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用し、説明動画やパブリックコメントの実施について積極的に配信した。	2 住民の意見を反映させるために実施した取組 (1)「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る公聴会の開催

No			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
224	174	評価 基準23 (3/5)	(2) 住民の意見を反映させるための取組 区域整備計画に住民の意見を反映させるため、以下の取組を実施した。 (a) 県民意見募集の実施 次のとおり、区域整備計画(案)に係る県民意見募集(パブリックコメント)を実施した。 <u>実施期間</u>	(2)「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る県民意見募集の実施
225	175	評価 基準23 (4/5)	(2) 和歌山県「IR誘致に関する有識者会議」の開催 和歌山県「IR誘致に関する有識者会議」は、区域整備計画の作成からその認定の申請までの過程において、幅広い分野からの専門的知見に基づく助言又は意見を得ることを目的としており、以下の各過程において実施した。    実施年度	(追加)
226	175	評価 基準23 (4/5)	(4) 説明会の実施 (上前講座」など> ※各種団体・企業向けに実施 実施年度 開催数 参加人数 2017(平成29)年度 7回 約480人 2018(平成30)年度 35回 約1,150人 2019(令和元)年度 31回 約1,120人 2020(令和2)年度 11回 約250人 2021(令和3)年度 7回 約280人 ※2021(令和3)年度については、3/13現在の実績	(3) 説明会の実施 <「出前講座」など> ※各種団体・企業向けに実施    実施年度

No			<u>(1</u>	多正後							修正前		
110	ページ	該当箇所		P	内容							内容	
227	175	評価 基準23 (4/5)	(4) 説明会の実施 (略) <和歌山県統合型リゾート(IR)説明	1会> ※広	ば県民、	市民向けば	実施			(略	説明会の実施 ;)  歌山県統合型リゾート(IF	3)説明会> ※広〈県民	、市民向けに実施
			実施年度	開催数		参加人数	Ţ				実施年度	開催数	参加人数
			2019(会和元)年度	和歌山県内  歌山市以外)	7回	約600人					2018(平成30)年度~ 2019(令和元)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約600人
			7	和歌山市内 6		約230人					()- ()	和歌山市内 6回	約230人
			=== (1, 1, 1, 2, 1, 2, 2, 1, 2, 2, 1, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2,	歌山市以外)和歌山市内 7	7回	<u>約180人</u> <u>約300人</u>							
228	177 178	評価 基準24 (1/5)	<ul><li>(3) IR施設への定期的なコンテンツ見</li><li>(略)</li><li>また、各事業年度において以下の投</li></ul>			る。		<u>(</u>	<u>単位: 億円)</u>	(略	IR施設への定期的なコンラ ;) )30(令和12)年度にお		<u>D支出</u> を想定している。
		(2/5)	<u>カテゴリ</u>	<u>2027</u>	2028	2029	<u>2030</u>	<u>2031</u>	<u>2032</u>				
			会議場施設(1号施設)	0.0	0.7	<u>1.7</u>	<u>1.7</u>	<u>1.7</u>	1.7				
			展示等施設(2号施設)	0.0	0.7	1.7	1.7	<u>1.7</u>	1.7				
			魅力増進施設(3号施設)	0.1	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3				
			送客施設(4号施設) 宿泊施設(5号施設)	0.0	0.9	<u>2.2</u> <u>0.3</u>	2.2 0.3	<u>2.2</u>	2.2				
			来訪及び滞在促進施設(6号施設)	0.0	0.3	0.7	0.5	<u>0.3</u> 0.7	0.3 0.7				
			カジノ施設	0.1	2.2	5.5	<u>5.5</u>	<u>5.5</u>	5.5				
			その他	4.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2				
			<u>合計</u>	4.9	<u>15.4</u>	24.5	<u>24.5</u>	24.5	24.5				
229	178	評価	(4) カジノ施設の設置及び運営に伴	る右字かり	郷の排収	空に伴ら切	心容			(4)	カジノ施設の設置及び運営	かに伴う右宇か影響の排	 
229	1/0	新加 基準24	(4) ガング心政の改造及の建名に任 (略)	プロ古仏別	音UMPI标	守に什び	又具			(4)		らに什り付合な彩音のが	休寺に仕が及具
		(2/5)	また、各事業年度において以下の投	<u>没規模</u> を想	息定してい	る。					, ) <u>30(令和12)年度にお</u>	<u>いて、合計で約47億円の</u>	<u>D支出</u> を想定している。
								(	単位:億円)				
			カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032				
			ギャンブル等依存症対策費用	4.5	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0				
			犯罪の発生の予 警備費	14.5	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0				
			防のための施策監視費	3.9	<u>7.7</u>	7.7	7.7	7.7	7.7				
			及び措置 犯罪の発生対策費	0.5	1	1	<u>1</u>	1	1				
			善良の風俗及び清浄な風俗環境の保 持のための施策及び措置に関する費用	0.3	<u>0.5</u>	0.5	<u>0.5</u>	0.5	0.5				
			青少年の健全育成のための施策及び措 置に係る費用	0.1	0.1	0.1	<u>0.1</u>	0.1	0.1				
			合計	23.6	<u>47.2</u>	47.2	47.2	47.2	47.2				
				1									-

No				修正後						修正前
NO	ページ	該当箇所		内	容				内容	
230	181	評価	1 上記① (カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上) 及び② (都道府県等が 1							1 上記① (カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上) 及び② (都道府県等が
		基準24	実施する区域整備計画に関する	施策への協力)	の各種施施	策の実施の	こ充てる額	や割合		実施する区域整備計画に関する施策への協力)の各種施策の実施に充てる額や割合
		(5/5)	2030 (令和12) 年度においる	ては合計で、年間	約130億	円(年間	カジノ収益	の約7%	程度に相	2030 (令和12) 年度においては合計で、年間約130億円 (年間カジノ収益の約7%程度に相
			当) の再投資を見込んでおり、内	容面及び金額面	でも十分	な投資内	容であると	判断して	いる。	当)の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。
								2	単位:億円)	
			項目	<u>2027</u>	<u>2028</u>	<u>2029</u>	<u>2030</u>	<u>2031</u>	<u>2032</u>	
				<u>金額</u> 3.5	<u>10.6</u>	<u>21.1</u>	28.2	<u>35.2</u>	<u>35.2</u>	
				<u>割合</u> 0.4%	0.5%	1.1%	1.4%	1.7%	1.7%	
			2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	金額     2.0       割合     0.2%	11.8 0.6%	23.7 1.2%	31.6 1.6%	39.5 1.9%	39.5 1.9%	
				<u>金額</u> 4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5	
				割合 0.5%	0.8%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	
			4.カジノ設置及び運営に伴う有	金額 23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2	
			害な影響の排除等に伴う投資	<u>割合</u> <u>2.5%</u>	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	
			5.和歌山県が実施する施策への	<u>金額</u> <u>2.9</u>	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
			協力のための投資	<u>割合</u> <u>0.3%</u>	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
			上記合計	金額 36.9	<u>88.4</u>	<u>120.0</u>	<u>134.9</u>	149.9	<u>149.9</u>	
				割合 3.9%	4.6%	6.1%	6.7%	7.3%	7.2%	
			(参考)カジノ収益の金額	<u>金額</u> <u>957</u>	<u>1,935</u>	<u>1,969</u>	<u>2,004</u>	2,045	<u>2,077</u>	

No			修正後	修正前
No	ページ	該当箇所	内容	内容
231	181	評価 基準24 (5/5)	2 収支計画及び資金計画との整合性 再投資支出と、収支計画/資金計画の関連性及び整合性は以下のとおり。その他、「再投資積立金」及び「CSR活動投資」については、貸借対照表において純資産項目へ計上している。  項目 収支計画/資金計画との整合  1.IR 施設への定期的な維持管理投資 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上  2.IR 施設への定期的な設備投資 (資本的支出)  3.IR 施設への定期的な設備投資 収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上  2.IR 施設への定期的な設備投資 収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上  2.IR 施設への定期的なコンテンツ更新・ 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上  2.IR 施設への定期的なコンテンツ更新・ 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上  4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響 の排除等に伴う投資  5.和歌山県が実施する施策への協力の 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上  4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響 収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	2 収支計画及び資金計画との整合性 カジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、適切に収支計画(損益計算書、貸借対照表など)や資金計画へ反映している。
232	182	基準25 (1/22)	(2) 構造上の特徴 ・カジノ施設は、カジノ施設の訪問目的でない顧客に配慮し、過度な装飾、デザイン等を避ける。 ・本人確認区画は、3階のメインカジノへのエントランス 3 か所及びVIP向けエントランス 1 か所並びに 6階 1 か所の計 5 か所に配置する。また、メインカジノの本人確認区画は、混雑時は多数の入場者を受け入れることが想定されるため、十分なスペースを確保する。 ・カジノ行為区画は、3階のマスマーケット向けメインカジノと4階のVIPカジノ、さらに27階・28階のVIPスカイカジノの 4階層で構成される。専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。 ・カジノ施設には、死角がないよう監視カメラを配置し、ルールに即して健全なカジノ行為が行われることを担保する。 ・ 正確な時計又は時刻を表示する設備をカジノ施設内の顧客が明確に視認できる場所に複数設置する。 ・ カジノ施設内も窓を一部設置する予定であるが、当該窓については、セキュリティの確保及びカジノにおける不正防止の観点から、カジノ行為区画に面している箇所においては、適切な強度を有する窓とするとともに、瞬間調光ガラス等の特別な仕様の窓ガラスを用い、外部から内部を視認できないよう厳格に管理する。	(2) 構造上の特徴 ・カジノ施設は、カジノ施設の訪問目的でない顧客に配慮し、過度な装飾、デザイン等を避ける。 ・本人確認区画は、1階のメインカジノへのエントランス3か所及びVIP向けエントランス1か所の計4か所に配置する。また、メインカジノの本人確認区画は、混雑時は多数の入場者を受け入れることが想定されるため、十分なスペースを確保する。 ・カジノ行為区画は、1階のマスマーケット向けメインカジノと1階メザニンのVIPカジノ、さらに24階・25階のVIPスカイカジノの4階層で構成される。専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。 ・カジノ施設には、死角がないよう監視カメラを配置し、ルールに即して健全なカジノ行為が行われることを担保する。 ・正確な時計又は時刻を表示する設備をカジノ施設内の顧客が明確に視認できる場所に複数設置する。 ・カジノ施設内における窓について、セキュリティの確保及びカジノにおける不正防止の観点から、カジノ行為区画に面している箇所においては、特別な仕様の窓ガラス(瞬間調光ガラス等)を用い、外部から内部、内部から外部を視認できないよう厳格に管理する。
233	182	評価 基準25 (1/22)	(3) サービス上の特徴 (略) ・その他、依存症の相談や、苦情に対応するための窓口サービスを設置し、このようなサービスの存在 を顧客が認知できるようカジノ施設内 <u>外(インターネット等を含む)</u> で告知する。	(3) サービス上の特徴 (略) ・その他、依存症の相談や、苦情に対応するための窓口サービスを設置し、このようなサービスの存在 を顧客が認知できるようカジノ施設内で告知する。

No				修正後	修正前		
NO	ページ	該当箇所		内容		内容	
234	183	基準25 (2/22)	存症対策専門員を配	<mark>旦当部門を設置し、ギャンブル等依存症対策を担うほか、特別に訓練された</mark> 依 プロ、カジノ施設内の巡回を行うとともに、【評価基準25④1(7)】記載の依存 相談窓口(相談室)を設置する。		を配置し、カジノ施設内の巡回を行うとともに、【評価基準25④1(7)】記載の	
235	186	評価	1 実測値の算出方法		1 実測値の算出方法		
		基準25	(略)		(略)		
		(5/22)	ギャンブル等依 存が疑われる者 等の判定基準	SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3~4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。	ギャンブル等依 存が疑われる者 等の判定基準	SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3~4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。	
			付随調査の内容	上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。	付随調査の内容	上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。	
			調査地域 及び設定根拠	和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏域ごとで「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられるギャンブル等佐存が疑われる者等の割合との相関性の分析」や「ギャンブル第出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)とギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。	調査地域 及び設定根拠	和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏域ごとで、「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられる <mark>罹患率</mark> との相関性の分析」や、「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)と <mark>罹患率</mark> との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。	
			調査対象	県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海 外出身者を含む)	調査対象	県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海 外出身者を含む)	
			調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査 票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる 形式にて実施する。	調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査 票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる 形式にて実施する。	
			調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とする とともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定 することとする。	調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とする とともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定 することとする。	

No			修正後	修正前
INO	ページ	該当箇所	内容	内容
236	187	評価 基準25 (6/22)	出度が高い地域は、ギャンブル露出度が低い地域に比べ、新たな種類のギャンブルが登場することによ	おり、ギャンブル等依存症のリスクを減少させるためには、カジノ施設の対策のみならず、その他の既存のギャンブル等に起因する依存症の対策を包括的に講じていく必要がある。一方、既にギャンブル露出度が高い地域は、ギャンブル露出度が低い地域に比べ、新たな種類のギャンブルが登場することによる <u>罹患率</u> 上昇度は低いと考えられるとともに、継続的な対策を講じ、ギャンブルによる影響、リスク、予
237	190	評価 基準25 (9/22)	(6) 広告及び勧誘の規制・管理(事前対策) ・広告及び勧誘を規制するため、IR整備法令に従い、①IR区域外での広告エリアを空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定し、また、②IR区域外でのビラ等の頒布を行わない。	(6) 広告及び勧誘の規制・管理(事前対策) ・ 日本人及び外国人居住者に対する広告及び勧誘を規制するため、IR整備法令に従い、①IR区域外での広告エリアを空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定し、また、②IR区域外でのビラ等の頒布を行わない。
238	191	基準25 (10/22)	(8) 包括的な連携協力体制 (略) 対策項目の実効性・実現性・効果の説明 ・世界各国のベストプラクティスを踏まえて実施していくほか、地域の関係機関と包括的に連携すること により、 <u>ギャンブル等依存が疑われる者等の割合</u> を低く抑えられる効果が期待される。 ・これらのソーシャルネットワークによる対策は、海外においても効果が示唆されており、実効性及び実 現性は高いと考える。【評価基準25③2】参照	(8) 包括的な連携協力体制 (略) 対策項目の実効性・実現性・効果の説明 ・世界各国のベストプラクティスを踏まえて実施していくほか、地域の関係機関と包括的に連携することにより、 <u>ギャンブル等依存症の有病率</u> を低く抑えられる効果が期待される。 ・これらのソーシャルネットワークによる対策は、海外においても効果が示唆されており、実効性及び実現性は高いと考える。【評価基準25③2】参照